

新規上場申請のための有価証券報告書

(I の部)

エヌ・デーソフトウェア株式会社

目次

	頁
表紙	
第一部 追完情報	1
第二部 組込情報	9
有価証券報告書（第33期）	10
第一部 企業情報	11
第1 企業の概況	11
1. 主要な経営指標等の推移	11
2. 沿革	13
3. 事業の内容	14
4. 関係会社の状況	15
5. 従業員の状況	16
第2 事業の状況	17
1. 業績等の概要	17
2. 生産、受注及び販売の状況	18
3. 対処すべき課題	20
4. 事業等のリスク	21
5. 経営上の重要な契約等	24
6. 研究開発活動	24
7. 財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析	25
第3 設備の状況	26
1. 設備投資等の概要	26
2. 主要な設備の状況	26
3. 設備の新設、除却等の計画	27
第4 提出会社の状況	28
1. 株式等の状況	28
2. 自己株式の取得等の状況	41
3. 配当政策	41
4. 株価の推移	42
5. 役員の状況	43
6. コーポレート・ガバナンスの状況等	45
第5 経理の状況	52
1. 連結財務諸表等	53
(1) 連結財務諸表	53
(2) その他	88
2. 財務諸表等	89
(1) 財務諸表	89
(2) 主な資産及び負債の内容	106
(3) その他	108
第6 提出会社の株式事務の概要	109
第7 提出会社の参考情報	110
1. 提出会社の親会社等の情報	110
2. その他の参考情報	110
第二部 提出会社の保証会社等の情報	111
[監査報告書]	112

四半期報告書（第34期第3四半期）	115
第一部 企業情報	116
第1 企業の概況	116
1. 主要な経営指標等の推移	116
2. 事業の内容	116
第2 事業の状況	117
1. 事業等のリスク	117
2. 経営上の重要な契約等	117
3. 財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析	117
第3 提出会社の状況	119
1. 株式等の状況	119
2. 役員の状況	120
第4 経理の状況	121
1. 四半期連結財務諸表	122
2. その他	130
第二部 提出会社の保証会社等の情報	131
[四半期レビュー報告書]	132
第三部 特別情報	133
第1 最近の財務諸表	133
1. 貸借対照表	134
2. 損益計算書	137
3. 株主資本等変動計算書	138
第2 保証会社及び連動子会社の最近の財務諸表又は財務書類	151

【表紙】

【提出書類】 新規上場申請のための有価証券報告書（Iの部）
【提出先】 株式会社東京証券取引所 代表取締役社長 岩熊 博之 殿
【提出日】 平成25年3月14日
【会社名】 エヌ・デーソフトウェア株式会社
【英訳名】 ND Software co., Ltd.
【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 佐藤 廣志
【本店の所在の場所】 山形県南陽市和田3369番地
【電話番号】 0238（47）3477
【事務連絡者氏名】 取締役経営企画部長 塚田 登
【最寄りの連絡場所】 山形県南陽市和田3369番地
【電話番号】 0238（47）3477
【事務連絡者氏名】 取締役経営企画部長 塚田 登

第一部【追完情報】

1 事業等のリスクについて

後記「第二部 組込情報」に記載の有価証券報告書（第33期）及び四半期報告書（第34期第3四半期）（以下「有価証券報告書等」という。）に記載された「事業等のリスク」について、当該有価証券報告書等の提出日以後、新規上場申請のための有価証券報告書（Iの部）（以下「本報告書」という。）提出日（平成25年3月14日）までの間において生じた変更その他の事由はありません。

また、当該有価証券報告書等には将来に関する事項が記載されておりますが、当該事項は本報告書提出日（平成25年3月14日）現在においてもその判断に変更はなく、また新たに記載する将来に関する事項もありません。

2 臨時報告書の提出

後記「第二部 組込情報」に記載の有価証券報告書（第33期）の提出日（平成24年6月25日）以後、本報告書提出日（平成25年3月14日）までの間において、以下の臨時報告書及び臨時報告書の訂正報告書を提出しております。

その内容は以下のとおりであります。

[平成24年6月25日提出の臨時報告書]

1 提出理由

平成24年6月22日開催の当社第33期定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

2 報告内容

(1) 当該株主総会が開催された年月日

平成24年6月22日

(2) 当該決議事項の内容

第1号議案 剰余金処分の件

期末配当に関する事項

当社普通株式については、普通配当30円に特別配当15円を加え、1株につき合計45円とする。（配当総額は150,910,560円）

- 第2号議案 定款一部変更の件**
サービス事業に「介護予防サービス事業」を追加する。
- 第3号議案 取締役9名選任の件**
取締役として、佐藤廣志氏、青木精志氏、佐藤隆志氏、鈴木隆志氏、平繁美氏、大野聰氏、塙田登氏、橋徳人氏、小貝広樹氏を選任する。
なお、小貝広樹氏は社外取締役であります。
- 第4号議案 監査役2名選任の件**
監査役として、富田茂氏、柴田孝氏を選任する。
なお、柴田孝氏は社外監査役であります。
- 第5号議案 補欠監査役1名選任の件**
補欠監査役として、那須修氏を選任する。
- 第6号議案 退任取締役及び退任監査役に対する退職慰労金贈呈の件**
退任取締役富田茂氏及び退任監査役金井正人氏に対し、当社における一定の基準に従い相当額の範囲内で退職慰労金を贈呈する。
- 第7号議案 役員賞与支給の件**
当事業年度末時点の取締役8名及び監査役1名（社外監査役を除く）に対し、役員賞与を総額30,000千円（取締役分29,400千円、監査役分600千円）を支給する。
- 第8号議案** 当社の取締役及び従業員に対するストック・オプションとして新株予約権を発行する件
当社の取締役及び従業員の業績向上に対する意欲や士気を高めることを目的として新株予約権を発行する。

(3) 当該決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

議案	賛成	反対	棄権	賛成率	可決要件	決議結果
第1号議案	27,187個	18個	一箇	99.93%	(注) 1	可決
第2号議案	27,188個	17個	一箇	99.94%	(注) 2	可決
第3号議案					(注) 1	
佐藤 廣志	27,185個	20個	一箇	99.93%		可決
青木 精志	27,184個	21個	一箇	99.92%		可決
佐藤 隆志	27,185個	20個	一箇	99.93%		可決
鈴木 隆志	27,186個	19個	一箇	99.93%		可決
平 繁美	27,178個	27個	一箇	99.90%		可決
大野 聰	27,184個	21個	一箇	99.92%		可決
塙田 登	27,183個	22個	一箇	99.92%		可決
橋 徳人	27,151個	54個	一箇	99.80%		可決
小貝 広樹	27,154個	51個	一箇	99.81%		可決
第4号議案					(注) 1	
富田 茂	27,160個	45個	一箇	99.83%		可決
柴田 孝	27,064個	141個	一箇	99.48%		可決
第5号議案	27,184個	21個	一箇	99.92%	(注) 1	可決
第6号議案	27,037個	168個	一箇	99.38%	(注) 1	可決
第7号議案	27,153個	52個	一箇	99.81%	(注) 1	可決
第8号議案	27,039個	166個	一箇	99.39%	(注) 2	可決

(注) 1. 出席した議決権を行使することができる株主の議決権の過半数の賛成であります。

(注) 2. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席及び出席した当該株主の議決権の3分の2以上の賛成であります。

(4) 議決権の数に株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本総会前日までの事前行使分及び当日出席の一部の株主から各議案の賛否に関して確認できたものを合計したことにより可決要件を満たし、会社法上適法に決議が成立したため、本総会当日出席の株主のうち、賛成、反対及び棄権の確認ができていない議決権数は加算しておりません。

[平成24年7月12日提出の臨時報告書]

1 提出理由

当社は、平成24年7月12日開催の取締役会において、会社法第236条、第238条及び第239条に基づき、当社の取締役及び従業員に対し、ストック・オプションとして新株予約権を発行することを決議いたしましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第2号の2の規定に基づき本臨時報告書を提出するものであります。

2 報告内容

(1) 銘柄

第2回新株予約権

(2) 発行数

1,562個とする。

(3) 発行価格

無償とする。

(4) 発行価額の総額

未定

(5) 新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数

新株予約権の目的である株式の種類及び内容は当社普通株式（単元株数は100株）とし、新株予約権1個当たりの目的である株式の数（以下「付与株式数」という。）は100株とする。

なお、新株予約権を割り当てる日（以下「割当日」という。）後、当社が普通株式につき、株式分割（当社普通株式の無償割当を含む。）または株式併合を行う場合には、次の算式により目的となる株式の数を調整するものとする。ただし、かかる調整は、新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的である株式の数についてのみ行われ、調整の結果生じる1株未満の端数は切り捨てるものとする。

調整後付与株式数=調整前付与株式数×分割・併合の比率

また、上記のほか、割当日後、当社が合併を行う場合、または当社が新設分割もしくは吸収分割を行う場合、その他株式の数の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときは、合理的な範囲で当社は必要と認める株式の数の調整を行う。

(6) 新株予約権の行使に際して払い込むべき金額

新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、新株予約権の行使により交付を受けることができる株式1株当たりの払込金額（以下「行使価額」という。）に付与株式数を乗じた金額とする。

行使価額は、新株予約権の割当日における大阪証券取引所の当社普通株式の普通取引の終値（当日に終値がない場合は、それに先立つ直近日の終値）とする。

なお、新株予約権の割当日後に以下の事由が生じた場合は、行使価額をそれぞれ調整する。

① 当社が当社普通株式の株式分割または株式併合を行う場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げるものとする。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

- ② 当社が当社普通株式につき時価を下回る価額で新株を発行または自己株式の処分を行う場合は（会社法第194条の規定（単元未満株主による単元未満株式売渡請求）に基づく自己株式の売渡し、新株予約権の行使を除く。）、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げるものとする。

$$\text{調整後行使価額} = \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1\text{株当たり払込金額}}{1\text{株当たりの時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

上記算式において「既発行株式数」とは、当社の発行済株式総数から当社が保有する自己株式数を控除した数とし、自己株式の処分を行う場合には、「新規発行株式数」を「処分株式数」に、「1株当たり払込金額」を「1株当たり処分金額」に読み替えるものとする。

- ③ 当社が合併する場合、会社分割を行う場合、その他これらの場合に準じ、行使価額の調整を必要とする場合には、必要かつ合理的な範囲で行使価額を調整するものとする。

(7) 新株予約権を行使することができる期間

平成26年7月13日から平成29年7月12日までとする。

(8) 新株予約権の行使の条件

- ① 新株予約権の割り当てを受けた者（以下「新株予約権者」という。）は、新株予約権の行使時において、当社の取締役または従業員であることを要する。ただし、取締役が任期満了により退任した場合、または従業員が定年で退職した場合、その他正当な理由がある場合は、この限りではない。
- ② 新株予約権者が死亡した場合は、相続人はこれを行使できないものとする。
- ③ その他権利行使の条件は、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約書」に定めるところによる。

(9) 新株予約権の行使により株式を発行する場合の当該株式の発行価格のうちの資本組入額

- ① 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果生じた1円未満の端数は、これを切り上げる。
- ② 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、上記①の資本金等増加限度額から上記①に定める増加する資本金の額を減じた額とする。

(10) 新株予約権の譲渡に関する事項

譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の承認を要するものとする。

(11) 当該取得の申込みの勧誘の相手方の人数及びその内訳

当社取締役（社外取締役を除く。）7名に91個、当社従業員297名に1,471個を割当てる。

(12) 勧誘の相手方が提出会社に関する会社として企業内容等の開示に関する内閣府令第二条第二項に規定する会社の取締役、会計参与、執行役、監査役または使用人である場合には、当該会社と提出会社との間の関係

該当事項はありません。

(13) 勧誘の相手方と提出会社との間の取決めの内容

対象者との取り決めは、対象者との間で締結する「新株予約権割当契約書」において行うものとする。

(14) 新株予約権を割り当てる日

平成24年7月24日

(15) 新株予約権の取得条項

- ① 当社が消滅会社となる合併または当社が完全子会社となる株式交換もしくは株式移転の議案が当社株主総会で承認された場合（株主総会決議が不要の場合は、当社取締役会で承認された場合）、当社は無償で新株予約権を取得することができるものとする。
- ② 新株予約権者が、当社取締役会決議または同決議に基づく新株予約権割当契約書において定める権利を行使する条件に該当しなくなった場合及び新株予約権を喪失した場合は、当社は当該新株予約権を無償で取得することができるものとする。

(16) 組織再編における新株予約権の消滅及び再編対象会社の新株予約権交付の内容に関する決定方針

当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割または新設分割（それぞれ当社が分割会社となる場合に限る。）、株式交換または株式移転（それぞれ当社が完全子会社となる場合に限る。）（以上を総称して以下「組織再編行為」という。）をする場合において、組織再編行為の効力発生の時点において残存する新株予約権（以下「残存新株予約権」という。）の新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社（以下「再編対象会社」という。）の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとする。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編対象会社は新株予約権を新たに発行するものとする。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において定めた場合に限るものとする。

① 交付する再編対象会社の新株予約権の数

残存新株予約権の新株予約権者が保有する新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとする。

② 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類

再編対象会社の普通株式とする。

③ 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数

組織再編行為の条件等を勘案のうえ、上記(5)に準じて決定するものとする。

④ 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、組織再編行為の条件等を勘案のうえ、上記(6)で定められる行使価額を調整して得られる再編後払込金額に上記③に従って決定される当該新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とする。

⑤ 新株予約権を行使することができる期間

上記(7)に定める新株予約権を行使することができる期間の初日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、上記(7)に定める新株予約権を行使することができる期間の満了日までとする。

⑥ 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項
上記(9)に準じて決定するものとする。

⑦ 講渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の承認を要するものとする。

⑧ 新株予約権の取得条項

上記(15)に準じて決定するものとする。

⑨ その他新株予約権の行使の条件

上記(8)に準じて決定するものとする。

(17) 新株予約権を行使した際に生ずる1株に満たない端数の取り決め

新株予約権者に交付する株式の数に1株に満たない端数がある場合には、これを切り捨てるものとする。

[平成24年7月24日提出の臨時報告書の訂正報告書]

1 臨時報告書の訂正報告書の提出理由

当社は、平成24年7月12日付で金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第2号の2の規定に基づき提出した、当社の取締役及び従業員に対するストック・オプションとしての新株予約権を発行する旨の取締役会決議に関する臨時報告書の内容につき、「発行数」、「発行価額の総額」及び「新株予約権の行使に際して払い込むべき金額」が確定しましたので、金融商品取引法第24条の5第5項の規定に基づき、本臨時報告書の訂正報告書を提出するものであります。

2 訂正内容

(注) 訂正箇所には_____を付しております。

(2) 発行数

(訂正前) 1,562個とする。

(訂正後) 1,545個とする。

(4) 発行価額の総額

(訂正前) 未定

(訂正後) 332,484,000円

(6) 新株予約権の行使に際して払い込むべき金額

(訂正前)

新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、新株予約権の行使により交付を受けることができる株式1株当たりの払込金額（以下「行使価額」という。）に付与株式数を乗じた金額とする。

行使価額は、新株予約権の割当日における大阪証券取引所の当社普通株式の普通取引の終値（当日に終値がない場合は、それに先立つ直近日の終値）とする。

(後略)

(訂正後)

新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、新株予約権の行使により交付を受けることができる株式1株当たりの払込金額（以下「行使価額」という。）に付与株式数を乗じた金額とする。

行使価額は、2,152円とする。

(後略)

[平成24年9月26日提出の臨時報告書]

1 提出理由

当社の主要株主に異動がありましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第4号の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

2 報告内容

主要株主の異動

(1) 当該異動に係る主要株主の氏名又は名称

主要株主でなくなったもの 青木 精志

(2) 当該異動の前後における当該主要株主の所有議決権の数及びその総株主等の議決権に対する割合

	所有議決権の数	総株主等の議決権に対する割合
異動前	3,676個	10.03%
異動後	3,676個	9.92%

- (注) 1 異動前の総株主等の議決権に対する割合は、平成24年3月31日現在の総株主等の議決権の数33,530個に、平成24年4月1日から平成24年9月26日までの間に新株予約権の行使により発行された当社普通株式に係る議決権の数3,106個を加算して算出した総株主等の議決権の数36,636個を基準に算出しております。
- 2 異動後の総株主等の議決権に対する割合は、上記の総株主等の議決権の数36,636個に平成24年8月17日開催の当社取締役会において決議した第三者割当による自己株式の処分（払込期日：平成24年9月26日）により増加した議決権の数420個を加算して算出した総株主等の議決権の数37,056個を基準に算出しております。
- 3 総株主等の議決権に対する割合については、小数点以下第三位を四捨五入しております。

(3) 当該異動の年月日

平成24年9月26日

(4) その他

本臨時報告書提出日現在の当社の資本金の額及び発行済株式総数

資本金の額 900,940千円

発行済株式総数 3,793,600株

3 資本金の増減

後記「第二部 組込情報」に記載の有価証券報告書（第33期）の提出日（平成24年6月25日）以後、本報告書提出日（平成25年3月14日）までの間において、当該有価証券報告書「第一部 企業情報 第4 提出会社の状況 1 株式等の状況 (5) 発行済株式総数、資本金等の推移」に記載された資本金は、以下のとおり増加しております。

平成24年6月25日現在の資本金 (千円)	増加額(千円)	平成25年3月14日現在の資本金 (千円)
758,790	144,100	902,890

- (注) 1. 平成24年7月1日から平成24年12月31日までの新株予約権の行使により14,100千円が増加しております。
2. 平成24年8月10日に転換社債型新株予約権付社債の行使により130,000千円が増加しております。

第二部 【組込情報】

次に掲げる書類の写しを綴じ込んでおります。

有価証券報告書 事業年度 平成23年4月1日 平成24年6月25日
(第33期) 至 平成24年3月31日 東北財務局長に提出

四半期報告書 (第34期第3四半期) 自 平成24年10月1日 平成25年2月13日
至 平成24年12月31日 東北財務局長に提出

金融商品取引法第27条の30の2に規定する開示用電子情報処理組織（E D I N E T）を使用して提出したデータを出力・印刷したものであります。

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	東北財務局長
【提出日】	平成24年6月25日
【事業年度】	第33期（自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日）
【会社名】	エヌ・デーソフトウェア株式会社
【英訳名】	ND Software co., Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 佐藤 廣志
【本店の所在の場所】	山形県南陽市和田3369番地
【電話番号】	0238（47）3477
【事務連絡者氏名】	取締役経営企画部長 塚田 登
【最寄りの連絡場所】	山形県南陽市和田3369番地
【電話番号】	0238（47）3477
【事務連絡者氏名】	取締役経営企画部長 塚田 登
【縦覧に供する場所】	株式会社大阪証券取引所 (大阪市中央区北浜一丁目8番16号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1)連結経営指標等

回次	第29期	第30期	第31期	第32期	第33期
決算年月	平成20年3月	平成21年3月	平成22年3月	平成23年3月	平成24年3月
売上高 (千円)	3,749,996	4,140,162	4,456,456	4,783,054	8,974,138
経常利益 (千円)	355,354	712,601	534,547	890,630	2,321,817
当期純利益 (千円)	156,133	149,475	273,370	513,069	1,282,934
包括利益 (千円)	—	—	—	512,733	1,336,975
純資産額 (千円)	2,382,148	2,433,628	2,680,027	3,090,942	4,293,846
総資産額 (千円)	4,053,065	4,235,857	4,992,179	5,930,335	10,993,183
1株当たり純資産額 (円)	680.69	716.50	786.03	906.20	1,261.06
1株当たり当期純利益金額 (円)	46.66	43.34	81.74	153.22	383.01
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益金額 (円)	46.06	43.22	81.00	151.74	312.99
自己資本比率 (%)	58.3	56.5	52.7	51.2	38.5
自己資本利益率 (%)	6.7	6.3	10.9	18.1	35.3
株価収益率 (倍)	14.79	13.34	10.86	6.67	8.17
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)	215,869	494,528	1,030,544	1,119,346	2,996,059
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)	△793,401	△544,495	14,875	△421,378	△1,055,291
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)	△27,008	△195,825	△62,279	△122,930	536,595
現金及び現金同等物の 期末残高 (千円)	873,003	627,211	1,610,353	2,185,389	4,662,753
従業員数 (外、平均臨時雇用者数) (人)	268 (72)	275 (60)	295 (71)	303 (79)	640 (80)

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 従業員数は、就業人員（当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含んでおります。）であります、臨時雇用者数（常勤パートタイマー、非常勤パートタイマーを含み、人材派遣会社社員を除いております。）は、年間の平均人員を（ ）書きの外数で記載しております。
3. 当社は平成19年4月1日付で株式1株につき2株の分割を行っております。
4. 当社は平成23年5月12日に株式取得によりNCSホールディングス株式会社とその子会社である日本コンピュータシステム株式会社を連結子会社といたしました。そのため、売上高、経常利益、当期純利益が大幅に増加しております。なお、両社は平成23年11月1日に日本コンピュータシステム株式会社を存続会社として吸収合併いたしました。

(2)提出会社の経営指標等

回次	第29期	第30期	第31期	第32期	第33期
決算年月	平成20年3月	平成21年3月	平成22年3月	平成23年3月	平成24年3月
売上高 (千円)	3,357,065	3,790,884	4,111,315	4,417,206	6,134,398
経常利益 (千円)	382,316	711,487	517,304	823,086	2,187,239
当期純利益 (千円)	184,385	175,885	227,818	478,267	1,188,660
資本金 (千円)	754,940	754,940	756,790	757,090	758,290
発行済株式総数 (株)	3,469,600	3,469,600	3,477,000	3,478,200	3,483,000
純資産額 (千円)	2,371,819	2,429,924	2,622,415	2,990,992	4,091,096
総資産額 (千円)	3,869,206	4,100,885	4,783,093	5,715,892	9,661,696
1株当たり純資産額 (円)	683.64	727.48	783.37	893.16	1,219.92
1株当たり配当額 (うち1株当たり中間配当額) (円)	30.00 (-)	30.00 (-)	30.00 (-)	40.00 (-)	45.00 (-)
1株当たり当期純利益金額 (円)	55.10	51.00	68.12	142.83	354.87
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益金額 (円)	54.39	50.85	67.50	141.45	289.99
自己資本比率 (%)	61.3	59.3	54.8	52.3	42.3
自己資本利益率 (%)	7.9	7.3	9.0	17.0	33.6
株価収益率 (倍)	12.52	11.33	13.04	7.16	8.82
配当性向 (%)	54.4	58.8	44.0	28.0	12.7
従業員数 (外、平均臨時雇用者数) (人)	228 (61)	242 (50)	256 (58)	271 (63)	286 (63)

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 第32期の1株当たり配当額には、記念配当10円を含んでおります。

第33期の1株当たり配当額には、特別配当15円を含んでおります。

3. 従業員数は、就業人員（当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含んでおります。）
であり、臨時雇用者数（常勤パートタイマー、非常勤パートタイマーを含み、人材派遣会社社員を除いて
おります。）は、年間の平均人員を（ ）書きの外数で記載しております。

4. 当社は平成19年4月1日付で株式1株につき2株の分割を行っております。

2 【沿革】

年 月	事 項
昭和51年 5月	創業者、佐藤廣志及び青木精志の両名が個人事業として電子精密部品の製造を開始
昭和53年 3月	業容の拡大により、電子精密部品製造を目的として山形県南陽市に日東電子有限会社を設立
昭和54年 9月	日東電子株式会社を新たに設立し、日東電子有限会社の業務を全面的に事業継承
昭和57年 4月	日東電子株式会社にソフトウェア事業部が発足
昭和58年11月	ソフトウェア事業部がエヌ・デーソフトウェア株式会社として独立（新会社設立） (注：以降、特に断りのない場合はエヌ・デーソフトウェア株式会社の沿革を記載しております。)
平成 2年10月	日東電子株式会社敷地内にエヌ・デーソフトウェア株式会社の新社屋を竣工
平成 3年 4月	パッケージソフトウェア開発事業開始
平成 4年 4月	「ほのぼの」シリーズの製品リリースを開始 (社会福祉法人向けパッケージソフトウェア「ほのぼの」シリーズ(MS-DOS版)をリリース開始。財務会計、給与管理などの基幹系業務から適用範囲を暫時拡大し、広範な福祉施設業務の品揃えを確立)
平成 7年12月	東京営業所を開設
平成 9年12月	九州営業所を開設
平成10年 1月	関西営業所を開設
平成11年 9月	介護保険版「ほのぼのシリーズ」リリース開始 (介護保険適用施設向けソフトウェアとして、旧来のソフトウェアを全面的に改修)
平成11年10月	日東電子株式会社に介護事業部が発足、ほのぼのケアサービス（介護サービス事業所）を開設
平成11年12月	北海道営業所・東北営業所(本社内)・北陸営業所を開設
平成12年 4月	日東電子株式会社と合併し、改めてエヌ・デーソフトウェア株式会社として再出発 介護保険の制度運用開始 ほのぼのケアサービスが本格的な介護サービス業務を開始 (注：合併における形式上の存続会社は日東電子株式会社であり、合併時にエヌ・デーソフトウェア株式会社に商号変更いたしました。)
平成13年 1月	山形システムセンター（開発拠点）を開設
平成13年 7月	中部営業所を開設
平成13年12月	業務内容の整理により、日東電子株式会社の創立時来の業務であった電子精密部品製造を終了
平成14年10月	障害者施設支援費制度向け（Windows版）のリリースを開始
平成15年 7月	株式会社日本ケアコミュニケーションズを株式会社三菱総合研究所との共同出資で設立し、A S P事業を開始
平成15年10月	東京営業所が東京支店へ昇格（東京支店内に首都圏営業所と関東営業所を設置）
平成15年11月	開発環境の整備拡充を目的とし、エヌ・デーソフトウェア開発センター（山形県南陽市）を開設 併せて、本社開発部門と山形システムセンターを統合し、同センターに移転
平成16年 7月	広島営業所を開設
平成17年 1月	介護保険版「ほのぼのSilver」リリース開始 (介護保険適用施設向けソフトウェアとして、旧来のソフトウェアを全面的に改修)
平成17年 1月	IS09001認証取得 介護事業部
平成17年 4月	ISMS認証取得 サポートセンター（サポートグループ、データパンチグループ、教育グループ）
平成18年 2月	ジャスダック証券取引所に株式を上場
平成18年 6月	株式会社ネットワインを子会社化
平成18年 7月	四国営業所を開設
平成19年 2月	電子カルテシステム「Medical Studio」リリース開始
平成19年 4月	仙台営業所を開設
平成19年12月	住商情報システム株式会社との資本・業務提携
平成20年 1月	本社移転により本店所在地を変更
平成20年 3月	総合健診システム「G-STEP Standard」リリース開始
平成20年 9月	ISMS（情報セキュリティマネージメントシステム）認証を全社に拡大して取得
平成20年12月	ニッポン高度紙工業株式会社と業務提携
平成21年 4月	関西営業所が関西支店へ昇格（関西支店内に関西第1営業部と関西第2営業部を設置）
平成21年 5月	PowerBuilderの日本国内の販売代理店業務を開始
平成21年12月	当社株式がジャスダック証券取引所の貸借銘柄に選定
平成22年 1月	東京支店と株式会社ネットワインの本社を移転統合
平成22年 2月	日本事務器株式会社と業務提携
平成22年 4月	ジャスダック証券取引所と大阪証券取引所の合併に伴い、大阪証券取引所JASDAQ（現 大阪証券取引所JASDAQ（スタンダード））に上場
平成23年 5月	N C S ホールディングス株式会社を子会社化
平成23年11月	N C S ホールディングス株式会社と日本コンピュータシステム株式会社が合併、日本コンピュータシステム株式会社が存続会社となる。
平成24年 6月	株式会社メディパスを子会社化

3 【事業の内容】

当社の企業集団は、当社（エヌ・デーソフトウェア株式会社）および子会社（株式会社日本ケアコミュニケーションズ、株式会社ネットワイン、日本コンピュータシステム株式会社）により構成されており、以下のような業務運営を行っております。

なお、当連結会計年度において、前記の通り、株式の取得により日本コンピュータシステム株式会社を子会社として連結の範囲に含めております。また、平成23年6月30日をみなし取得日としたため、第2四半期連結会計期間より損益計算書を連結しております。

(1) ヘルスケア等ソフトウェア事業

ヘルスケア等ソフトウェア事業は当社の主たる業務部門であり、介護保険法や障害者自立支援法の支援事業者、サービス事業者（医療機関・福祉施設）向けのトータルパッケージ業務ソフトウェア（ほのぼのシリーズなど）の開発・販売を行っております。また、医療系ソリューションを提供する体制を構築しております。IT事業部はPowerBuilder®に関する日本国内の販売総代理店としての事業も行っております。株式会社ネットワインは、臨床検査システムや健診システムなどの医療系システムの開発・販売や、情報端末、制御システムの提供等を行っています。

(2) 受託開発等ソフトウェア事業

株式取得により子会社となりました日本コンピュータシステム株式会社を受託開発等ソフトウェア事業として、第1四半期連結会計期間より区分する事となりました。同社は平成元年から平成20年までJASDAQに上場しており、多くの大手SIer、メーカーと受託開発の取引を行っております。

(3) 介護サービス事業

当社の介護事業部は、ヘルスケア等ソフトウェア事業のパイロットユーザーとしての役割を担っており、サービス先（要介護者）向けに介護保険法や障害者自立支援法の要介護者支援事業・介護サービス事業を行っております。

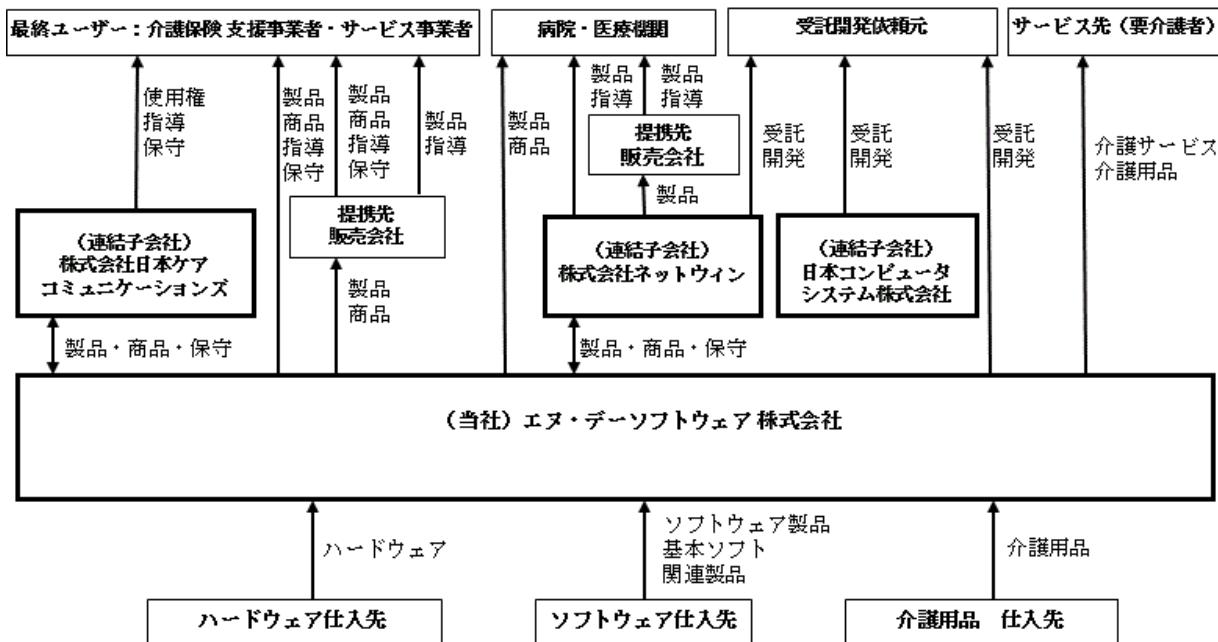
(4) A S P 事業

株式会社日本ケアコミュニケーションズは、介護保険法の支援事業者、サービス事業者（医療機関、福祉・介護施設等）向けに、インターネットによる介護報酬の電子請求サービスや金融支援サービスを行っております。ヘルスケア等ソフトウェア事業との違いは、ユーザーはソフトウェアを購入することなく、利用料を支払うことにより、株式会社日本ケアコミュニケーションズが設置したサーバー内のソフトウェアを使用してデータ入力や報酬請求が安価にできる点と、ターゲットとするユーザー層が比較的小規模の事業者である点となります。

以上により、介護保険法や障害者自立支援法の支援事業者・サービス事業者全てをカバーできるとともに、自社内に直接介護サービス事業部を持つことで、市場ならびに顧客ニーズを的確に把握し、より現場に適した製品の開発、情報の提供を可能にしております。また医療関連事業者向けシステムもカバーできるようになりました。

当社グループの事業内容の概略は以下の事業系統図の通りであります。ユーザーへの直接販売額については全体に比較してごく少額となっており、大半は全国の販売代理店を経由してユーザーに納品されます。

[事業系統図]



4 【関係会社の状況】

関係会社は以下のとおりであります。

名 称	住 所	資本金 (百万円)	主要な事業の内容	議決権の 所有割合 (%)	関係内容
(連結子会社) 株式会社日本ケア コミュニケーションズ	山形県南陽市	99	A S P 事業	66. 6	当社が製品を販売しております。 役員の兼任 2名。
株式会社ネットワイン	東京都中央区	55	ヘルスケア等 ソフトウェア事業	100. 0	当社が販売する製品の開 発をしております。 役員の兼任 4名。
日本コンピュータシステム株式会社 (注) 2, 3	東京都港区	1, 089	受託開発等 ソフトウェア事業	100. 0	役員の兼任 2名。

(注) 1. 主要な事業の内容欄には、セグメントの名称を記載しております。

2. 特定子会社に該当しております。

3. 日本コンピュータシステム株式会社については、売上高（連結会社相互間の内部売上高を除く。）の連結売上
高に占める割合が10%を超えております。主要な損益情報等については、当連結会計年度における受託開発等
ソフトウェア事業セグメントの売上高に占める当該連結子会社の売上高の割合が100分の90を超えるため、記
載を省略いたします。

5 【従業員の状況】

(1)連結会社の状況

平成24年3月31日 現在

セグメントの名称	従業員数(人)	
ヘルスケア等ソフトウェア事業	298	(54)
受託開発等ソフトウェア事業	317	—
介護サービス事業	13	(16)
A S P事業	12	(10)
合 計	640	(80)

- (注) 1. 従業員数は、就業人員（当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含んでおります。）であります。臨時雇用者数（常勤パートタイマー、非常勤パートタイマーを含み、人材派遣会社社員を除いております。）は、年間の平均人員を（ ）書きの外数で記載しております。
2. エヌ・デーソフトウェア株式会社の管理部門に属する人員の業務のほとんどはヘルスケア等ソフトウェア事業に関するものであるため、ヘルスケア等ソフトウェア事業の員数に含めております。
3. 前連結会計年度末と比較し従業員数が337名増加していますが、主として、平成23年5月12日付でN C Sホールディングス株式会社の株式取得により同社とその子会社である日本コンピュータシステム株式会社を連結の範囲に含めたことによります。（平成23年11月1日付で両社は、日本コンピュータシステム株式会社を存続会社として合併しております。）なお、日本コンピュータシステム株式会社は、受託開発等ソフトウェア事業に属しております。

(2)提出会社の状況

平成24年3月31日 現在

従業員数	平均年齢	平均勤続年数	平均年間給与
286人 (63)	35 歳11ヶ月	7.7年	6,071千円

セグメントの名称	従業員数(人)	
ヘルスケア等ソフトウェア事業	273	(47)
介護サービス事業	13	(16)
合 計	286	(63)

- (注) 1. 従業員数は、就業人員（当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含んでおります。）であります。臨時雇用者数（常勤パートタイマー及び非常勤パートタイマーを含み、人材派遣会社社員を除いております。）は、年間の平均人員を（ ）書きの外数で記載しております。
2. エヌ・デーソフトウェア株式会社の管理部門に属する人員の業務のほとんどはヘルスケア等ソフトウェア事業に関するものであるため、ヘルスケア等ソフトウェア事業の員数に含めております。
3. 平均年間給与は、正社員のものであり、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

(3)労働組合の状況

当社グループにおいては労働組合が結成されておりませんが、労使関係は円満に推移しております。

第2【事業の状況】

1【業績等の概要】

(1) 経営成績に関する分析

当連結会計年度におけるわが国経済は、平成23年3月の東日本大震災後の厳しい状況にあるなか、地域差は見られるものの、各種の政策効果などを背景に全体として景気の持ち直しの兆しが見られた一方、海外経済の動向や為替レートの変動などにより、景気の下振れするリスクが存在するなど、依然として先行き不透明感が継続する状況がありました。

こうした経済状況のなか、当社が属する介護・福祉・医療分野に関するソフトウェア業界におきましては、高齢化社会が加速度的に進展する状況下、ユーザーの見込み先となる介護・福祉施設は年々増加傾向にありマーケットは拡大しております。

しかしながら、介護ヘルパー等につきましては、人手不足の状況にあり、加えて介護保険法・障害者自立支援法の定期的な改正に対する改正費用などの情報処理投資コストが生じることから、廉価でかつ利便性の高いソフトウェアが求められております。

このような市場ニーズを踏まえ、当社は主力商品である介護保険対応版『ほのぼのSilver』の次世代バージョンとして「Multi Fit」をコンセプトに、「操作性」「連携性」「利便性」等を考慮した『ほのぼのNEXT』の開発を進め、昨年7月に販売開始し、販売が順調に推移しております。また、平成23年5月12日に子会社化いたしましたNCSホールディングス株式会社と当該子会社の日本コンピュータシステム株式会社を連結範囲に含めたことにより前年に比較し売上高及び利益が増加いたしました。（平成23年11月1日付けにて両社合併により、現在は日本コンピュータシステム株式会社が存続会社となっております。）これらの要因により計画通りの売上高を確保いたしました。

利益面におきましては、付加価値の高い製品の売上が計画を上回ったことに加え、全般的な経費削減に努めたこと、開発並びに営業部門の業務効率の改善により人件費及び外注費が計画を下回ったこと等で営業利益、経常利益とも前年を大きく上回りました。

こうした結果、当連結会計年度の連結売上高は8,974,138千円（前期比87.6%増）、連結営業利益は2,317,957千円（前期比168.2%増）、連結経常利益は2,321,817千円（前期比160.7%増）、連結当期純利益は1,282,934千円（前期比150.1%増）となりました。なお、セグメント別の状況は、以下の通りであります。

①ヘルスケア等ソフトウェア事業

当第1四半期連結会計期間より、セグメント区分において受託開発等ソフトウェア事業を追加したこととに伴い、従来のソフトウェア事業から名称を変更しております。当事業につきましては、平成24年4月の介護保険法の制度改正に伴い、当社の主力製品である介護保険対応版ソフトウェアの売上高が順調に推移しております。その結果、売上高は、6,102,305千円（前期比38.8%増）となりました。

②受託開発等ソフトウェア事業

株式取得により子会社となりましたNCSホールディングス株式会社とその子会社である日本コンピュータシステム株式会社を受託開発等ソフトウェア事業として、第1四半期連結会計期間より区分することとなりました。（平成23年11月1日付けにて両社合併により、現在は日本コンピュータシステム株式会社が存続会社となっております。）当事業につきましては、おおむね計画通りに推移した結果、売上高は2,440,094千円となりました。

③介護サービス事業

介護サービス事業につきましては、利用者数が伸び悩んだ結果、売上高は75,737千円（前期比13.6%減）となりました。

④ASP事業

ASP事業につきましては、ヘルスケア等ソフトウェア事業同様に顧客の利便性の向上、サービスの拡充、積極的な拡販に努めてまいりました。その結果、売上高は356,001千円（前期比18.9%増）となりました。

(2) キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度におけるキャッシュ・フローについては、営業活動により2,996,059千円増加し、投資活動により1,055,291千円減少し、財務活動により536,595千円増加した結果、現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は前年に比べ2,477,363千円の増加となりました。

当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況及び要因は次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動のキャッシュ・フローにて得られた資金は、2,996,059千円（前年同期比1,876,713千円増）となりました。

主な要因は、税金等調整前当期純利益が増加したことにより2,313,241千円、長期前受収益が増加したことで767,161千円などで収入を得たものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動のキャッシュ・フローにて使用された資金は、1,055,291千円となりました。

主な要因は、無形固定資産の取得により565,966千円及び連結子会社の株式取得により321,703千円を支出したことによるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動のキャッシュ・フローにて得られた資金は、536,595千円となりました。

主な要因は、配当金の支払いにより133,951千円を支出したものの、転換社債の発行により758,757千円増加したことで収入を得たものであります。

2 【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

当連結会計年度の生産実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	前年同期比 (%)
ヘルスケア等ソフトウェア事業 (千円)	2,815,185	183.3
受託開発等ソフトウェア事業 (千円)	2,440,094	—
合計 (千円)	5,255,279	—

- (注) 1. 金額は販売価格によっており、又、セグメント間取引については、相殺消去しております。
 2. 介護事業はサービス業務、A S P 事業はネット業務であるため生産実績は記載しておりません。
 3. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。
 4. 当第1四半期連結会計期間より、株式取得により子会社となりました日本コンピュータシステム株式会社を受託開発等ソフトウェア事業として区分する事いたしました。そのため、従来のソフトウェア事業をヘルスケア等ソフトウェア事業と名称変更いたしました。

(2) 商品仕入実績

当連結会計年度の商品仕入実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	前年同期比 (%)
ヘルスケア等ソフトウェア事業 (千円)	383,290	215.8
受託開発等ソフトウェア事業 (千円)	97,887	—
介護サービス事業 (千円)	8,856	90.8
A S P 事業 (千円)	4,810	90.0
合計 (千円)	494,844	256.8

- (注) 1. 金額は購入価格によっております。
 2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。
 3. ヘルスケア等ソフトウェア事業の上記金額には、ライセンス料を含めております。

(3) 受注状況

当連結会計年度の受注状況をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	受注高	前年同期比 (%)	受注残高	前年同期比 (%)
受託開発等ソフトウェア事業 (千円)	2,525,683	—	807,573	—
合計 (千円)	2,525,683	—	807,573	—

- (注) 1. 金額は販売価格によっております。
 2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(4) 販売実績

当連結会計年度の販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	前年同期比 (%)
ヘルスケア等ソフトウェア事業 (千円)	6,102,305	138.8
製品 (千円)	2,815,185	183.3
指導・設定料等 (千円)	949,832	128.8
保守料 (千円)	1,682,998	105.2
商品 (千円)	654,289	125.1
受託開発等ソフトウェア事業 (千円)	2,440,094	—
介護サービス事業 (千円)	75,737	86.4
A S P事業 (千円)	356,001	118.9
合計 (千円)	8,974,138	187.6

- (注) 1. 金額は販売価格によっており、又、セグメント間取引については、相殺消去しております。
 2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。
 3. 最近2連結会計年度の主な相手先別販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合は、次のとおりであります。

相手先	前連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)		当連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	
	金額 (千円)	割合 (%)	金額 (千円)	割合 (%)
株式会社リコー	265,467	5.5	—	—
リコージャパン株式会社	1,017,617	21.3	1,896,569	21.1

- (注) 1. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。
 2. 平成22年7月1日より株式会社リコーの販売会社と株式会社リコーの販売事業本部が統合してリコージャパン株式会社に社名変更しております。

3 【対処すべき課題】

(1)販売会社との協調体制の強化

経済状況が不透明ななか、福祉関連にのみ特化する体制が取れない会社、ないし福祉専門の要員の確保ができない会社が出てきております。価格競争が激化するなか、市場に受け入れられるソフトウェアの開発と販売会社へのアドバイスができる営業体制の確立がより一層必要であると考えられます。具体的には、競合他社の営業情報の提供、特に介護・福祉向けソフトウェア市場から撤退するメーカーのユーザーの取り込みに向けた情報提供を強化しております。また、平成24年4月に実施された介護保険法改正に伴い、改正対応商品の営業ノウハウ、操作説明・設定方法などの各種講習会も継続的に実施しております。これら施策により、今後予想される制度改正、リースアップなどによる需要期に備え、協調体制をより強化する方針です。

(2)顧客基盤の強化

当社の顧客である各施設から新たな、また多様な要望が出てきております。ブロードバンド・インターネットのさらなる普及に伴い、広域に亘る施設間をネットワークで結ぶ要望が従来から強くありましたが、市町村合併によりそれがますます強まりました。また、施設の民営化の動きや介護保険料の改正等による収入減などに対応し、施設経営の指標を求める要望も根強くあります。国の政策の方向性として、在宅介護に重点を置くことが示されている状況であり、介護保険制度スタート時の基本的な考え方が再度徹底される方向となりつつあります。当社としてはこれらのユーザーニーズに応えるため、開発力・サポート力の強化・充実を図り、既存顧客の満足度を追求してまいります。また、在宅系サービス提供事業者の市場調査を行い、当該事業者の新規顧客の獲得に積極的に取り組んでまいります。

(3)開発分野の拡大・多様化

開発分野の拡大・多様化は当社グループにとって今後も対処すべき経営課題の一つであります。今後の方針としましては、介護・福祉と医療分野に大きくまたがるヘルスケア市場がターゲットとなるため、その市場にとって必要となる製品（提案型製品や、今後の制度改正に伴う製品を含め）の開発に積極的に対応できる体制の拡充に努めてまいります。

また、東日本大震災の教訓を踏まえ、データ管理の安全性確保の観点からクラウド化サービスへの要望も高まっており、その対応も進めてまいります。

(4)需要期への対応

当社は介護保険制度の改正や新商品のリリースにより、一時的に売上が集中する傾向が従来は見られました。こうした繁忙期に向けての対応の準備を全社一丸で進めるとともに、既存ユーザーの満足度アップ、他社ユーザーの取り込みを強力に推進してまいります。それと同時に、制度改正等の無い年度についても安定した業績拡大を図ることができる体制構築にも努めてまいります。

(5)企業グループのコーポレートガバナンスの強化

昨年の日本コンピュータシステム株式会社の子会社化により、当企業グループは事業規模が大幅に拡大いたしました。そうしたなか、当企業グループのガバナンス体制を適切にモニタリングしていくことで、全体としての相乗効果が発揮できるように努めてまいります。

(6)電力不足時の対応

国のエネルギー政策の動向により、地域や季節によっては電力不足が懸念されることが想定されます。当社は全国各地域に拠点がありますので、そういう場合は早めに情報を収集し、円滑な業務推進に向けた対応体制を構築できるよう努めてまいります。

(7)受託開発等ソフトウェア事業の推進

情報サービス産業は、顧客固有のニーズに対応するための受託開発型ビジネスが多い特徴があります。ニーズの多様化によって顧客の「作る」から「使う」へのニーズに対応するため、クラウドコンピューティングへの対応や労働集約型から知識集約型ビジネスモデルへのシフトによる生産性の向上を目指した情報システムの開発や導入、また、それに対する技術者教育、加えて当社グループにはない固有の技術や製品を有する企業とのコラボレーションを通じて、顧客への提案力を強化し新たな関係構築等を進めてまいります。

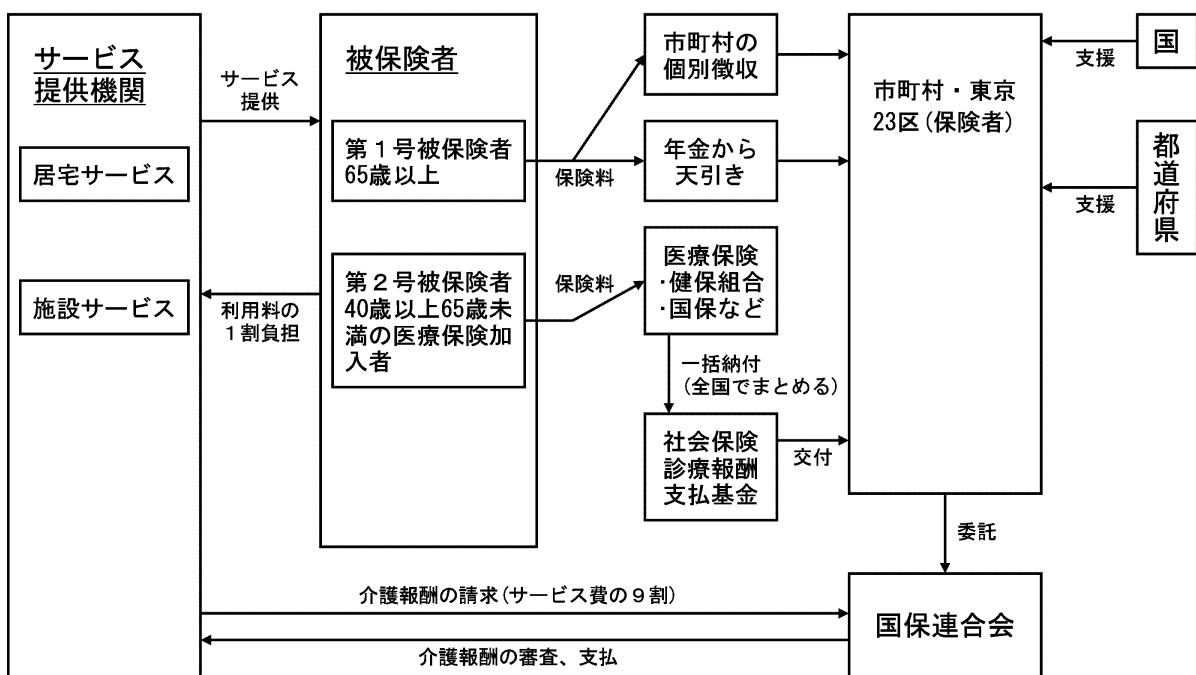
4 【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項には、以下のようなものがあります。なお、文中における将来に関する事項は、当期末現在において判断したものであり、これらのリスクを認識した上で、リスクが実現化した場合は適切な対応を行ってまいります。

①当社グループの事業について

当社グループの行っている4つの事業のうち、介護保険法や障害者自立支援法の支援事業者及びサービス事業者、病院や医療機関等をエンドユーザーとした、業務用ソフトウェアの開発、販売を主たる事業とするヘルスケア等ソフトウェア事業、比較的小規模な介護事業者をターゲットとしたASP事業、ソフトウェア事業のパイロットユーザーとしてサービス先（要介護者）へ介護支援・介護サービス等を提供する介護サービス事業の3つにつきましては、現状ではいずれの事業部門においても、介護保険制度が深く関わることから、以下介護保険制度が当社グループ業績に影響を及ぼす可能性のある事項について説明します。

介護保険制度の概念図



<介護・福祉・医療に係る施策の変化について>

厚生労働省等の介護・福祉・医療施策の変化は、当社グループの属する福祉・介護・医療分野に関するソフトウェア業界において、大きな影響を与えます。当社グループにおいては、こうした環境変化に合わせ在宅サービス事業者へのターゲットの拡大、他社ユーザーからのリプレイス獲得による市場シェアの拡大、介護予防市場への参入と、販売戦略を柔軟に変化させて、開発・販売・サポートにあたる努力をしておりますが、その成否如何によっては当社グループの業績に大きな影響を及ぼす可能性があります。

<介護・福祉施策の制度改定に伴う開発対応について>

厚生労働省等の介護・福祉・医療施策の動向、具体的には介護保険法の改定や特定健診制度の創設、行政指導等の方針変更が、当社の業績に大きく影響します。介護サービス費や医療費などの計算方法の改定は通例、年一度以上あり、この変更に対してソフトウェアのバージョンアップが必要になります。また、障害者自立支援法や介護予防・地域支援事業などのように新たな介護・福祉施策の実施に相応した新たな製品開発の必要性が発生します。

こうした状況は、同業他社も同様の条件であるため、開発において他社に先んじることや差別化を図ること、適切な価格政策を取ることがそのまま他社との格差を広げ、シェアの拡大に直結し、逆に遅れをとった場合には当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

<介護サービス事業の法的規制について>

当社グループの介護サービス事業については、介護保険法や障害者自立支援法の支援事業者及びサービス事業者として、監督官庁等からの行政指導を受けております。

具体的には介護・福祉サービス全般に対しては厚生労働省が監督官庁であり、介護タクシー業務については国土交通省（東北運輸局）が加わります。これらは介護・福祉サービス事業の認可、サービス内容の詳細ルールの決定、サービス単価（個々の介護・福祉サービス種類についての対価金額テーブル）の改定を施策し、立法、通達、行政指導、監査の形で法的規制を受けるため、変更内容いかんによっては当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

②制度改正等に伴う業績の変動要因について

介護・福祉施策における制度改定に対しての対応が業績に影響を与える旨は「(1) <介護・福祉施策の制度改定に伴う開発対応について>」にて前述しましたが、大型の制度改定が行われる時期や平成12年4月の介護保険法施行時にシステム導入が集中したことから、システムの更新時期も未だ分散化が進んでおらず一時期に集中した大幅な需要が喚起される傾向があります。その事により、翌年にはその反動で需要が減退する可能性があります。

しかしながら、現在は介護・福祉事業者向けソフトウェアの市場は当時より大幅に拡大しており、事業者（ことに、民間事業者）の参入によるシステムの新規導入の継続や市場の拡大、成熟とあいまってシステムの更新時期も分散均衡化されること、エンドユーザー数の増加に伴ない、保守業務の提供による安定的な保守料売上が確保されたことで、当社グループを含めた大手メーカーの収益構造が変化してきたこと、販売体制の整備も進んだことから、上記のような大きな業績変動はないものと考えますが、当社の予測に反して需要の減退が大きくなつた場合は、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

③当社グループの販売政策について

当社グループのソフトウェア事業においては、直接エンドユーザーに対して販売活動を行うのではなく、販売代理店を通じての間接販売を行っております。全国の情報機器メーカー・商社やソフトハウスから、エンドユーザーとなる介護保険や障害者自立支援法の支援事業者・サービス事業者への販売実績、地域に密着した販売力、当社グループの製品に対する理解などに優れ、当社グループの製品の販売に積極的に取組んでいただけた先を販売代理店（当社グループでは「パートナー」と称します。）として販売委託契約を締結し製品を販売しております。ソフトウェア事業の売上高のほとんどは、これらの販売代理店に対する売上高であります。

各販売代理店が、独自の信用力と営業力により、当社グループ独自の販売力では開拓困難な多数のユーザーを開拓したことにより、当社グループでは要員を製品開発、導入指導、保守に最大限に投入することができたと考えており、今後も引き続き販売代理店による間接販売を進めていく方針であります。

販売代理店との販売委託契約は、販売手数料やリベートを定めない通常の商品売買契約と同様の内容であり、販売数量、価格等に関する長期納入契約も締結しておりません。したがって、国の施策の動向、市場の動向により、当社グループの製品の取扱いに関する販売代理店の方針が変更されたり、販売代理店に対して商材となる製品を安定的に供給できない状況となった場合には、当社グループの期待する販売実績を上げることができず、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

④特定の仕入先に対する依存について

当社グループは、ソフトウェア製品の基盤をなすデータベースソフトウェアとして、サイバース社グループのアイエニウェア・ソリューションズ株式会社（以下、アイエニウェア社という。）製の「SQL Anywhere Studio」を使用しております。当社グループでは、安定かつ正確なユーザー業務の運用を最優先するため、当社製品との相性を検証し、双方のソフトウェアの安定動作が確認できているバージョンのものを使用することとしており、データベースソフトウェアのバージョンアップについては新しいバージョンについて検証を重ねた上で、一定のインターバルをおいて行っており、アイエニウェア社が当該バージョンの販売中止を決定した場合などにおいても、当社がライセンス生産を継続できる契約内容になっております。

しかしながら、サイバース社ないしアイエニウェア社が何らかの理由により、当該データベースソフトの生産・供給の中止を決定した場合には、即時には影響は受けないものの、次世代の当社ソフトウェアの開発を根本から見直す必要が発生し、開発環境、開発スケジュールに重大な影響を受けることによって、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

⑤当社ソフトウェアの開発環境、動作環境の他律的な変化について

上記の「④特定の仕入先に対する依存について」にデータベースソフトウェアに関連する事項を記載しましたが、開発言語、Windows等のOSなどの開発環境、当社ソフトが動作するためのプラットフォーム（Windows等のOS、データベースソフトウェア、リモートメンテナンス用通信ソフトなど）の環境、ユーザー施設の通信環境なども同様であります。

前記の例ではバージョンアップや生産・供給中止の影響について記述致しましたが、開発言語やWindows等のOSも同じようにバージョンアップや生産・供給中止となった場合に、開発環境、動作環境に重大な影響の発生する可能性があります。

近年は開発ツールやOS等ではなく、クラウドコンピューティングに代表される仮想化技術を中心とするシステムプラットフォームの革新が注目されておりますが、こうしためざましい技術環境の進歩により当社製品の技術基盤が新しい環境の中で陳腐化する可能性があり、それに伴い当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

⑥ユーザーの個人情報の管理について

当社グループにおいては、業務の運営上、ユーザー施設の情報及びユーザー施設の利用者の個人情報に関与する場合があります。具体的には、介護施設の初期設定データの登録作業をする場合、リモートメンテナンスを利用あるいはユーザー現場においてデータ修復作業をする場合、ASPシステムの運用をする場合がこれに該当します。当社グループではこうした情報に対する関与について、アクセス可能な者・可能な場所を限定し、アクセス履歴を作成し、その他セキュリティ体制の強化を図って、外部への情報漏洩を未然に防ぐ措置を講じております。また、ISO27001のISMS（情報セキュリティマネジメントシステム）の全社認証を取得し全社統一した情報管理を徹底しています。ASPシステムについてはサーバーのデータは全てがユーザー情報となり、特に厳格な対策を実施しております。そのため、データサーバーの運用については、物理的なアクセス制限・入退室制限を設けるとともに、ハッカー等のネットワークからの侵入についても十分なセキュリティー対策を実施しております。

このような対策にもかかわらず、情報漏洩が発生した場合には、当社グループが損害賠償責任を負う可能性があるほか、当社及び当社製品の信用が失墜し、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

⑦当社製品の不備について

当社グループにおいて、製品は品質保証担当者を中心として複数段階の社内テスト及びユーザーによる試験運用を行い、一定水準の評価を得たものが出荷判定会議の承認を経て出荷されます。また、ユーザーからのニーズ及びクレームを販売代理店や当社サポートセンターを通じて収集し、それに基づいた早急な現製品の改修、次期製品の仕様設計を実施しております。しかしながら、こうした品質管理にもかかわらず製品仕様の過誤あるいは製品機能に障害が発生した場合には、当社グループが損害賠償責任を負う可能性があるほか、当社及び当社製品の信用が失墜し、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

⑧知的財産権について

当社グループにおいては、今まで当社の技術・製品等により第三者の権利侵害といった知的財産権に関わる訴訟を提起される等の問題を生じたこと、及びその逆に訴訟を提起したことはありません。

しかしながら、当社グループの事業に関連する知的財産権が第三者に成立した場合又は当社の認識していない当社の事業に関連する知的財産権が既に存在した場合には、第三者の知的財産権を当社グループが侵害したとの主張に基づく訴訟を提起される可能性があります。このような訴訟を提起された場合、その対応のために多大な時間や費用等の経営資源を当該訴訟に費やすざるを得ない可能性があります。結果として当該訴訟において敗訴した場合、訴訟の対象となる製品の販売を中止するとともに多額の損害賠償を負担し、あるいは権利者からの実施権許諾等に対する対価の支払い義務が発生するなど、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

⑨人材の確保について

当社グループのようなソフトウェア開発を業務とする知識集約型企業においては、常に人材を確保・育成し活用する必要があります。当社グループは、定期採用においては基礎能力が高い人材を採用すること、ならびに中途採用においては即戦力として対応できる高度のスキルを有する人材を採用することを旨としております。採用後においては、OJT、社内offJ T、社外研修会などをとおしてその育成を図っております。

しかし、企業間の人材獲得競争（人材の流動化）はより激しくなってきているため、優秀な人材の確保が十分にできなかつた場合や優秀な人材の離脱があった場合には、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

⑩新株予約権等による株式の希薄化について

当社においては潜在株式として、後述の第4「提出会社の状況」1「株式等の状況」(2)「新株予約権等の状況」のとおり新株予約権の発行残高があります。提出日の前月末（平成24年5月31日）現在の新株予約権の行使可能株数は850,400株となっており、発行済株式数3,485,000株の24.4%に相当します。

また、将来的には平成24年6月22日開催の定時株主総会で承認されたストック・オプションの新規発行予定158,900株を含めますと28.0%に相当することとなります。

上記のストック・オプションの行使が行われた場合には、当社の株式価値は新たに発行される株式数に相応して希薄化いたします。

⑪自然災害の発生について

大規模な地震やその他の自然災害が発生した場合、本社、各支店・営業所の機能停止や物流の麻痺、停電及び燃料不足による交通手段の喪失など事業環境の悪化の影響により、製品の開発、販売、サポート等に支障をきたし、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

⑫日本コンピュータシステム株式会社の経営管理への対応

日本コンピュータシステム株式会社は平成23年5月12日付で子会社化したことにより連結子会社となりましたが、事業規模は親会社である当社と同等程度であります。

その状況の中、親会社として当該会社に対するガバナンス体制及び経営管理などのモニタリング等を適切に行うことでグループ経営に相乗効果が發揮できるように努めてまいりますが、事業環境の悪化などの要因により当該会社の業績が悪化した場合は、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

5 【経営上の重要な契約等】

当社は、平成24年5月17日に開催の取締役会において、株式会社エムアウトが保有する株式会社メディパスの株式を取得し子会社化する決議を行い、同日、株式会社エムアウトと株式譲渡契約を締結しました。

詳細につきましては、「第5 経理の状況 1. 連結財務諸表等 (1)連結財務諸表 注記事項（重要な後発事象）」をご参照ください。

6 【研究開発活動】

当社グループの研究開発につきましては、ヘルスケア等ソフトウェア事業を中心に開発活動に取り組んでおります。現在の開発活動は、介護・福祉の業務支援ソフトウェアにおいてユーザーの利便性及び操作性の向上や、自治体向けの地域公共サービスの提供等に取り組んでおります。また、近年のIT技術の革新に対応するべく、クラウドコンピューティングなどで利用できるようソフトウェア開発に取り組んでおります。

ヘルスケア等ソフトウェア事業の研究開発は、主に当社で行っております。介護・福祉業務支援ソフトウェアの分野においては、成熟期になりつつある現状を鑑み、安価でユーザの生産性効率化が図れるソフトウェアの開発に取り組んでおります。

このような研究開発活動の結果、当社グループの当連結会計年度における研究開発費は、43,633千円となりました。

7 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析は以下の通りであります。

(1)財政状態の分析

資産、負債及び純資産の状況

当連結会計年度末（以下「当期末」という。）の資産につきましては、前連結会計年度末（以下「前期末」という。）に比べ5,062,847千円増加し、10,993,183千円となりました。全体的に資産、負債及び純資産が増加している要因としては、NCSホールディングス株式会社及びその子会社の日本コンピュータシステム株式会社を第1四半期末に連結会社としたことによるものであります。なお、平成23年11月1日に両社は合併をおこない、日本コンピュータシステム株式会社が存続会社となっております。

前述を踏まえた資産、負債及び純資産の詳細につきましては、次のとおりであります。

流動資産は、前期末比4,013,555千円の増加となりました。主な要因は現金及び預金が前期末に比べ2,497,364千円増加したことと、受取手形及び売掛金が1,293,360千円増加したことによるものであります。現金及び預金の増加の詳細につきましては、前述の「第2 事業の状況 1 業績等の概要 (2) キャッシュ・フローの状況」に記載しております。固定資産は、前期末に比べ1,049,292千円の増加となりました。主な要因は、日本コンピュータシステム株式会社を子会社にしたことに伴い、のれんが619,697千円増加したことと、介護保険法対応版ソフトウェアの機能強化等により、ソフトウェアが381,659千円増加したことによるものであります。

負債につきましては、前期末に比べ3,859,943千円増加し6,699,337千円となりました。流動負債は、前期末比1,817,829千円増加となりました。主な要因は未払法人税等が495,430千円増加したことと日本コンピュータシステム株式会社を連結対象としたことにより1年内返済予定の長期借入金が135,600千円増加したものであります。固定負債は、前期末比2,042,113千円の増加となりました。主な要因としては、コーポレート・バリューアップ・ファンド投資事業有限責任組合を引受け先とした新株予約権付転換社債の発行により転換社債が780,000千円増加したことと介護保険対応版ソフトウェアを5年使用期限付きの販売方法に変更したことに伴い、その保守相当分が増加したことにより、長期前受収益が767,161千円増加したことによるものであります。

純資産につきましては、前期末に比べ1,202,904千円増加し4,293,846千円となりました。主な要因は利益剰余金の増加であり、配当を実施した結果133,951千円減少しましたが、当期純利益1,282,934千円を計上したことにより前期末に比べ増加いたしました。

(2)キャッシュ・フローの分析

「第2 事業の状況 1 業績等の概要 (2) キャッシュ・フローの状況」をご参照下さい。

(3)経営成績の分析

①ヘルスケア等ソフトウェア事業

当第1四半期連結会計期間より、セグメント区分について受託開発等ソフトウェア事業を追加したことに伴い、従来のソフトウェア事業から名称を変更しております。当事業につきましては、平成24年4月の介護保険法の制度改正に伴い、当社の主力製品である介護保険対応版ソフトウェアの売上高が順調に推移しております。その結果、売上高は、6,102,305千円（前期比38.8%増）となりました。

②受託開発等ソフトウェア事業

株式取得により子会社となりましたNCSホールディングス株式会社とその子会社である日本コンピュータシステム株式会社を受託開発等ソフトウェア事業として、当第1四半期連結会計期間より区分することとなりました。

（平成23年11月1日付けにて両社合併により、現在は日本コンピュータシステム株式会社が存続会社となっております。）当事業につきましては、おおむね計画通りに推移した結果、売上高は2,440,094千円となりました。

③介護サービス事業

介護サービス事業につきましては、利用者が伸び悩んだ結果、売上高は75,737千円（前期比13.6%減）となりました。

④ASP事業

ASP事業につきましては、ヘルスケア等ソフトウェア事業同様に顧客の利便性の向上、サービスの拡充、積極的な拡販に努めてまいりました。その結果、売上高は356,001千円（前期比18.9%増）となりました。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当社グループの当連結会計年度の設備投資の額は、有形固定資産への投資61,003千円と無形固定資産への投資563,774千円を合計して624,778千円となっております。有形固定資産への投資は、主として開発用サーバー等の購入、デイサービス開設に係る土地・建物の取得及び同施設の改修工事によるものであります。無形固定資産への投資は、介護・福祉業務支援ソフトウェアの販売を目的としたソフトウェアの制作費用によるものであります。

(1)ヘルスケア等ソフトウェア事業

当連結会計年度にヘルスケア等ソフトウェア事業において実施した設備投資は、有形固定資産については重要な設備投資はありません。無形固定資産への投資につきましては、介護・福祉業務支援ソフトウェアの販売を目的としたソフトウェア制作費用によるものであります。主として、ほのぼのNEXTシステムの制作費用276,343千円であります。

(2)受託開発等ソフトウェア事業

当連結会計年度における重要な設備投資、及び重要な設備の除却、売却等はありません。

(3)介護サービス事業

当連結会計年度に介護サービス事業において実施した設備投資は、有形固定資産については、デイサービス施設の開設にともなう土地・建物の取得及び、建物の改修工事であります。平成24年1月に建設を開始し、同施設に係る当連結会計年度中の設備投資額は、土地・建物の取得8,500千円、建物改修工事26,129千円であります。同施設は、平成24年4月に開設しております。無形固定資産への投資につきましては、重要な設備投資はありません。

(4)ASP事業

当連結会計年度における重要な設備投資、及び重要な設備の除却、売却等はありません。

2【主要な設備の状況】

当社グループにおける主要な設備は、以下のとおりであります。

(1)提出会社

当社は、営業拠点として国内9カ所を有しております。以上の内、主要な設備は本社1カ所であり、以下の通りであります。9カ所の営業拠点については全て賃借物件であります。

平成24年3月31日現在における各事業所の設備、投下資本並びに従業員の配置状況は、次のとおりであります。

事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額(千円)						従業員数 (人)
			建物及び 構築物	車両運搬具	土地 (面積m ²)	リース資産	その他	合計	
本社 (山形県南陽 市)	ヘルスケア等 ソフトウェア 事業	統括業務施設 営業統括業務施設 拠点営業業務施設 介護サービス事業 施設 開発業務施設 サポート業務施設	466,542	18	38,039 (10,428.44)	21,043	45,647 (注1)	571,291	154 (58)
	介護サービス 事業								

(注) 1. 帳簿価額「その他」は、工具、器具及び備品であり、建設仮勘定を含んでおります。なお、金額には消費税等を含めておりません。

2. 上記の従業員数は、就業人員（当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含む。）であります、臨時雇用者数（常勤パートタイマー、非常勤パートタイマーを含み、人材派遣会社社員を除きます。）は、年間の平均人員を（ ）書きの外数で記載しております。

3. リース契約による主な賃借設備のうち連結会社以外から賃借している設備は次の通りであります。

名称	リース期間	年間リース料	リース契約残高	備考
P C 等	3年～5年	23,544千円	49,862千円	所有権移転外ファイナンスリース
車両運搬具	4年～6年	12,133千円	21,459千円	所有権移転外ファイナンスリース

(2)国内子会社

子会社である株式会社日本ケアコミュニケーションズ、株式会社ネットワイン及び株式会社日本コンピュータシステムには、「主要な設備」に該当する設備はありません。

(3)在外子会社

該当事項はありません。

3 【設備の新設、除却等の計画】

当連結会計年度末現在における重要な設備の新設、改修計画は次のとおりであります。

(1) 重要な設備の新設

会社名 事業所名	所在地	セグメントの 名称	設備の内容	投資予定金額		資金調達方法	着手及び完了予定期間		完成後の 増加能力
				総額 (千円)	既支払額 (千円)		着手	完了	
当社 デイサービス ほのぼの	山形県南陽市	介護サービス 事業	介護サービス 事業施設	36,519	34,629	自己資金	平成24.1	平成24.4	—

(注) 上記金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 重要な設備の改修

該当事項はありません。

(3) 重要な設備の除却等

該当事項はありません。

第4【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数 (株)
普通株式	9,940,000
計	9,940,000

②【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数 (株) (平成24年3月31日)	提出日現在発行数(株) (平成24年6月25日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	3,483,000	3,485,000	大阪証券取引所 JASDAQ (スタンダード)	権利内容に何ら 限定のない当社 における標準と なる株式であります。 単元株式数は、 100株であります。
計	3,483,000	3,485,000	—	—

(注) 「提出日現在発行数」欄には、平成24年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの新株予約権の行使により
発行された株式数は含まれておりません。

(2) 【新株予約権等の状況】

- (イ) 平成13年改正旧商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定に基づき発行した新株予約権に関する事項は、次のとおりであります。

平成17年3月25日臨時株主総会決議に基づく新株予約権

種類	事業年度末現在 (平成24年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成24年5月31日)
新株予約権の数	7,240 個	7,040 個
新株予約権のうち自己新株予約権の数	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数	72,400株	70,400株
新株予約権の行使時の払込金額	500円	500円
新株予約権の行使期間	自 平成19年3月26日 至 平成27年3月25日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 500円 資本組入額 250円	発行価格 500円 資本組入額 250円
新株予約権の行使の条件	・本新株予約権は、発行時に割当を受けた新株予約権者が、これを行使することを要する。 付与対象者のうち当会社の役員および従業員については、行使時においてもそのいずれかの地位にあることを要する。 別途細則に、本新株予約権の行使について定めのある場合は、この限りではない。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	・取締役会の承認が必要である。	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—	—

(注) 1. 新株予約権の発行後、当社が株式分割または株式併合を行う場合、それぞれの効力発生の時をもって次の算式をもって払込金額を調整し、調整による1株未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、新株予約権発行後時価を下回る価額で新株の発行を行う場合は、次の算式により払込額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込額}}{1 \text{株当たり時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

2. 平成17年8月1日付で、株式1株を株式5株に分割しております。
3. 平成19年4月1日付で、株式1株を株式2株に分割しております。

(ロ) 会社法に基づき発行した新株予約権に関する事項は、次のとおりであります。

平成23年4月27日取締役会決議に基づく第1回無担保転換社債型新株予約権付社債

種類	事業年度末現在 (平成24年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成24年5月31日)
新株予約権の数	39 個	39 個
新株予約権のうち自己新株予約権の数	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数（注1）	780,000株	780,000株
新株予約権の行使時の払込金額	(注2)	(注2)
新株予約権の行使期間	(注3)	(注3)
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	(注4)	(注4)
新株予約権の行使の条件	(注5)	(注5)
新株予約権の譲渡に関する事項	(注6)	(注6)
代用払込みに関する事項	(注7)	(注7)
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注8)	(注8)
新株予約権付社債の残高	780,000千円	780,000千円

(注1) 本新株予約権の行使により当社が新たに発行又はこれに代えて当社の保有する当社普通株式を移転（以下、当社普通株式の発行又は移転を当社普通株式の「交付」という。）する当社普通株式の数は、同時に行使された本新株予約権に係る本社債の金額の総額を当該行使請求時において適用のある転換価額（下記「新株予約権の行使時の払込金額」第2項に定義する。）で除して得られる数とする。この場合に1株未満の端数が生じた場合は、会社法の規定に基づいて現金により精算する。なお、かかる現金精算において生じた1円未満の端数はこれを切り捨てる。また、本新株予約権の行使により単元未満株式が発生する場合には、会社法に定める単元未満株式の買取請求権が行使されたものとして現金により精算する。

(注2) 1. 本新株予約権の行使に際して出資される財産の内容及びその価額

本新株予約権1個の行使に際し、当該本新株予約権が付された各本社債を出資するものとする。本新株予約権1個の行使に際して出資される財産の価額は、各本社債の金額と同額とする。

2. 転換価額

各本新株予約権の行使により交付する当社普通株式の数を算定するにあたり用いられる価額（以下「転換価額」という。）は、当初金1,000円とする。ただし、第3項に定めるところに従い調整されることがある。

3. 転換価額の調整

(1) 当社は、本新株予約権付社債の発行後、第(2)号に掲げる各事由により当社の発行済普通株式数に変更を生じる場合又は変更を生じる可能性がある場合には、次に定める算式をもって転換価額を調整する。

$$\begin{aligned} \text{調整後} &= \frac{\text{既発行普通株式数} + \frac{\text{新発行・処分普通株式数} \times 1\text{株当たりの発行時価}}{\text{既発行普通株式数} + \text{新発行・処分普通株式数}}}{\text{既発行普通株式数} + \text{新発行・処分普通株式数}} \\ &\quad \times \frac{\text{既発行普通株式数} + \text{新発行・処分普通株式数}}{\text{既発行普通株式数} + \text{新発行・処分普通株式数}} \end{aligned}$$

(2) 第(1)号の算式により転換価額の調整を行う場合及び調整後の転換価額の適用時期については、次に定めるところによる。

① 時価（本号⑤に定義する。以下本号において同じ）を下回る払込金額をもって当社普通株式を新たに発行し、又は当社の保有する当社普通株式を処分する場合（無償割当てによる場合を含む。）（ただし、新株予約権（新株予約権付社債に付されたものを含む。）の行使、取得請求権付株式又は取得条項付株式の取得、その他当社普通株式の交付を請求できる権利の行使によって当社普通株式を交付する場合、及び当社が存続会社となる合併又は当社が完全親会社となる株式交換により当社普通株式を交付する場合を除く。）

調整後の転換価額は払込期日（募集に際して払込期間を定めた場合はその最終日とし、無償割当の場合はその効力発生日とする。）の翌日以降、又はかかる発行若しくは処分につき株主に割当てを受ける権利を与えるための基準日がある場合はその日の翌日以降これを適用する。

② 株式の分割により普通株式を発行する場合

調整後の転換価額は、株式の分割のための基準日の翌日以降これを適用する。

③ 時価を下回る払込金額をもって当社普通株式を交付する定めのある取得請求権付株式、取得条項付株式若しくは取得条項付新株予約権（新株予約権付社債に付されたものを含む。）を発行若しくは付与する場合、又は時価を下回る払込金額をもって当社普通株式の交付を請求できる新株予約権（新株予約権付社債に付されたものを含む。）その他時価を下回る対価で当社普通株式の交付を受けうる証券（時価を下回る条件の取得条項又は取得請求権が付された証券又は権利を含む。以下同じ。）を発行若しくは付与する場合（無償割当の場合を含む。）

調整後の転換価額は、取得請求権付株式、取得条項付株式若しくは取得条項付新株予約権（新株予約権付社債に付されたものを含む。）又は新株予約権（新株予約権付社債に付されたものを含む。）その他当社普通株式の交付を請求できる権利の全部が当初の条件で行使又は適用されたものとみなして第(1)号の算式を適用して算出するものとし、払込期日（新株予約権及び新株予約権付社債の場合は割当日）の翌日以降又は（無償割当の場合は）効力発生日の翌日以降これを適用する。但し、株主に割当てを受ける権利を与えるための基準日がある場合には、その日の翌日以降これを適用する。

④ 本号①乃至③の場合において、基準日が設定され、かつ、各取引の効力の発生が当該基準日以降の株主総会、取締役会その他当社の機関の承認を条件としているときには、本号①乃至③にかかわらず、調整後の転換価額は、当該承認があった日の翌日以降これを適用する。この場合において、当該基準日の翌日から当該承認があった日までに本新株予約権の行使請求をした新株予約権者に対しては、当該行使請求時に調整前転換価額により当該期間内に交付された株式に加え、次の算出方法により、当社普通株式を交付する。

$$\text{株式数} = \frac{(\text{調整前転換価額} - \text{調整後転換価額}) \times \text{調整前転換価額により当該期間内に交付された株式数}}{\text{調整後転換価額}}$$

この場合、1株未満の端数を生じた場合は、会社法の規定に基づいて現金により精算する。なお、かかる現金精算において生じた1円未満の端数はこれを切り捨てる。

⑤ 第(1)号の算式で使用する「時価」は、調整後の転換価額が初めて適用される日に先立つ45取引目に始まる30取引日の金融商品取引所（当社普通株式が複数の金融商品取引所に上場している場合には、当該期間中の当社普通株式の出来高合計が最も多い金融商品取引所を意味するものとする。以下同じ。）における当社普通株式の普通取引の毎日の終値（気配表示を含む。）の平均値（終値のない日数を除く。）とする。この場合、平均値の計算は、円位未満小数第2位まで算出し、小数第2位を四捨五入する。

⑥ 第(1)号の算式で使用する「既発行普通株式数」は、株主に割当てを受ける権利を与えるための基準日がある場合はその日、また、かかる基準日がない場合は、調整後の転換価額を初めて適用する日の1ヶ月前の日における当社の発行済普通株式の総数から、当該日において当社の保有する当社普通株式を控除した数とする。また、本号②の場合には、第(1)号で使用する「新発行・処分普通株式数」は、基準日において当社が有する当社普通株式に割当てられる当社の普通株式数を含まないものとする。

(3) 特別配当による調整

① 当社が、本新株予約権付社債の発行後、特別配当（本号④に定義される。）を行う場合（現金配当に限定されない。）、次に定める算式をもって転換価額を調整する。なお、本号に基づく調整による調整後転換価額は、当初の転換価額（金1,000円。但し、第(2)号に基づく調整が行われた場合には当該調整後（複数行われた場合は最終の調整後）の転換価額。）の半額を下限とする。

$$\text{調整後転換価額} = \frac{\text{時価} - 1\text{株当たり特別配当額}}{\text{時価}} \times \text{調整前転換価額}$$

② 「1株当たり特別配当額」とは、1事業年度における特別配当の額を、剩余金の配当に係る当該事業年度の最終の基準日における各社債の金額（金20,000,000円）当たりの本新株予約権の目的となる株式の数で除した金額をいう。1株当たり特別配当の計算については、円位未満小数第2位まで算出し、小数第2位を四捨五入する。

- ③ 本号①における「時価」は、当該配当に係る当該事業年度の最終の基準日に先立つ45取引日目に始まる30連続取引日の金融商品取引所における当社普通株式の終値（気配表示を含む。）の平均値（終値のない日数を除く。）とする。この場合、平均値の計算は、円位未満小数第2位まで算出し、小数第2位を四捨五入する。
- ④ 「特別配当」とは、各事業年度内に到来する各基準日に係る当社普通株式1株当たりの剩余金の配当（会社法第455条第2項及び第456条の規定により支払う金銭を含む。現物配当の場合はかかる現物の簿価を配当額とする。）の額に当該基準日時点における各社債の金額（金20,000,000円）当たりの本新株予約権の目的となる株式の数を乗じて得た金額の当該事業年度における累計額が、基準配当金（基準配当金は、各社債の金額（金20,000,000円）を当初の転換価額で除して得られる数値（円位未満小数第1位まで算出し、小数第1位を切り捨てる。）に60を乗じた金額とする。）を超える場合における当該超過額をいう。
- ⑤ 特別配当による転換価額の調整は、各事業年度の配当に係る最終の基準日に係る会社法第454条又は第459条に定める剩余金の配当決議が行われた日の属する月の翌月1日以降これを適用する。
- (4) ① 転換価額の調整に使用する算式における計算については、円位未満小数第2位まで算出し、小数第2位を四捨五入する。
- ② 転換価額の調整に使用する算式により算出された調整後の転換価額と調整前の転換価額との差額が1円未満にとどまる場合は、転換価額の調整は行わない。但し、その後転換価額の調整を必要とする事由が発生し、転換価額を調整する場合には、転換価額の調整に使用する算式中の調整前の転換価額に代えて調整前の転換価額からこの差額を差し引いた額を使用する。
- (5) 第(2)号及び第(3)号による転換価額の調整を必要とする場合以外にも、次に掲げる場合には、当社は、必要な転換価額の調整を行う。
- ① 株式の併合、当社を存続会社とする合併、当社を承継会社とする吸収分割、当社を完全親会社とする株式交換のために転換価額の調整を必要とするとき。
- ② 本号①のほか、当社の発行済普通株式数の変更又は変更の可能性が生じる事由の発生により転換価額の調整を必要とするとき。
- ③ 転換価額を調整すべき複数の事由が相接して発生し、一方の事由に基づく調整後の転換価額の算出にあたり使用すべき時価につき、他方の事由による影響を考慮する必要があるとき。
4. 第3項により転換価額の調整を行うときは、当社は、調整後の転換価額の適用開始日の前日までに、本新株予約権の新株予約権者に対し、かかる調整を行う旨並びにその事由、調整前の転換価額、調整後の転換価額及びその適用開始日その他必要な事項を書面で通知する。但し、適用開始日の前日までに上記通知を行うことができない場合には、適用開始日以降速やかにこれを行う。

(注3) 本新株予約権の新株予約権者は、平成23年11月12日から平成27年5月7日までの間、いつでも本新株予約権を行使することができる。行使期間を経過した後は、本新株予約権は行使できないものとする。

(注4) 1. 新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式1株の発行価格

本新株予約権の行使により交付する当社普通株式1株の発行価格は、上記「新株予約権の行使時の払込金額」欄記載の転換価額（転換価額が調整された場合は調整後の転換価額）とする。

2. 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項

- (1) 本新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額に0.5を乗じた金額とし、計算の結果1円未満の端数が生ずる場合は、その端数を切り上げるものとする。
- (2) 本新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本準備金の額は、第(1)号記載の資本金等増加限度額から第(1)号に定める増加する資本金の額を減じた額とする。

(注5) 当社が「※ 償還の方法」第2項第(2)号①若しくは②により本社債を繰上償還する場合又は当社が本社債につき期限の利益を喪失した場合には、繰上償還に係る償還日又は期限の利益の喪失日以後、本新株予約権を行使することはできない。新株予約権の一部につきその行使を請求することはできない。

(注6) 本新株予約権付社債は会社法第254条第2項本文及び第3項本文の定めにより本社債又は本新株予約権のうち一方のみを譲渡することはできない。

(注7) 本新株予約権1個の行使に際し、当該本新株予約権が付された各本社債を出資するものとする。本新株予約権1個の行使に際して出資される財産の価額は、各本社債の金額と同額とする。

(注8) 当社が組織再編成行為（「※ 償還の方法」 第2項第(1)号イに定義する。）を行う場合、当社は、当該組織再編成行為の効力発生日の直前において残存する本新株予約権付社債に付された本新株予約権の新株予約権者（以下「本新株予約権者」という。）に対して、当該本新株予約権者の有する本新株予約権に代えて、それぞれの場合につき、承継会社等（「※償還の方法」第2項第(1)号ウに定義する。）の新株予約権で、第(1)号乃至第(10)号の内容のもの（以下「承継新株予約権」という。）を交付する。この場合、当該組織再編成行為の効力発生日において、本新株予約権は消滅し、本新株予約権付社債についての社債に係る債務は承継会社等に承継され、本新株予約権者は、承継新株予約権の新株予約権者となるものとし、本新株予約権に関する規定は承継新株予約権について準用する。

(1) 承継新株予約権の数

組織再編成行為の効力発生日の直前において残存する本新株予約権の数と同一の数とする。

(2) 承継新株予約権の目的である株式の種類

承継会社等の普通株式とする。

(3) 承継新株予約権の目的たる株式の数

承継会社等の新株予約権の行使により交付される承継会社等の普通株式の数は、当該組織再編成行為の条件を勘案の上、本新株予約権の内容を参照して決定するほか、以下に従う。なお、転換価額は別記「新株予約権の行使時の払込金額」欄第3項第(1)号乃至第(5)号と同様の調整に服する。

① 合併、株式交換又は株式移転の場合には、当該組織再編成行為の効力発生日の直後に承継新株予約権を行使したときに、当該組織再編成行為の効力発生日の直前に本新株予約権を行使した場合に得られる数の当社普通株式の保有者が当該組織再編成行為において受領する承継会社等の普通株式の数を受領できるように、転換価額を定める。当該組織再編成行為に際して承継会社等の普通株式以外の証券又はその他の財産が交付されるときは、当該証券又は財産の公正な市場価値を承継会社等の普通株式の時価で除して得られる数に等しい承継会社等の普通株式の数を併せて受領できるようにする。

② その他の組織再編成行為の場合には、当該組織再編成行為の効力発生日の直後に承継新株予約権を行使したときに、当該組織再編成行為の効力発生日の直前に本新株予約権を行使した場合に本新株予約権者が得ることのできる経済的利益と同等の経済的利益を受領できるように、転換価額を定める。

(4) 承継新株予約権の行使に際して出資される財産の内容及びその価額又はその算定方法

各承継新株予約権の行使に際しては、当該承継新株予約権に係る社債を出資するものとし、当該各社債の価額は、各本新株予約権付社債の払込金額と同額とする。

(5) 承継新株予約権を使用することができる期間

組織再編成行為の効力発生日又は承継新株予約権を交付した日のいずれか遅い日から、別記「新株予約権の行使期間」欄に定める本新株予約権の行使期間の満了日までとする。

(6) 承継新株予約権の行使の条件

別記「新株予約権の行使の条件」欄に準じて決定する。

(7) 承継新株予約権の取得条項

定めない。

(8) 承継新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項

承継会社等の新株予約権の行使により承継会社等が株式を発行する場合において増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額に0.5を乗じた金額とし、計算の結果1円未満の端数が生ずる場合は、その端数を切り上げるものとする。増加する資本準備金の額は、資本金等増加限度額から増加する資本金の額を減じた額とする。

(9) 組織再編成行為が生じた場合

本欄に準じて決定する。

(10) その他

承継新株予約権の行使により承継会社等が交付する承継会社等の普通株式の数につき、1株未満の端数が生じた場合は、会社法の規定に基づいて現金により精算する。なお、かかる現金精算において生じた1円未満の端数はこれを切り捨てる。また、承継新株予約権の行使により単元未満株式が発生する場合には、会社法に定める単元未満株式の買取請求権が行使されたものとして現金により精算する。

※ 償還の方法

1. 償還金額

各社債の金額100円につき金100円。

ただし、繰上償還する場合は第2項第(2)号①ア及び②アに定める金額によるものとする。

2. 償還の方法及び期限

(1) 満期償還

本新株予約権付社債は、平成27年5月12日にその総額を償還する。ただし、繰上償還に関しては、第(2)号に定めるところによる。

(2) 社債権者の選択による繰上償還

①組織再編成行為による繰上償還

ア 組織再編成行為（本号①イに定義する。）が当社の株主総会（株主総会の承認が不要な場合は取締役会）で承認された場合、本新株予約権付社債の社債権者（以下「本社債権者」という。）は、償還日（当該組織再編成行為の効力発生日の前営業日又はそれ以前の日とする。）の2週間前までに所定の償還請求書を第(6)号に記載の償還金支払場所に提出した上で、その保有する本新株予約権付社債の全部（一部は不可）を、各社債の金額100円につき金100円で繰上償還することを請求することができる。当社はかかる償還請求書を受領した場合、償還日に償還を行う。

イ 「組織再編成行為」とは、当社が消滅会社となる合併、当社が分割会社となる吸収分割又は新設分割（承継会社等（本号①ウに定義する。）が本新株予約権付社債に基づく当社の義務を受け、且つ本新株予約権に代わる新たな新株予約権を交付する場合に限る。）、株式交換又は株式移転（当社が他の会社の完全子会社となる場合に限る。）をいう。

ウ 「承継会社等」とは、当社による組織再編成行為に係る吸収合併存続会社若しくは新設合併設立会社、株式交換完全親会社、株式移転完全親会社、吸収分割承継会社又は新設分割設立会社をいう。

②支配権変動等事由による繰上償還

ア 本社債権者は、支配権変動等事由（本号②イに定義する。）が生じた場合、当該事由が生じた日後いつでも、所定の償還請求書を第(6)号に記載の償還金支払場所に提出した上で、その保有する本新株予約権付社債の全部（一部は不可）を、各社債の金額100円につき金100円で繰上償還することを請求することができる。当社はかかる償還請求書を受領後2週間以内に償還を行う。

イ 「支配権変動等事由」とは、本新株予約権付社債の払込期日以降、新たな特定株主グループ（当社の株券等（金融商品取引法第27条の23第1項に規定する株券等をいう。）の保有者（同法第27条の23第3項に基づき保有者に含まれる者を含む。）及びその共同保有者（同法第27条の23第5項に規定する共同保有者をいい、同条第6項に基づき共同保有者とみなされる者を含む。）の株券等保有割合（同法第27条の23第4項に規定する株券等保有割合をいう。）が50パーセントを上回った場合をいう。

(3) 買入消却

当社は、払込期日の翌日以降いつでも本社債権者と合意した場合にはかかる合意に従って本新株予約権付社債を買入れることができる。買入れた本新株予約権付社債を消却する場合、当該本新株予約権付社債についての社債又は当該本新株予約権付社債に付された本新株予約権の一方のみを消却することはできない。

(4) 償還日が銀行休業日にあたるときは、その支払は前銀行営業日にこれを繰り上げる。

(5) 償還金支払の取扱いは、財務代理人によって行われる。

(6) 償還金支払場所 三菱UFJ信託銀行株式会社 本店

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金 増減額 (千円)	資本金 残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成19年4月1日 (注) 1	1,647,000	3,294,000	—	687,750	—	645,250
平成19年4月1日～ 平成19年8月31日 (注) 2	5,600	3,299,600	1,400	689,150	1,400	646,650
平成19年12月21日 (注) 3	170,000	3,469,600	65,790	754,940	65,790	712,440
平成21年4月1日～ 平成22年3月31日 (注) 4	7,400	3,477,000	1,850	756,790	1,850	714,290
平成22年4月1日～ 平成23年3月31日 (注) 5	1,200	3,478,200	300	757,090	300	714,590
平成23年4月1日～ 平成24年3月31日 (注) 6	4,800	3,483,000	1,200	758,290	1,200	715,790

(注) 1. 平成19年4月1日付の株式分割（株式1株を株式2株に分割）による増加であります。

2. 平成19年4月1日から平成19年8月31日までの発行済株式総数の増加は新株予約権行使によるものであります。

3. 第三者割当

発行価格 774円

資本組入額 387円

割当先 住商情報システム(株)

(住商情報システム(株)は、平成23年10月1日にS C S K(株)に商号変更しております。)

4. 平成21年4月1日から平成22年3月31日までの発行済株式総数の増加は新株予約権行使によるものであります。

5. 平成22年4月1日から平成23年3月31日までの発行済株式総数の増加は新株予約権行使によるものであります。

6. 平成23年4月1日から平成24年3月31日までの発行済株式総数の増加は新株予約権行使によるものであります。

7. 平成24年4月1日から平成24年5月31日までの間に、新株予約権の行使により、発行済株式総数が2,000株増加しております。

(6) 【所有者別状況】

平成24年3月31日 現在

区分	株式の状況（1単元の株式数100株）							単元未満株式の状況 (株)	
	政府及び地 方公共団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人その他		
					個人以外	個人			
株主数（人）	—	4	18	27	16	2	1,903	1,970	
所有株式数 (単元)	—	1,773	603	3,448	832	3	28,165	34,824	
所有株式数の割 合（%）	—	5.10	1.73	9.90	2.39	0.01	80.88	100.00	

(注) 1. 自己株式129,432株は、「個人その他」に1,294単元及び「単元未満株式の状況」に32株を含めて記載しております。

2. 「その他の法人」欄には、証券保管振替機構名義の株式が2単元含まれております。

(7) 【大株主の状況】

平成24年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合 (%)
佐藤廣志	山形県南陽市	1,006,000	28.88
青木精志	山形県南陽市	356,600	10.23
エヌ・デーソフトウェア従業員持株会	山形県南陽市和田3369	308,500	8.85
S C S K 株式会社	東京都中央区晴海1-8-12	170,000	4.88
佐藤忠宏	山形県南陽市	100,000	2.87
株式会社きらやか銀行	山形県山形市旅籠町3-2-3	100,000	2.87
鈴木幸夫	山形県南陽市	80,000	2.29
きらやかキャピタル株式会社	山形県山形市旅籠町3-2-2	70,000	2.00
株式会社山形銀行 (常任代理人 資産管理サービス信託銀行株式会社)	東京都中央区晴海1-8-12	50,000	1.43
山形共立株式会社	山形県山形市七日町2-6-3	45,000	1.29
計	—	2,286,100	65.59

(注) 上記のほかに、自己株式が129,432株あります。

(8) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

平成24年3月31日 現在

区分	株式数 (株)	議決権の数 (個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式（自己株式等）	—	—	—
議決権制限株式（その他）	—	—	—
完全議決権株式（自己株式等）	(自己保有株式) 普通株式 129,400	—	—
完全議決権株式（その他）	普通株式 3,353,000	33,530	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。
単元未満株式	普通株式 600	—	同上
発行済株式総数	3,483,000	—	—
総株主の議決権	—	33,530	—

(注) 「完全議決権株式（その他）」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が200株含まれております。また、「議決権の数」には、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数2個が含まれております。

② 【自己株式等】

平成24年3月31日 現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数 に対する 所有株式数の割合 (%)
エヌ・デーソフトウ エア株式会社	山形県南陽市和田 3369	129,400	—	129,400	3.71
計	—	129,400	—	129,400	3.71

(9) 【ストックオプション制度の内容】

当社はストックオプション制度を採用しております。当該制度は、平成13年改正旧商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定に基づき新株予約権を付与する方法によるものであります。

(平成17年3月25日臨時株主総会決議)

平成13年改正旧商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定に基づき、平成17年3月25日臨時株主総会終結の時に在任する当社役員及び同日在籍する当社従業員に対して特別に有利な条件をもって新株予約権を付与することを平成17年3月25日臨時株主総会において特別決議されたものであります。

決議年月日	平成17年3月25日
付与対象者の区分及び人数(名)	取締役 6 監査役 2 従業員151 (注) 2.
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2)新株予約権等の状況」に記載のとおりであります。
株式の数(株)	同上
新株予約権の行使時の払込金額	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—

(注) 1. 新株予約権の発行後、当社が株式分割または株式併合を行う場合、それぞれの効力発生の時をもって次の算式をもって払込金額を調整し、調整による1株未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、新株予約権発行後時価を下回る価額で新株の発行を行う場合は、次の算式により払込額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込額}}{1 \text{株当たり時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

2. このうち当該事業年度末（平成24年3月31日）現在までに21名が退職により権利を喪失しております。

(平成24年6月22日定時株主総会決議)

会社法第236条、第238条および第239条の規定に基づき、当社の取締役および従業員に対するストック・オプションとしての新株予約権を無償で発行すること、および募集事項の決定を当社取締役会に委任することを平成24年6月22日定時株主総会において特別決議されたものであります。

決議年月日	平成24年6月22日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役及び当社従業員(人数は未定)
新株予約権の目的となる株式の種類	(注) 1
新株予約権の目的となる株式の数(株)	(注) 1
新株予約権の行使時の払込金額(円)	(注) 2
新株予約権の行使期間	(注) 3
新株予約権の行使の条件	(注) 4
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の譲渡による取得については、取締役会の承認を要する。
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注) 5

(注) 1. 新株予約権の目的である株式の種類は当社普通株式とし、新株予約権1個当たりの目的である株式の数(以下「付与株式数」という。)は100株とする。

新株予約権の目的となる株式の数は1,589個(うち、当社取締役分96個)を上限とする。

なお、新株予約権を割り当てる日(以下「割当日」という。)後、当社が普通株式につき、株式分割(当社普通株式の無償割当を含む。)または株式併合を行う場合には、次の算式により目的となる株式の数を調整するものとする。ただし、かかる調整は、新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的である株式の数についてのみ行われ、調整の結果生じる1株未満の端数は切り捨てるものとする。

$$\text{調整後付与株式数} = \text{調整前付与株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

また、上記のほか、割当日後、当社が合併を行う場合、または当社が新設分割もしくは吸収分割を行う場合、その他株式の数の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときは、合理的な範囲で当社が必要と認める株式の数の調整を行う。

(注) 2. 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、新株予約権の行使により交付を受けることができる株式1株当たりの払込金額(以下「行使価額」という。)に付与株式数を乗じた金額とする。

行使価額は、新株予約権の割当日における大阪証券取引所の当社普通取引の終値(当日に終値がない場合は、それに先立つ直近日の終値)とする。

なお、新株予約権の割当日後に以下の事由が生じた場合は、行使価額をそれぞれ調整する。

(1) 当社が当社普通株式の株式分割または株式併合を行う場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げるものとする。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

(2) 当社が当社普通株式につき時価を下回る価額で新株を発行または自己株式の処分を行う場合は(会社法第194条の規定(単元未満株主による単元未満株式売渡請求)に基づく自己株式の売渡し、新株予約権の行使を除く。)、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げるものとする。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{新規発行株式数} \times 1\text{株当たり払込金額}}{\text{既発行株式数} + \frac{1\text{株当たりの時価}}{\text{新規発行株式数}}}$$

上記算式において「既発行株式数」とは、当社の発行済株式総数から当社が保有する自己株式数を控除した数とし、自己株式の処分を行う場合には、「新規発行株式数」を「処分株式数」に、「1株当たり払込金額」を「1株当たり処分金額」に読み替えるものとする。

(3) 当社が合併する場合、会社分割を行う場合、その他これらの場合に準じ、行使価額の調整を必要

とする場合には、必要かつ合理的な範囲で行使価額を調整するものとする。

- (注) 3. 新株予約権の付与決議の日後2年を経過した日から当該付与決議の日後10年を経過する日までの範囲で、当社取締役会で定める期間とする。
- (注) 4. (1) 新株予約権の割り当てを受けた者（以下「新株予約権者」という。）は、新株予約権の行使時ににおいて、当社の取締役または従業員であることを要する。ただし、取締役が任期満了により退任した場合、または従業員が定年で退職した場合、その他正当な理由がある場合は、この限りではない。
(2) 新株予約権者が死亡した場合は、相続人はこれを行使できないものとする。
(3) その他権利行使の条件は、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約書」に定めるところによる。
- (注) 5. 当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割または新設分割（それぞれ当社が分割会社となる場合に限る。）、株式交換または株式移転（それぞれ当社が完全子会社となる場合に限る。）（以上を総称して以下「組織再編行為」という。）をする場合において、組織再編行為の効力発生の時点において残存する新株予約権（以下「残存新株予約権」という。）の新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社（以下「再編対象会社」という。）の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとする。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編対象会社は新株予約権を新たに発行するものとする。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において定めた場合に限るものとする。
- (1) 交付する再編対象会社の新株予約権の数
残存新株予約権の新株予約権者が保有する新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとする。
- (2) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類
再編対象会社の普通株式とする。
- (3) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数
組織再編行為の条件等を勘案のうえ、上記（注）1に準じて決定するものとする。
- (4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額
交付される新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、組織再編行為の条件等を勘案のうえ、上記（注）2で定められる行使価額を調整して得られる再編後払込金額に上記（3）に従って決定される当該新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とする。
- (5) 新株予約権を行使することができる期間
上記（注）3に定める新株予約権を行使することができる期間の初日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、上記（注）3に定める新株予約権を行使することができる期間の満了日までとする。
- (6) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項
①新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果生じた1円未満の端数は、これを切り上げる。
②新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、上記①の資本金等増加限度額から上記①に定める増加する資本金の額を減じた額とする。
- (7) 譲渡による新株予約権の取得の制限
譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の承認を要するものとする。
- (8) 新株予約権の取得条項
①当社が消滅会社となる合併または当社が完全子会社となる株式交換もしくは株式移転の議案が当社株主総会で承認された場合（株主総会決議が不要の場合は、当社取締役会で承認された場合）、当社は無償で新株予約権を取得することができるものとする。
②新株予約権者が、当社取締役会決議または同決議に基づく新株予約権割当契約書において定める権利を行使する条件に該当しなくなった場合及び新株予約権を喪失した場合は、当社は当該新株予約権を無償で取得することができるものとする。
- (9) その他新株予約権の行使の条件
上記（注）4に準じて決定するものとする。

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数（株）	価額の総額（円）
当事業年度における取得自己株式	19	26,163
当期間における取得自己株式	—	—

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数（株）	処分価額の総額（円）	株式数（株）	処分価額の総額（円）
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	—	—	—	—
消却の処分を行った取得自己株式	—	—	—	—
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	—	—	—	—
その他	—	—	—	—
保有自己株式数	129,432	—	129,432	—

3 【配当政策】

当社は、将来の事業展開と経営体質の強化のために必要な内部留保を確保するとともに、株主に対しても継続的な安定配当を実施していくことを基本方針としております。

当社の剰余金は、期末配当の年1回を基本的な方針としております。配当の決定機関は株主総会であります。なお、中間配当については、定款第38条に「取締役会の決議により、毎年9月30日を基準として、中間配当を行うことができる。」旨を定めており、決定機関は取締役会であります。当期事業年度の配当につきましては、1株当たり45円の配当（うち特別配当15円）を実施することを決定いたしました。この結果、当事業年度の配当性向は12.7%となりました。

内部留保資金につきましては、今後予想される経営環境の変化に対応すべく、今まで以上にコスト競争力を高め、市場ニーズに応える技術・製造開発体制の強化に有効投資する所存であります。

当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額（百万円）	1株当たり配当額（円）
平成24年6月22日 定時株主総会決議	150	45

4 【株価の推移】

(1) 【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第29期	第30期	第31期	第32期	第33期
決算年月	平成20年3月	平成21年3月	平成22年3月	平成23年3月	平成24年3月
最高(円)	1,935	705	969	1,132	3,625
最低(円)	600	350	532	665	935

(注) 1. 最高・最低株価は、平成22年4月1日より大阪証券取引所JASDAQにおけるものであり、平成22年10月12日より大阪証券取引所JASDAQ（スタンダード）におけるものであります。それ以前はジャスダック証券取引所におけるものであります。

2. 当社は、平成19年4月1日付で株式1株につき株式2株の株式分割をおこないました。

(2) 【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成23年10月	11月	12月	平成24年1月	2月	3月
最高(円)	1,850	1,805	1,825	1,740	3,070	3,625
最低(円)	1,471	1,522	1,602	1,530	1,621	2,413

(注) 最高・最低株価は、大阪証券取引所JASDAQ（スタンダード）におけるものであります。

5 【役員の状況】

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数(株)
代表取締役社長	一	佐藤廣志	昭和23年3月24日生	昭和49年3月 羽陽産業株式会社 退社 昭和51年5月 青木精志(当社現専務)と共同で、個人事業として電子精密部品の製造を開始 昭和53年3月 日東電子有限会社 設立 代表取締役社長 就任 昭和54年9月 日東電子株式会社 設立 代表取締役社長 (現任) 昭和58年11月 (旧)エヌ・デーソフトウェア株式会社 設立 代表取締役社長 就任 ※ 日東電子株式会社は、平成12年4月に(旧)エヌ・デーソフトウェア株式会社と合併し、(新)エヌ・デーソフトウェア株式会社に商号変更しております。 平成15年7月 株式会社日本ケアコミュニケーションズ 設立 代表取締役就任 (現任) 平成18年6月 株式会社ネットウイン 代表取締役就任 (現任) 平成23年5月 日本コンピュータシステム株式会社 代表取締役就任 (現任)	(注) 3	1,006,000
専務取締役	一	青木精志	昭和22年9月8日生	昭和51年5月迄 実家の家業(個人商店)に従事 昭和51年5月 佐藤廣志(当社現社長)と共同で、個人事業として電子精密部品の製造を開始 昭和53年3月 日東電子有限会社 設立 専務取締役就任 昭和54年9月 日東電子株式会社(旧社名)設立 専務取締役就任(現任) 昭和58年11月 (旧)エヌ・デーソフトウェア株式会社設立 専務取締役就任 ※ 日東電子株式会社は、平成12年4月に(旧)エヌ・デーソフトウェア株式会社と合併し、(新)エヌ・デーソフトウェア株式会社に商号変更しております。	(注) 3	356,600
取締役	介護事業部長	佐藤隆志	昭和27年4月29日生	昭和56年8月 協栄商事株式会社 退社 昭和56年9月 日東電子株式会社 入社 昭和56年10月 取締役就任 (現任) 平成2年4月 技術担当部長 平成12年4月 第2事業部長 平成14年4月 介護事業部部長 (現任)	(注) 3	26,000
取締役	総務部長	鈴木隆志	昭和31年2月25日生	昭和58年10月 トヨタ・カローラ山形株式会社 退社 昭和58年11月 (旧)エヌ・デーソフトウェア株式会社 入社 平成4年4月 総務部長 (現任) 平成14年6月 取締役就任 (現任)	(注) 3	9,000
取締役	システム部長	平 繁美	昭和35年6月1日生	平成3年3月 株式会社大塚商会 退社 平成3年4月 (旧)エヌ・デーソフトウェア株式会社 入社 平成6年4月 営業部長 平成14年6月 取締役就任 (現任) 平成21年6月 システム部長 (現任)	(注) 3	9,000
取締役	ソリューション事業部長	大野 聰	昭和36年8月25日生	平成10年4月 (旧)エヌ・デーソフトウェア株式会社 入社 平成16年6月 システム部部長 平成18年6月 取締役就任 (現任) 平成21年6月 営業部長 (現任)	(注) 3	8,600

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数(株)
取締役	経営企画部長	塚田 登	昭和33年4月15日生	平成16年3月 株式会社シバール 退社 平成16年4月 エヌ・デーソフトウェア株式会社 入社 平成16年7月 I R 室 室長 平成17年8月 経営企画室 室長（現任） 平成21年6月 取締役就任（現任）	(注) 3	2,800
取締役	一	橋 徳人	昭和32年9月4日生	平成12年8月 ビジョン・キャピタル・コーポレーション入社 平成19年6月 パレス・キャピタル株式会社入社 マネージング・ディレクター就任（現任） 平成20年3月 トリー・インフィニティ株式会社 取締役就任（現任） 平成20年5月 パレス・キャピタル・パートナーズ株式会社（NCSホールディングス株式会社）代表取締役就任 平成20年11月 日本コンピュータシステム株式会社 取締役就任（現任） 平成23年6月 エヌ・デーソフトウェア株式会社 取締役就任（現任）	(注) 3	—
取締役	一	小貝広樹	昭和38年6月23日生	平成14年9月 ビジョン・キャピタル・コーポレーション入社 平成19年6月 パレス・キャピタル株式会社入社 バイスプレジデント就任（現任） 平成20年5月 パレス・キャピタル・パートナーズ株式会社（NCSホールディングス株式会社）取締役就任 平成20年11月 日本コンピュータシステム株式会社 取締役就任（現任） 平成23年6月 エヌ・デーソフトウェア株式会社 取締役就任（現任）	(注) 3	—
常勤監査役	一	富田 茂	昭和22年1月4日生	昭和44年4月 株式会社殖産銀行 入社 平成6年4月 株式会社殖産銀行 宮内支店長就任 平成12年10月 エヌ・デーソフトウェア株式会社へ出向 理事職 平成14年4月 管理本部長 平成14年6月 取締役就任 平成24年6月 常勤監査役就任（現任）	(注) 4	9,000
監査役	一	加藤英樹	昭和34年4月9日生	平成7年7月 新日本監査法人 退職 平成7年7月 加藤公認会計士事務所開設 所長（現任） 平成18年6月 エヌ・デーソフトウェア株式会社監査役就任（現任）	(注) 5	—
監査役	一	柴田 孝	昭和21年12月16日生	平成20年6月 エヌワイデータ株式会社 社長退任 平成20年6月 エヌ・デーソフトウェア株式会社監査役就任（現任）	(注) 4	—
計						1,427,000

- (注) 1. 監査役 加藤英樹氏及び柴田孝氏は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。
 2. 取締役 小貝広樹氏は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。
 3. 平成24年6月22日開催の定時株主総会の終結の時から2年間
 4. 平成24年6月22日開催の定時株主総会の終結の時から4年間
 5. 平成22年6月25日開催の定時株主総会の終結の時から4年間
 6. 当社は、法令に定める監査役の員数を欠くことになる場合に備え、会社法第329条第2項に定める補欠監査役1名を選任しております。補欠監査役の略歴は次のとおりであります。

氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数
那須 修	昭和47年1月16日	平成11年4月 司法書士・土地家屋調査士・行政書士 那須事務所 開所（現在） 平成19年4月 山形県司法書士会 常任理事（現任） 平成21年8月 日本司法書士会連合会 市民救助委員会委員（現任）	(注)	100

(注) 補欠監査役の任期は、就任した時から退任した監査役の任期の満了の時までであります。

6 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの状況】

<コーポレートガバナンスに関する基本的な考え方>

当社はコーポレート・ガバナンスの充実によって、経営環境の変化に迅速に対応できる組織体制構築、株主をはじめ社外に対する正確な情報発信による経営の透明性、更に企業倫理、コンプライアンス（法令遵守）による健全な企業経営を図ることが重要と考えております。そして、経営の効率性を高めるうえで、コーポレートガバナンスの強化・充実を経営上の最重要課題と位置付け、コンプライアンスとアカウンタビリティ（説明責任）に基づくコーポレート・ガバナンス体制の構築に向けて、鋭意努力しております。

①企業統治の体制

(1) 企業統治の体制の概要

当社は、監査役制度を採用しております。

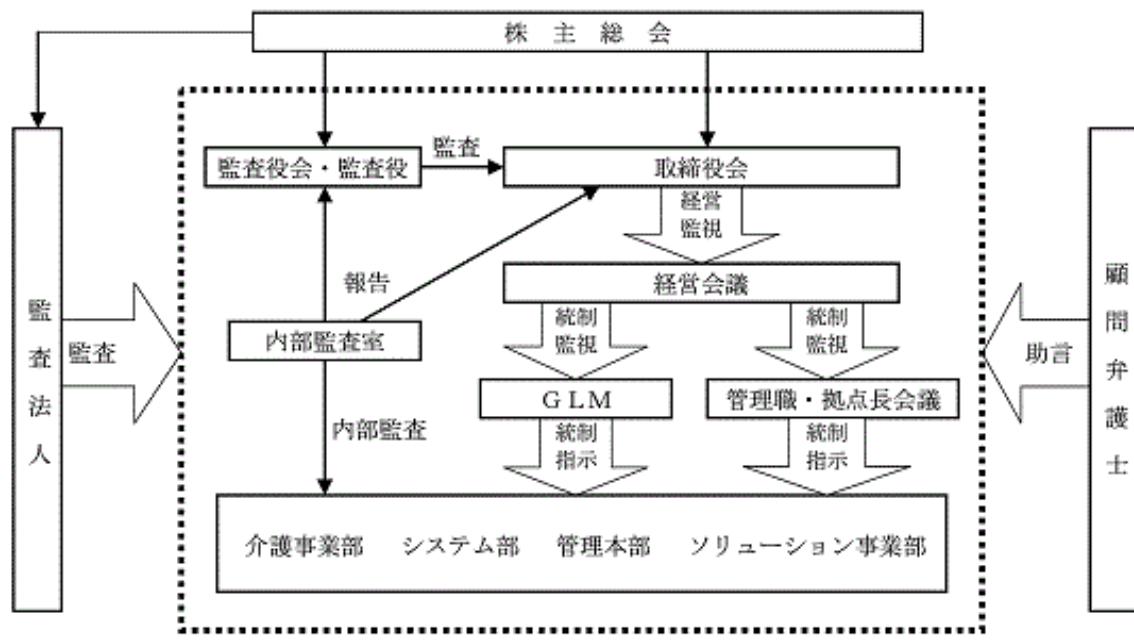
会社法上の機関として、会社定款に定められた株主総会と、株主総会で選任された取締役により構成される取締役会を当社の事業全般に関する最高意思決定機関として位置づけ、また同じく株主総会において選任された監査役により構成される監査役会は、取締役の職務執行について監査しております。

取締役会のほかに、業務執行の内容を協議する機関として経営会議があり、経営上の重要課題について取締役会の意思決定支援を行っています。また、営業部を中心として関連部署が管理職・拠点長会議を開催し、営業施策について討議・決定を行っております。

上記の会議体のメンバーは下記の通りであります。

名称	メンバー
取締役会	取締役、監査役
監査役会	監査役
経営会議	取締役、各部部長職、（監査役）
G LM	取締役、各部グループリーダー（部課長・係長）、（監査役）
管理職・拠点長会議	取締役、各営業拠点長、管理本部・システム部の課長以上、（監査役）

内部統制システム（模式図）



*GLMはグループリーダーミーティングのことです。

取締役会は提出日現在9名（うち1名は社外取締役）の取締役で構成され、定例取締役会を月1回、また必要に応じて臨時取締役会を隨時開催し、会社の重要な業務執行の決定と職務の監督を行っております。

内部監査部門としては社長直轄の内部監査室があり、全部門を対象として、当社の業務運営の適正化を図り、健全経営と効率向上に資することを目的としております。被監査部門に対しては、監査結果に基づき、改善事項の指摘と指導を行い、監査後は改善の進捗状況を報告させることにより、実効性の高い内部監査を実施しております。

監査役は3名（うち2名は社外監査役）で、取締役会その他重要な会議への出席、重要な決裁書類等の閲覧等によっ

て、業務及び財産の状況を調査し、取締役の職務の執行を監査しております。また、内部監査部門等とは緊密な連携を図り情報の収集等を実施するとともに、定期的に連絡会を開催し、グループ全体としてのガバナンスの確保にも努めております。

会計監査につきましては、当社は有限責任監査法人トーマツと監査契約を締結し、会社法監査及び金融商品取引法監査を受けております。

会計監査人は、独立の第三者としての立場から財務諸表等の監査を実施し、当社は監査結果の報告を受けて、検討課題等について適宜意見を交換し、改善事項等の助言を受けております。

そのほか、監査役と会計監査人の連携のために、監査計画策定時・各四半期監査後に内部監査室を含めた三者会議を行っております。また、監査全般に関する事項について適宜会議を行い、十分な意見交換ができるようにしております。

(2) 企業統治の体制を採用する理由

監査役3名（うち社外監査役2名）による監査が実施され経営の監視面で十分な体制が整っていること、豊富な経営経験等を当社の経営に活かして頂きたい社外取締役を1名選任していることに加え、会社業務に精通した各社内取締役による相互牽制が機能しているため、現在の体制を採用しております。

(3) 内部統制システムの整備の状況

当社は、システムを通して「誰もがすこやかに暮らせる社会の実現のために」を経営理念として、そのテーマを達成するために「お客様第一主義」の基本方針を掲げ、お客様の信頼に応えることを全役職員の行動の基本とするとともに、以下の通り、業務の適正を確保するための体制（以下、「内部統制」という）を整備し、その徹底・浸透を図ってまいります。

1. 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

事業展開の指標となる経営理念、経営方針、業務執行方針を定めるほか、経営上の重要事項については取締役会において決定します。更に、その他の重要会議においても監査役の出席を求め、重要な決定事項に関しては日常的に監査役の監査を受けるものとします。

役員及び使用人が、コンプライアンスの重要性を共有し、組織構成及び職務遂行における内部牽制機能を強化するとともに内部通報者制度の整備を図るものとします。

この内部統制の整備・充実をはかるため、必要に応じ適宜に見直し、改善を図ります。また、全社的に周知徹底することにより、経営の健全性・透明性を継続維持しながら、円滑な事業展開と収益確保を図り、企業価値を最大限に高めていくことを目指します。

2. 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

当社は、取締役の職務の執行に係る文書（電磁的記録を含む）、その他重要な情報について、社内規程および関係法令に基づき、保存及び管理（廃棄を含む）を適切に実施し、必要に応じて適宜に見直し等を行います。

ISO27001第三者認証の全社取得を行っており、ISMS（情報セキュリティマネジメントシステム）の運用により、情報の機密性、完全性、可用性の向上を目指し、継続的改善を推進します。

3. 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

リスク管理体制については、危機管理規程と事業継続計画の策定を行うとともに、ガイドラインの制定、研修の実施、マニュアルの作成等を行い、その周知徹底を図ります。

リスクが現実化し、重大な影響が予測される場合は、予め任命された危機管理担当取締役が主体的役割を担います。日常業務については、社長直轄の内部監査室が内部監査規程に則って監査を実施し、損失の危険を早期に発見することに努めます。

4. 取締役の職務の執行が効率的に行われる 것을確保するための体制

組織規程及び職務権限規程に基づき、各部門の業務及びその権限を明確にし、取締役の職務の効率性確保に努めます。

取締役は、取締役会において決定した中期経営計画に基づき、効率的な業務遂行体制を構築します。また、経営資源の適正な配分等を十分考慮の上、年度毎に事業計画及び利益計画を策定し、取締役会で決定します。

取締役会は、定期的に各部門の目標達成状況の報告を受け、必要に応じて目標を修正し、業務遂行体制の効率化に向けた改善策を決定します。

5. 当社及び子会社からなる企業集団における業務の適正を確保するための体制

当社は「子会社管理規程」に基づき、子会社担当役員を中心として、取締役会による子会社に対する適切な経営管理を行います。また、当社の内部監査室が定期的に監査を実施するとともに、各子会社の内部監査部門と連携し、統一的な監査基準のもとに業務監査を行います。

6. 監査役の職務を補助すべき使用人を置くことに関する事項

現在、監査役の職務を補助すべき使用人は特に配置していませんが、必要に応じて監査役の業務補助のための監査役スタッフを置くこととし、その人事については取締役と監査役が十分に協議し決定することとします。

7. 監査役の職務を補助すべき使用人の取締役からの独立性に関する事項

監査役の職務を補助すべき使用人に関する人事は、監査役会の同意を必要とし、業務執行に係わる役職との兼務はしないものとします。

8. 取締役及び使用人が監査役に報告するための体制その他の監査役への報告に関する体制

取締役及び使用人は、会社に著しい損害を及ぼすおそれがある事実、法令・定款に違反するおそれがある事実を

発見した場合は、直ちに監査役または監査役会に報告を行います。また、取締役及び使用人は、監査役から監査に必要な事項に関し説明を求められた場合は、速やかに、監査役または監査役会に必要な報告を行います。

9. その他監査役の監査が実効的に行われるることを確保するための体制

管理部門、内部監査部門は、監査役からの要請があった場合は、監査役の補助を行います。監査役が必要と認めた場合、監査役は弁護士、公認会計士及び税理士等との連携により適切な監査を行います。また、常勤監査役は、監査に必要な情報を収集するために各種重要会議への出席及び稟議書その他の重要な書類の閲覧をすることができます。

10. 反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方とその整備状況

当社は、反社会的勢力排除に向け、「反社会的勢力排除基本方針」に基づき、社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力とは一切の関係を持たず、これらの圧力に対しても毅然とした対応で臨み、断固として対決し、その圧力を排除することを宣言します。

(反社会的勢力排除基本方針)

当社は、反社会的勢力に毅然とした対応で臨み、反社会的勢力との関係は一切持たないことを基本方針として「反社会的勢力排除基本方針」を定めます。

- i. 社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力に対し、毅然とした態度で対応し、一切の関係を遮断します。
- ii. 反社会的勢力による不当要求に対しては、外部専門機関と積極的に連携しながら組織として対応し、断固として拒絶します。
- iii. 反社会的勢力に対しては、資金提供及び不適切な便宜供与は行いません。
- iv. 反社会的勢力への対応に際し、適切な助言、協力を得ることができるよう、平素から外部専門機関との連携強化を図ります。
- v. 反社会的勢力による不当要求に対しては、法的対抗措置を講じる等、断固たる態度で対応します。

(4) 責任限定契約の内容の概要

当社と社外取締役及び社外監査役は、第427条第1項の規定に基づき、損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく責任の限度は、会社法第425条で定める最低責任限度額としております。なお、当該責任限定が認められるのは、当該社外取締役または社外監査役が責任の原因となった職務の遂行について善意でかつ重大な過失がないときに限られます。

また、当社と会計監査人は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく責任の限度は、会社法第425条で定める最低責任限度額としております。なお、当該責任限定が認められるのは、当該会計監査人が責任の原因となった職務の遂行について善意でかつ重大な過失がないときに限られます。

(5) リスク管理体制の整備の状況

当社では、リスク管理を各部署において責任を持って取り組むべき重要な課題であるとの認識に基づき、日常的なマネジメントは各部署単位で対応するとともに、管理本部、内部監査室等が、各部署における状況を監視しております。

また、大きな事件、事故等が発生した場合には、その影響を最小限に抑えるため、社長をトップとする対策室を速やかに設置し、管理部門が中心となって関係各部署と連携を取りながら、対応を図る体制を構築しております。

情報セキュリティに関しては、情報セキュリティ基本方針を定めるとともに、全社的なマネージメントレビューを行うISMS推進委員会と、その下部組織として各部署におけるマネージメントを行うISMS運用委員会を設置することにより、情報セキュリティの遵守の徹底を図っております。

なお、全社に拡大してJIS Q 27001:2006認証を平成20年9月30日付けで取得しております。

②内部監査及び監査役監査の状況

内部監査部門としては社長直轄の内部監査室があり、全部門を対象として、当社の業務運営の適正化を図り、健全経営と効率向上に資することを目的としております。被監査部門に対しては、監査結果に基づき、改善事項の指摘と指導を行い、監査後は改善の進捗状況を報告させることにより、実効性の高い内部監査を実施しております。監査役は3名（うち2名は社外監査役）で、取締役会その他重要な会議への出席、重要な決裁書類等の閲覧等によって、業務及び財産の状況を調査し、取締役の職務の執行を監査しております。また、内部監査部門等とは緊密な連携を図り情報の収集等を実施するとともに、定期的に連絡会を開催し、グループ全体としてのガバナンスの確保にも努めております。なお、社外監査役との特別な利害関係はございません。

会計監査につきましては、当社は有限責任監査法人トーマツと監査契約を締結し、会社法監査及び金融商品取引法監査を受けております。

会計監査人は、独立の第三者としての立場から財務諸表等の監査を実施し、当社は監査結果の報告を受けて、検討課題等について適宜意見を交換し、改善事項等の助言を受けております。

なお、監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の合意に基づき監査役会が、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

継続監査年数については、全員7年以内であるため、記載を省略しております。

監査業務に係る補助者の構成は、監査法人の選定基準に基づき決定されております。具体的には公認会計士及び会計士補等を主たる構成員としております。

a. 業務を執行した公認会計士の氏名及び所属する監査法人名

高原 透 （有限責任監査法人トーマツ）
今江 光彦 （有限責任監査法人トーマツ）

b. 監査業務に係る補助者の構成

公認会計士	3名
会計士補等	3名
その他	4名

③社外取締役及び社外監査役

当社の社外取締役は1名、社外監査役は2名であります。

社外取締役及び社外監査役を選任するための独立性に関する明文化された基準または方針については定めておりませんが、経営に対して独立性を確保し、一般株主に対しても利益相反が生じる恐れがないと判断した場合に選任しております。

社外取締役小貝広樹氏は、当社の子会社であります日本コンピュータシステム株式会社の取締役であり、これまで同社の経営に携わってきたことから相当程度の見識、経験を有していることから、当社と同社とのシナジーをより効率的に発揮して頂くよう社外取締役に選任しております。なお、当社との間には特別の利害関係はありません。

社外監査役加藤英樹氏は、公認会計士及び税理士であり財務及び会計等につきまして相当程度の知見を有していることから、社外監査役に選任しております。また、その優れた見識と中立・客観的な立場で当社のコーポレート・ガバナンスの構築に貢献して頂いており、一般株主と利益相反が生じるおそれがないと判断したため、独立役員として指定しております。なお、当社との間には特別の利害関係はありません。

社外監査役柴田孝氏は、長年の企業経営等により豊富な経験・幅広い知識を兼ね備えていることから、社外監査役に選任しております。また、その優れた見識と中立・客観的な立場で当社のコーポレート・ガバナンスの構築に貢献して頂いており、一般株主と利益相反が生じるおそれがないと判断したため、独立役員として指定しております。なお、当社との間には特別の利害関係はありません。

また、内部監査部門等とは緊密な連携を図り情報の収集等を実施するとともに、定期的に連絡会を開催し、グループ全体としてのガバナンスの確保にも努めております。

なお、当事業年度における主な活動状況は以下の通りです。

・取締役会及び監査役会への出席状況

	取締役会（21回開催）		監査役会（13回開催）	
	出席回数	出席率	出席回数	出席率
取締役 小貝 広樹	15回	100.0%	-	-
監査役 加藤 英樹	17回	81.0%	13回	100.0%
監査役 柴田 孝	15回	71.4%	11回	84.6%

(注) 取締役小貝広樹氏は、平成23年6月24日開催の第32回定時株主総会において選任されたため、取締役会の開催回数が他の社外役員と異なります。

なお、同氏の就任後の取締役会の開催回数は15回であります。

・取締役会及び監査役会における発言状況

取締役小貝広樹氏は、豊富な経営経験と高い見識に基づいて、必要な発言を適宜行っております。

監査役加藤英樹氏は、主に公認会計士及び税理士としての専門的見地からの議案審議に必要な助言・提言を適宜行っております。

監査役柴田 孝氏は、議案審議等に必要な助言・提言を適宜行っております。

④役員報酬等

(1) 役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数は次の通りであります。

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額(千円)				対象となる 役員の員数
		基本報酬	ストック オプション	賞与	退職慰労金	
取締役 (社外取締役を除く)	89,469	58,600	—	24,400	6,469	8
監査役 (社外監査役を除く)	6,216	5,160	—	600	456	1
社外役員	1,000	1,000	—	—	—	2

(注) 1. 取締役の報酬額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。

2. 取締役の報酬限度額は、平成17年3月17日開催の臨時株主総会において年額150百万円以内（ただし、使用人分給与は含まない。）と決議いただいております。

3. 監査役の報酬限度額は、平成17年3月17日開催の臨時株主総会において年額20百万円以内と決議いたしました。

(2) 役員報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針の内容及び決定方法

役員の報酬については、株主総会の決議により取締役及び監査役それぞれの報酬等の限度額を決定しておりますが、報酬等の額又はその算定方法については、方針を定めておりません。

⑤株式の保有状況

(1) 保有目的が純投資目的以外の投資株式

(a) 銘柄数：10

(b) 貸借対照表計上額の合計額：58,543千円

(2) 保有目的が純投資目的以外の目的の上場投資株式

前事業年度

銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額 (千円)	保有目的
株式の安定化	91,250	7,482	株式の安定化
企業間取引の強化	14,000	6,860	企業間取引の強化
株式の安定化	28,450	11,721	株式の安定化
企業間取引の強化	2,200	4,868	企業間取引の強化
事業協力関係の強化	1,000	1,838	事業協力関係の強化

当事業年度

銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額 (千円)	保有目的
株式の安定化	91,250	10,402	株式の安定化
企業間取引の強化	14,000	5,768	企業間取引の強化
株式の安定化	28,463	11,185	株式の安定化
企業間取引の強化	4,400	4,219	企業間取引の強化
事業協力関係の強化	1,000	1,868	事業協力関係の強化

(3) 保有目的が純投資目的の投資株式
該当事項はありません。

(4) 保有目的を変更した投資株式
該当事項はありません。

⑥その他

(1) 取締役の定数

当社の取締役は15名以内とする旨を定款で定めております。

(2) 取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨を定款で定めております。

(3) 自己株式の取得

当社は、会社法第165条第2項の規定に基づき、経営環境の変化に対応した機動的な資本政策の遂行を可能とするため、取締役会の決議によって市場取引等により自己の株式を取得することができる旨を定款で定めております。

(4) 株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款で定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

(5) 中間配当

当社は、株主への機動的な利益還元を行うため、会社法454条第5項の規定により、取締役会の決議によって毎年9月30日を基準日として、中間配当を行うことができる旨を定款に定めております。

(6) 取締役及び監査役の責任免除

当社は、会社法第426条第1項の規定により、取締役会の決議をもって同法第423条第1項の行為に関する取締役（取締役であった者を含む。）及び監査役（監査役であった者を含む。）の責任を法令の限度において免除することができる旨定款に定めております。これは、取締役及び監査役が職務を遂行するにあたり、その能力を十分に発揮して、期待される役割を果たしうる環境を整備することを目的とするものであります。

(2) 【監査報酬の内容等】

① 【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬（千円）	非監査業務に基づく報酬（千円）	監査証明業務に基づく報酬（千円）	非監査業務に基づく報酬（千円）
提出会社	24,000	—	28,900	—
連結子会社	—	—	9,300	—
計	24,000	—	38,200	—

② 【その他重要な報酬の内容】

(前連結会計年度)

該当事項はありません。

(当連結会計年度)

該当事項はありません。

③ 【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

(前連結会計年度)

該当事項はありません。

(当連結会計年度)

該当事項はありません。

④ 【監査報酬の決定方針】

当社の監査公認会計士等に対する監査報酬の決定方針につきましては、経理担当取締役が監査役会の同意を得て決定をしております。

第5【経理の状況】

1. 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

- (1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号）に基づいて作成しております。
- (2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号）に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2 第1項の規定に基づき、連結会計年度（平成23年4月1日から平成24年3月31日まで）の連結財務諸表及び事業年度（平成23年4月1日から平成24年3月31日まで）の財務諸表について、有限責任監査法人トーマツにより監査を受けております。

3. 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、会計基準等の内容を適切に把握し、会計基準等の変更等について的確に対応することができる体制の整備をするため公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、隨時最新の情報を入手しております。

また、ディスクロージャー情報を提供している団体等が主催する研修に積極的に参加し、有価証券報告書を作成するに当っての留意点や改正内容等、最新の情報を入手しております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

①【連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当連結会計年度 (平成24年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	2, 242, 403	4, 739, 768
受取手形及び売掛金	※1, ※2 1, 383, 003	※1, ※2 2, 676, 364
有価証券	27, 765	—
商品	14, 574	54, 863
仕掛品	14, 161	80, 917
貯蔵品	10, 107	10, 412
前払費用	26, 755	66, 093
繰延税金資産	121, 539	216, 854
その他	8, 153	13, 565
貸倒引当金	△3, 450	△269
流動資産合計	<u>3, 845, 015</u>	<u>7, 858, 570</u>
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	567, 221	598, 156
減価償却累計額	△73, 383	△97, 864
建物及び構築物（純額）	<u>493, 837</u>	<u>500, 292</u>
車両運搬具	7, 668	4, 276
減価償却累計額	△7, 523	△4, 232
車両運搬具（純額）	<u>145</u>	<u>43</u>
工具、器具及び備品	78, 955	126, 479
減価償却累計額	△59, 024	△96, 078
工具、器具及び備品（純額）	<u>19, 931</u>	<u>30, 400</u>
土地	33, 856	38, 039
リース資産	60, 275	66, 909
減価償却累計額	△30, 426	△42, 011
リース資産（純額）	<u>29, 848</u>	<u>24, 897</u>
建設仮勘定	—	30, 503
有形固定資産合計	<u>577, 620</u>	<u>624, 177</u>
無形固定資産		
のれん	38, 095	657, 792
ソフトウエア	235, 222	616, 881
ソフトウエア仮勘定	263, 175	185, 750
その他	3, 065	15, 185
無形固定資産合計	<u>539, 557</u>	<u>1, 475, 609</u>
投資その他の資産		
投資有価証券	551, 485	642, 686
長期預金	104, 200	107, 800
保険積立金	54, 660	79, 423
繰延税金資産	150, 051	110, 959
敷金及び保証金	66, 187	90, 525
その他	41, 835	6, 766
貸倒引当金	△277	△3, 334
投資その他の資産合計	<u>968, 142</u>	<u>1, 034, 825</u>
固定資産合計	<u>2, 085, 320</u>	<u>3, 134, 613</u>
資産合計	<u>5, 930, 335</u>	<u>10, 993, 183</u>

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当連結会計年度 (平成24年3月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	39,910	198,782
短期借入金	50,000	50,000
1年内返済予定の長期借入金	7,200	142,800
未払金	318,211	561,873
未払費用	36,705	108,040
リース債務	9,780	11,157
未払法人税等	275,621	771,052
未払消費税等	53,944	116,492
前受金	247,108	567,216
前受収益	862,148	999,244
賞与引当金	185,779	328,352
役員賞与引当金	25,000	30,000
その他	11,668	55,897
流動負債合計	2,123,080	3,940,910
固定負債		
転換社債	—	780,000
長期借入金	30,800	430,400
リース債務	20,941	23,852
退職給付引当金	17,703	94,633
役員退職慰労引当金	126,520	135,873
長期前受収益	520,347	1,287,509
その他	—	6,156
固定負債合計	716,312	2,758,426
負債合計	2,839,393	6,699,337
純資産の部		
株主資本		
資本金	757,090	758,290
資本剰余金	714,590	715,790
利益剰余金	1,615,658	2,764,642
自己株式	△77,753	△77,779
株主資本合計	3,009,585	4,160,942
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	25,100	68,122
その他の包括利益累計額合計	25,100	68,122
少数株主持分	56,256	64,781
純資産合計	3,090,942	4,293,846
負債純資産合計	5,930,335	10,993,183

②【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】
【連結損益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
売上高	4,783,054	8,974,138
売上原価	※2 2,036,562	※2 4,131,149
売上総利益	2,746,491	4,842,989
販売費及び一般管理費	※1,※2 1,882,351	※1,※2 2,525,031
営業利益	864,140	2,317,957
営業外収益		
受取利息	2,320	6,689
受取配当金	826	810
補助金収入	31,186	32,943
保険解約返戻金	—	8,411
その他	5,004	6,208
営業外収益合計	39,337	55,063
営業外費用		
支払利息	3,713	13,510
売上債権売却損	8,333	13,287
社債発行費償却	—	21,242
その他	800	3,163
営業外費用合計	12,847	51,204
経常利益	890,630	2,321,817
特別利益		
退職給付制度改定益	—	20,323
投資有価証券償還益	5,387	6,715
貸倒引当金戻入額	10,440	—
特別利益合計	15,827	27,038
特別損失		
投資有価証券売却損	—	1,000
投資有価証券評価損	—	26,920
固定資産除却損	※3 496	※3 1,948
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	7,006	—
減損損失	—	※4 5,745
災害による損失	1,384	—
特別損失合計	8,887	35,614
税金等調整前当期純利益	897,570	2,313,241
法人税、住民税及び事業税	420,451	970,848
法人税等調整額	△45,466	48,439
法人税等合計	374,985	1,019,287
少数株主損益調整前当期純利益	522,585	1,293,953
少数株主利益	9,515	11,018
当期純利益	513,069	1,282,934

【連結包括利益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
少数株主損益調整前当期純利益	522,585	1,293,953
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	△9,852	43,021
その他の包括利益合計	△9,852	※1 43,021
包括利益	512,733	1,336,975
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	503,217	1,325,956
少数株主に係る包括利益	9,515	11,018

③【連結株主資本等変動計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
株主資本		
資本金		
当期首残高	756,790	757,090
当期変動額		
新株の発行	300	1,200
当期変動額合計	300	1,200
当期末残高	757,090	758,290
資本剰余金		
当期首残高	714,290	714,590
当期変動額		
新株の発行	300	1,200
当期変動額合計	300	1,200
当期末残高	714,590	715,790
利益剰余金		
当期首残高	1,203,017	1,615,658
当期変動額		
剰余金の配当	△100,428	△133,951
当期純利益	513,069	1,282,934
当期変動額合計	412,641	1,148,983
当期末残高	1,615,658	2,764,642
自己株式		
当期首残高	△77,742	△77,753
当期変動額		
自己株式の取得	△10	△26
当期変動額合計	△10	△26
当期末残高	△77,753	△77,779
株主資本合計		
当期首残高	2,596,354	3,009,585
当期変動額		
新株の発行	600	2,400
剰余金の配当	△100,428	△133,951
当期純利益	513,069	1,282,934
自己株式の取得	△10	△26
当期変動額合計	413,231	1,151,357
当期末残高	3,009,585	4,160,942

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金		
当期首残高	34,952	25,100
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	$\triangle 9,852$	43,021
当期変動額合計	$\triangle 9,852$	43,021
当期末残高	25,100	68,122
その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	34,952	25,100
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	$\triangle 9,852$	43,021
当期変動額合計	$\triangle 9,852$	43,021
当期末残高	25,100	68,122
少数株主持分		
当期首残高	48,720	56,256
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	7,535	8,525
当期変動額合計	7,535	8,525
当期末残高	56,256	64,781
純資産合計		
当期首残高	2,680,027	3,090,942
当期変動額		
新株の発行	600	2,400
剰余金の配当	$\triangle 100,428$	$\triangle 133,951$
当期純利益	513,069	1,282,934
自己株式の取得	$\triangle 10$	$\triangle 26$
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	$\triangle 2,316$	51,547
当期変動額合計	410,914	1,202,904
当期末残高	3,090,942	4,293,846

④【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	897, 570	2, 313, 241
減価償却費	380, 037	355, 592
減損損失	—	5, 745
のれん償却額	15, 238	66, 331
退職給付引当金の増減額（△は減少）	2, 479	△5, 807
役員退職慰労引当金の増減額（△は減少）	8, 907	9, 353
賞与引当金の増減額（△は減少）	8, 372	92, 577
役員賞与引当金の増減額（△は減少）	—	5, 000
貸倒引当金の増減額（△は減少）	△10, 500	△125
受取利息及び受取配当金	△3, 146	△7, 499
支払利息	3, 713	13, 510
投資有価証券評価損益（△は益）	—	26, 920
固定資産除却損	496	1, 948
売上債権の増減額（△は増加）	△332, 271	△912, 025
たな卸資産の増減額（△は増加）	25, 901	△79, 388
仕入債務の増減額（△は減少）	△26, 885	91, 969
未払金の増減額（△は減少）	△86, 167	205, 916
未払費用の増減額（△は減少）	6, 666	19, 656
前受収益の増減額（△は減少）	64, 775	137, 095
長期前受収益の増減額（△は減少）	330, 860	767, 161
未払消費税等の増減額（△は減少）	26, 929	39, 669
その他	173, 631	332, 826
小計	1, 486, 610	3, 479, 671
利息及び配当金の受取額	3, 146	7, 499
利息の支払額	△3, 456	△12, 824
法人税等の支払額	△366, 954	△478, 287
営業活動によるキャッシュ・フロー	1, 119, 346	2, 996, 059
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	△64, 430	△83, 600
定期預金の払戻による収入	67, 080	60, 000
有形固定資産の取得による支出	△7, 395	△40, 509
無形固定資産の取得による支出	△367, 433	△565, 966
有形固定資産の売却による収入	29	—
投資有価証券の取得による支出	△111, 510	△112, 809
投資有価証券の償還による収入	57, 460	55, 176
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出	—	※2 △321, 703
その他	4, 822	△45, 876
投資活動によるキャッシュ・フロー	△421, 378	△1, 055, 291

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入れによる収入	50,000	50,000
短期借入金の返済による支出	△50,000	△50,000
長期借入金の返済による支出	△7,200	△75,000
社債の発行による収入	—	758,757
株式の発行による収入	600	2,400
自己株式の取得による支出	△10	△26
リース債務の返済による支出	△13,912	△13,604
配当金の支払額	△100,428	△133,951
少数株主への配当金の支払額	△1,980	△1,980
財務活動によるキャッシュ・フロー	△122,930	536,595
現金及び現金同等物の増減額（△は減少）	575,036	2,477,363
現金及び現金同等物の期首残高	1,610,353	2,185,389
現金及び現金同等物の期末残高	※1 2,185,389	※1 4,662,753

【連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項】

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数 前期 2 社、当期 3 社

主要な連結子会社の名称 株式会社日本ケアコミュニケーションズ
株式会社ネットワイン
日本コンピュータシステム株式会社

平成23年5月に株式を取得したことにより、第1四半期連結会計期間より、NCSホールディングス株式会社とその子会社である日本コンピュータシステム株式会社を連結の範囲に含めております。

なお、平成23年11月に、NCSホールディングス株式会社と日本コンピュータシステム株式会社は、日本コンピュータシステム株式会社を吸収合併存続会社として合併いたしました。

(2) 非連結子会社の名称等

該当事項はありません。

2. 持分法の適用に関する事項

非連結子会社及び関連会社がないため、該当事項はありません。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

すべての連結子会社の事業年度の末日は、連結決算日と一致しております。

4. 会計処理基準に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

① 有価証券

その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法にて処理し、売却原価は移動平均法により算定）

時価のないもの

移動平均法による原価法

② たな卸資産

商品

先入先出法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を採用しております。

貯蔵品

最終仕入原価法

仕掛品

個別法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を採用しております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

① 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法

ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備は除く。）については定額法。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物 13～50年

車両運搬具 4～6年

工具、器具及び備品 3～15年

② 無形固定資産（リース資産を除く）

市場販売目的のソフトウェアについては、販売開始後3年以内の見込み販売収益に基づく減価償却額と残存有効期間に基づく均等配分額を比較し、いずれか大きい額を計上しております。

自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年間）に基づく定額法で行っております。

③ リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

④ 長期前払費用

定額法を採用しております。

(3) 繰延資産の処理方法

社債発行費

支出時に全額費用処理しております。

(4) 重要な引当金の計上基準

① 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失の発生に備えるため、一般債権については、貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

② 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。

③ 役員賞与引当金

役員の賞与の支給に備えるため、当連結会計年度における支給見込額に基づき計上しております。

④ 退職給付引当金

当社では、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における自己都合要支給額を計上しております。

また、一部の連結子会社では、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務に基づき計上しております。なお、数理計算上の差異は、その発生時において一括で費用処理しております。

(追加情報)

当社は、平成24年1月1日に退職金規程の改定を行い、適格退職年金制度から退職一時金制度及び確定拠出年金制度の併用型へ移行し、「退職給付制度間の移行等に関する会計処理」（企業会計基準適用指針第1号）を適用しております。

本移行に伴う影響額は、特別利益として、20,323千円を計上しております。

⑤ 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支出に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。

(5) のれんの償却方法及び償却期間

のれんの償却については、5年間もしくは10年間の定額法により償却を行っております。

(6) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、隨時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価格の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に満期日の到来する短期投資からなっております。

(7) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっております。

【追加情報】

(会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用)

当連結会計年度の期首以後に行われる会計上の変更及び過去の誤謬の訂正より、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」（企業会計基準第24号 平成21年12月4日）及び「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第24号 平成21年12月4日）を適用しております。

なお、「金融商品会計に関する実務指針」（日本公認会計士協会会計制度委員会報告第14号）に基づき、当連結会計年度の「貸倒引当金戻入額」は、「販売費及び一般管理費」の「貸倒引当金繰入額」に含めて計上しておりますが、前連結会計年度については遡及処理を行っておりません。

【注記事項】

(連結貸借対照表関係)

※1 売上債権流動化に伴う遡及義務は、次のとおりであります。

前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当連結会計年度 (平成24年3月31日)
25,595千円	63,084千円

※2 連結会計年度末日満期手形

連結会計年度末日満期手形の会計処理については、手形交換日を持って決済処理しております。なお、当連結会計年度の末日が金融機関の休日であったため、次の連結会計年度末日満期手形が連結会計年度末残高に含まれております。

前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当連結会計年度 (平成24年3月31日)
受取手形 －千円	3,856千円

(連結損益計算書関係)

※1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
旅費交通費	120,852千円	145,766千円
給与手当	590,228	807,195
役員報酬	84,560	114,416
賞与	87,683	149,945
役員賞与引当金繰入額	25,000	30,000
賞与引当金繰入額	99,389	106,425
貸倒引当金繰入額	25	△125
退職給付費用	10,831	15,857
役員退職慰労引当金繰入額	8,907	9,353
法定福利費	120,756	157,318
支払手数料	237,597	219,696
減価償却費	27,491	30,618
ソフトウェア償却費	21,534	34,447
のれん償却額	15,238	66,331

※2 一般管理費及び売上原価に含まれる研究開発費の総額

	前連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
	153,474千円	43,633千円

※3 固定資産除却損の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
建物及び構築物	－千円	492千円
車両運搬具	190	67
工具、器具及び備品	56	1,388
ソフトウェア	250	—
計	496	1,948

※4 減損損失

当連結会計年度において、当社の連結子会社であります日本コンピュータシステム株式会社は以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

場所	用途	種類
東京都中野区	技術開発拠点	建物及び構築物、工具、器具及び備品

当社グループは、原則として、事業用資産については各部門、支店及び営業所を基準としてグルーピングを行っており、遊休資産については個別資産ごとにグルーピングを行っております。

当連結会計年度において、日本コンピュータシステム株式会社の開発センターについて、移転に伴い発生する損失に備えるため、その合理的な見積額を計上しております。この減損処理は、当連結会計年度において、当該開発センターの移転計画が決定したことに伴い、移転損失の合理的な見積が可能となったことにより計上したものであります。その内訳は、建物及び構築物5,134千円、工具、器具及び備品610千円であります。

(連結包括利益計算書関係)

当連結会計年度（自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日）

※1 その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

その他有価証券評価差額金：

当期発生額	40,934千円
組替調整額	△6,715
税効果調整前	34,219
税効果額	8,802
その他有価証券評価差額金	43,021
その他の包括利益合計	43,021

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度（自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数（株）	当連結会計年度増加 株式数（株）	当連結会計年度減少 株式数（株）	当連結会計年度末株 式数（株）
発行済株式				
普通株式	3,477,000	1,200	—	3,478,200
合計	3,477,000	1,200	—	3,478,200
自己株式				
普通株式	129,400	13	—	129,413
合計	129,400	13	—	129,413

(注) 1. 普通株式の発行済株式総数の増加1,200株は、新株予約権の権利行使による新株の発行による増加であります。

2. 普通株式の自己株式の株式数の増加13株は、単元未満株式の買取による増加であります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

会社法の施行前に付与されたストックオプションであるため、残高はありません。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成22年6月25日 定時株主総会	普通株式	100,428	30	平成22年3月31日	平成22年6月28日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の原資	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日
平成23年6月24日 定時株主総会	普通株式	133,951	利益剰余金	40	平成23年3月31日	平成23年6月27日

当連結会計年度（自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数(株)	当連結会計年度増加 株式数(株)	当連結会計年度減少 株式数(株)	当連結会計年度末株 式数(株)
発行済株式				
普通株式	3,478,200	4,800	—	3,483,000
合計	3,478,200	4,800	—	3,483,000
自己株式				
普通株式	129,413	19	—	129,432
合計	129,413	19	—	129,432

(注) 1. 普通株式の発行済株式総数の増加4,800株は、新株予約権の権利行使による新株の発行による増加であります。

2. 普通株式の自己株式の株式数の増加19株は、単元未満株式の買取による増加であります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

会社名	内訳	目的となる 株式の種類	目的となる株式の数(株)				当連結会計 年度末残 (千円)
			当連結会計 年度期首	増加	減少	当連結 会計年度末	
提出会社	第1回無担保転換社債型新株予約権付社債	普通株式	—	780,000	—	780,000	—

(注) 1. 第1回無担保転換社債型新株予約権付社債の当連結会計年度増加は、発行によるものであります。

2. 第1回無担保転換社債型新株予約権付社債は、権利行使可能なものになります。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成23年6月24日 定時株主総会	普通株式	133,951	40	平成23年3月31日	平成23年6月27日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の原資	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日
平成24年6月22日 定時株主総会	普通株式	150,910	利益剰余金	45	平成24年3月31日	平成24年6月25日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

※1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
現金及び預金勘定	2,242,403千円	4,739,768千円
預入期間が3か月を超える定期預金	△57,014	△77,014
現金及び現金同等物	2,185,389	4,662,753

※2 株式の取得により新たに連結子会社となった会社の資産及び負債の主な内訳

株式の取得により新たにNCSホールディングス株式会社及びその子会社であります日本コンピュータシステム株式会社を連結したことに伴う連結開始時の資産及び負債の内訳並びにNCSホールディングス株式の取得価額と取得のための支出（純額）との関係は次のとおりであります。なお、両社は、平成23年11月1日に日本コンピュータシステム株式会社を存続会社として合併しております。

流動資産	932,577千円
固定資産	169,355
のれん	671,687
流動負債	△385,648
固定負債	△580,279
少数株主持分	△2,992
株式の取得価額	804,700
現金及び現金同等物	△482,996
差引：NCSHD株式取得のための支出	321,703

(リース取引関係)

1. ファイナンス・リース取引

所有権移転外ファイナンス・リース取引

(1) リース資産の内容

① 有形固定資産

主として、ヘルスケア等ソフトウェア事業における器具・備品（工具器具及び備品）であります。

② 無形固定資産

ソフトウェアであります。

(2) リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計処理基準に関する事項 (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が、平成20年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっており、その内容は次のとおりであります。

(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額

(単位：千円)

	前連結会計年度（平成23年3月31日）		
	取得価額相当額	減価償却累計額相当額	期末残高相当額
工具、器具及び備品	102,470	57,880	44,589
ソフトウェア	3,938	3,785	153
合計	106,408	61,666	44,742

(単位：千円)

	当連結会計年度（平成24年3月31日）		
	取得価額相当額	減価償却累計額相当額	期末残高相当額
工具、器具及び備品	93,480	71,362	22,117
合計	93,480	71,362	22,117

(2) 未経過リース料期末残高相当額等

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当連結会計年度 (平成24年3月31日)
未経過リース料期末残高相当額		
1年内	17,681	12,708
1年超	23,145	10,437
合計	40,827	23,145

(3) 支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
支払リース料	23,271	17,681
減価償却費相当額	21,189	16,235
支払利息相当額	2,026	1,178

(4) 減価償却費相当額の算定方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

(5) 利息相当額の算定方法

リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。

(減損損失について)

リース資産に配分された減損損失はありません。

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、基本的に自己資金により必要資金を賄っております。また、必要に応じて、銀行等の金融機関から借入により調達しております。余剰資金の運用については、短期運用は預金等、長期運用は投資信託等で行っております。投資の判断については、安全性、流動性、収益性を考慮しております。

(2) 金融商品の内容及びリスク並びにリスク管理体制

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。当該リスクに関しては、当社グループの与信管理規程及び債権リスク管理マニュアルに従い、営業債権について、販売管理部門が主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

投資有価証券は主に投資信託及び株式であり、市場価格の変動リスクに晒されておりますが、時価のあるものにつきましては四半期ごとに時価の把握を行っております。

借入金については、運転資金及び研究開発を目的とした資金調達によるものであります。

営業債務である未払金は、すべて1年以内の支払期日であります。

転換社債については、平成23年5月に実施したNCSホールディングス株式会社の株式取得のための資金調達であります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません（（注）2. 参照）。

前連結会計年度（平成23年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
(1) 現金及び預金	2,242,403	2,242,403	—
(2) 受取手形及び売掛金	1,383,003	1,383,003	—
(3) 有価証券及び投資有価証券 その他有価証券	556,893	556,893	—
資産計	4,182,299	4,182,299	—
(1) 未払金	318,211	318,211	—
負債計	318,211	318,211	—

当連結会計年度（平成24年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
(1) 現金及び預金	4,739,768	4,739,768	—
(2) 受取手形及び売掛金	2,676,364	2,676,364	—
(3) 有価証券及び投資有価証券 その他有価証券	607,521	607,521	—
資産計	8,023,653	8,023,653	—
(1) 未払金	561,873	561,873	—
(2) 未払法人税等	771,052	771,052	—
(3) 転換社債	780,000	1,492,220	712,220
(4) 長期借入金(*1)	573,200	573,616	415
負債計	2,686,125	3,398,760	712,635

(*1) 長期借入金については、一年内返済予定長期借入金142,800千円を含んでおります。

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資産

(1) 現金及び預金、並びに(2) 受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3) 有価証券及び投資有価証券

これらの時価については、株式は取引所の価格によっております。その他は、取引金融機関等から提示された価格によっております。

負債

(1) 未払金、並びに(2) 未払法人税等

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3) 転換社債

転換社債については、転換される株式の時価、ボラティリティ等を考慮して算出した価格によっております。

(4) 長期借入金

長期借入金の時価は、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

デリバティブ取引

注記事項（デリバティブ取引関係）をご参照下さい。

2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：千円)

区分	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当連結会計年度 (平成24年3月31日)
非上場株式	12,300	25,100
MMF	10,057	10,064

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「(3) 有価証券及び投資有価証券」には含めておりません。

3. 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額
前連結会計年度（平成23年3月31日）

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	2,242,403	—	—	—
受取手形及び売掛金	1,383,003	—	—	—
有価証券及び投資有価証券				
その他有価証券のうち満期があるもの				
(1) 債券	—	—	100,000	—
(2) その他	27,765	—	—	—
合計	3,653,171	—	100,000	—

当連結会計年度（平成24年3月31日）

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	4,739,768	—	—	—
受取手形及び売掛金	2,676,364	—	—	—
有価証券及び投資有価証券				
その他有価証券のうち満期があるもの				
(1) 債券	—	—	200,000	—
(2) その他	—	—	—	—
合計	7,416,132	—	200,000	—

4. 社債、長期借入金及びリース債務の連結決算日後の返済予定額

連結附属明細表 「社債明細表」及び「借入金等明細表」をご参照下さい。

(有価証券関係)

1. その他有価証券

前連結会計年度（平成23年3月31日）

	種類	連結貸借対照表 計上額（千円）	取得原価（千円）	差額（千円）
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	(1) 株式	—	—	—
	(2) 債券	—	—	—
	① 国債・地方債 等	—	—	—
	② 社債	—	—	—
	③ その他	—	—	—
	(3) その他	310,292	213,412	96,880
小計		310,292	213,412	96,880
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	(1) 株式	30,963	38,694	△7,730
	(2) 債券	—	—	—
	① 国債・地方債 等	—	—	—
	② 社債	97,886	100,000	△2,113
	③ その他	—	—	—
	(3) その他	117,750	162,671	△44,921
小計		246,600	301,365	△54,764
合計		556,893	514,777	42,115

(注) 非上場株式（連結貸借対照表計上額12,300千円）およびMMF（連結貸借対照表計上額10,057千円）については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

当連結会計年度（平成24年3月31日）

	種類	連結貸借対照表 計上額（千円）	取得原価（千円）	差額（千円）
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	(1) 株式	10,402	7,938	2,463
	(2) 債券	—	—	—
	① 国債・地方債 等	—	—	—
	② 社債	—	—	—
	③ その他	—	—	—
	(3) その他	270,386	176,592	93,793
	小計	280,788	184,531	96,256
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	(1) 株式	23,041	30,757	△7,716
	(2) 債券	—	—	—
	① 国債・地方債 等	—	—	—
	② 社債	99,143	100,000	△856
	③ その他	95,430	100,000	△4,570
	(3) その他	109,118	115,897	△6,778
	小計	326,732	346,655	△19,922
合計		607,521	531,187	76,334

(注) 非上場株式（連結貸借対照表計上額25,100千円）およびMMF（連結貸借対照表計上額10,064千円）については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

表中の「取得原価」は減損処理後の帳簿価額であります。なお、当連結会計年度において減損処理を行い、投資有価証券評価損26,920千円を計上しております。

2. 売却したその他有価証券

前連結会計年度（自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日）

該当事項はございません。

当連結会計年度（自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日）

種類	売却額（千円）	売却益の合計額 (千円)	売却損の合計額 (千円)
非上場株式	2,500	—	1,000

(デリバティブ取引関係)

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

前連結会計年度（平成23年3月31日）

当社グループはデリバティブ取引を全く利用していないため、当該事項はありません。

当連結会計年度（平成24年3月31日）

組込デリバティブを区分して測定することができない複合金融商品は、複合金融商品全体を時価評価し、「（有価証券関係）1. その他有価証券」に含めて記載しております。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社は、退職一時金制度及び確定拠出年金制度を採用しております。また、一部の連結子会社については、退職一時金制度を採用しております。

当社は、平成24年1月1日より適格退職年金制度を廃止し、退職一時金制度及び確定拠出年金制度を併用した制度へ移行しております。

当社において、適格退職年金制度から退職一時金制度及び確定拠出年金制度への移行による影響額は、以下のとおりであります。

適格退職年金制度廃止時の退職給付債務及び年金資産の額

退職給付債務	△193,690千円
年金資産	173,367千円
退職給付制度改定益	△20,323千円

平成24年1月1日に本制度を廃止したことにより、退職給付引当金の全額を取崩しております。

また、年金資産の額については、全額確定拠出年金制度へ資産の移管をしております。当連結会計年度末において、未移管額はありません。

2. 退職給付債務に関する事項

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当連結会計年度 (平成24年3月31日)
(1) 退職給付債務（千円）	△176,467	△94,633
(2) 年金資産（千円）	158,763	—
(3) 未積立退職給付債務(1) + (2)（千円）	△17,703	△94,633
(4) 未認識数理計算上の差異（千円）	—	—
(5) 未認識過去勤務債務（債務の減額）（千円）	—	—
(6) 連結貸借対照表計上額純額(3) + (4) + (5)（千円）	△17,703	△94,633
(7) 前払年金費用（千円）	—	—
(8) 退職給付引当金(6) - (7)（千円）	△17,703	△94,633

(注) 当社は、退職給付債務の算定にあたり、簡便法を採用しております。また、一部の連結子会社については、原則法を採用しております。

3. 退職給付費用に関する事項

	前連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
退職給付費用（千円）	21,347	37,816
(1) 勤務費用（千円）	21,347	35,361
(2) 利息費用（千円）	—	1,202
(3) 期待運用収益（減算）（千円）	—	—
(4) 数理計算上の差異の費用処理額（千円）	—	△2,157
(5) 確定拠出年金への掛金支払額（千円）	—	3,409

(注) 簡便法を採用している当社の退職給付費用については、「(1) 勤務費用」に計上しております。

4. 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項

(1) 退職給付見込額の期間配分方法

期間定額基準

(2) 割引率

前連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
-%	1.5%

(3) 数理計算上の差異の処理年数

各連結会計年度の発生時において全額費用処理しております。

(ストック・オプション等関係)

1. ストック・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) ストック・オプションの内容

	平成17年ストック・オプション
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 6名 当社監査役 2名 当社従業員 151名
株式の種類別のストック・オプションの数（注）	普通株式 216,400株
付与日	平成17年3月25日
権利確定条件	権利行使時において、当社の役員又は従業員の地位にあることを要する。
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはありません。
権利行使期間	自 平成19年3月26日 至 平成27年3月25日

(注) 株式数に換算して記載しております。

なお、上記に記載されておりますストックオプション数は、平成19年4月1日付株式分割（株式1株を株式2株）による分割後の株式数に換算して記載しております。

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度（平成24年3月期）において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

① ストック・オプションの数

	平成17年ストック・オプション
権利確定前 (株)	
前連結会計年度末	—
付与	—
失効	—
権利確定	—
未確定残	—
権利確定後 (株)	
前連結会計年度末	77,200
権利確定	—
権利行使	4,800
失効	—
未行使残	72,400

② 単価情報

	平成17年ストック・オプション
権利行使価格 (円)	500
行使時平均株価 (円)	2,312
付与日における公正な評価単価 (円)	—

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当連結会計年度 (平成24年3月31日)
繰延税金資産		
賞与引当金	72,614千円	120,911千円
未払事業税	21,148	54,179
未払金	9,804	19,009
退職給付引当金	7,152	33,703
減価償却費超過額	99,599	79,187
役員退職慰労引当金	51,114	48,557
投資有価証券	54,155	56,934
その他	24,358	27,893
繰延税金資産小計	<u>339,947</u>	<u>440,378</u>
評価性引当額	<u>△51,342</u>	<u>△104,351</u>
繰延税金資産合計	<u>288,605</u>	<u>336,026</u>
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	△17,014	△8,212
繰延税金負債合計	<u>△17,014</u>	<u>△8,212</u>
繰延税金資産の純額	<u>271,590</u>	<u>327,814</u>

(注) 前連結会計年度及び当連結会計年度における繰延税金資産の純額は、連結貸借対照表の以下の項目に含まれております。

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当連結会計年度 (平成24年3月31日)
流動資産－繰延税金資産	121,539千円	216,854千円
固定資産－繰延税金資産	150,051	110,959

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当連結会計年度 (平成24年3月31日)
法定実効税率		40.4%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため注記を省略しております。	0.9
受取配当金等永久に益金に算入されない項目		△0.1
のれん償却額		△0.3
住民税均等割等		0.7
評価性引当額増減		1.7
税率変更による期末繰延税金資産の減額修正		1.2
その他		△0.5
税効果会計適用後の法人税等の負担率		44.1

3. 法人税率の変更等による影響

「経済社会の構造の変化に対応した税制の構築を図るための所得税法等の一部を改正する法律」（平成23年法律第114号）及び「東日本大震災からの復興のための施策を実施するために必要な財源の確保に関する特別措置法」（平成23年法律第117号）が平成23年12月2日に公布され、平成24年4月1日以後に開始する連結会計年度から法人税率の引下げ及び復興特別法人税の課税が行われることとなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は従来の40.4%から、平成24年4月1日以後に開始する連結会計年度から平成26年4月1日以降に解消が見込まれる一時差異等については37.8%に、平成27年4月1日以降に開始する連結会計年度以降に解消が見込まれる一時差異等については35.4%となります。

この税率変更により、繰延税金資産が14,071千円減少、その他有価証券評価差額金が1,168千円増加、法人税等調整額が15,239千円増加しております。

また、一部の子会社については、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は従来の40.7%から、平成24年4月1日以後に開始する連結会計年度から平成26年4月1日以降に解消が見込まれる一時差異等については38.0%に、平成27年4月1日以降に開始する連結会計年度以降に解消が見込まれる一時差異等については35.6%となります。この税率変更により、繰延税金資産が8,620千円減少、法人税等調整額は8,620千円増加しております。

（企業結合等関係）

1. 取得による企業結合

(1) 企業結合の概要

①被取得企業の名称及びその事業の内容

被取得企業の名称 NCSホールディングス株式会社

事業の内容 有価証券の保有、管理、運用、売買など

②企業結合を行った主な理由

NCSホールディングス株式会社の100%子会社である、日本コンピュータシステム株式会社が有する情報システムソリューションの業務に関する技術とノウハウを獲得し、当社パッケージソフトウェア開発・販売を一体化させることで、SaaSやクラウドコンピューティングサービスへの対応といった、よりお客様に使いやすいソフトウェアとサービスの開発・提供ができるることにより、当社グループの企業価値の向上に資するものと考え、株式取得を行いました。

③企業結合日

平成23年5月12日

④企業結合の法的形式

現金を対価とする株式取得

⑤結合後企業の名称

企業結合後の名称の変更はありません。

⑥取得した議決権比率

企業結合日直前に所有していた議決権比率 —

企業結合日に追加取得した議決権比率 97.8%

取得後の議決権比率 97.8%

なお、平成23年9月の株式取得により、NCSホールディングス株式会社を100%子会社としております。

⑦取得企業を決定するに至った主な根拠

当社が現金によりNCSホールディングス株式会社の株式を取得したためであります。

(2) 連結財務諸表に含まれる被取得企業の業績の期間

平成23年7月1日から平成24年3月31日まで

(3) 被取得企業の取得原価及びその内訳

取得の対価	800,000千円
取得に直接要した費用 アドバイザリー費用等	4,700千円
取得原価	804,700千円

(4) 発生したのれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間

①発生したのれんの金額

671,687千円

②発生原因

当社の投資に対応する時価純資産が取得原価を下回ったためであります。

③償却方法及び償却期間

10年間にわたる均等償却

(5)企業結合日に受入れた資産及び引き受けた負債の額並びにその主な内訳
(平成23年6月30日現在)

資産の額

流動資産	932,577千円
固定資産	169,355千円
資産計	1,101,933千円
負債の額	
流動負債	385,648千円
固定負債	580,279千円
負債計	965,928千円

2. 共通支配下の取引等

(1)取引の概要

①結合当事企業の内容

結合企業 : 日本コンピュータシステム株式会社
被結合企業 : NCSホールディングス株式会社
結合当事企業の内容 : 日本コンピュータシステム株式会社
コンピュータソフトウェアの開発及びSEサービスなど
NCSホールディングス株式会社
有価証券の保有、管理、運用、売買など

②企業結合日 : 平成23年11月1日

③企業結合の法的形式 : 日本コンピュータシステム株式会社を存続会社とする吸収合併方式

④結合後企業の名称 : 日本コンピュータシステム株式会社

⑤その他取引の概要に関する事項

吸収合併に係る割合の内容 : 当社100%子会社と100%孫会社の合併であるため、合併による新株発行及び資本金の増加、合併交付金の支払はありません。

合併の目的 : NCSホールディングス株式会社と日本コンピュータシステム株式会社を合併する目的は、当初、NCSホールディングス株式会社が日本コンピュータシステム株式会社を子会社として管理しておりましたが、平成23年5月12日に当社がNCSホールディングス株式会社を買収したことを契機として、NCSホールディングス株式会社及び日本コンピュータシステム株式会社の経営陣がほぼ同一になったことにより、NCSホールディングス株式会社の役目を日本コンピュータシステム株式会社で行える環境となり、当該2社を別々に経営することは非効率であると判断したことに加え、本合併により、当社グループが市場の環境変化や新たなニーズの対応を迅速に図ることができ、当社グループの経営効率が一層高められると判断したため、上記2社を合併いたしました。

なお、本合併により日本コンピュータシステム株式会社は、当社の孫会社から、当社の100%子会社となりました。

(2)実施した会計処理の概要

「企業結合に係る会計基準」（企業会計基準第21号 平成20年12月26日）及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計等基準に関する会計基準に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第10号 平成20年12月26日）に基づき、共通支配下の取引として処理しております。

(資産除去債務関係)

支店、営業所の不動産賃貸借契約に基づき、退去時における原状回復に係る債務を資産除去債務として認識しておりますが、当該資産除去債務については、資産除去債務の負債計上に代えて、不動産賃貸借契約に関する敷金の回収が最終的に見込めないと認められる額を合理的に見積り、そのうち当連結会計年度の負担に属する額を費用計上する方法によっております。資産除去債務の金額の算定につきましては、見積金額が僅少であるため、記載を省略しております。

(賃貸等不動産関係)

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社グループの報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社グループは、介護・福祉関連のソフトウェア開発・販売、要介護者支援サービス、A S Pシステムを利用した介護保険支援事業者向けのサービスの提供を行っており、本社、国内9営業拠点及び子会社にて包括的な事業活動を展開しております。また、当連結会計年度より、日本コンピュータシステム株式会社を新たに連結の範囲に含めしたことにより、情報システムソリューションサービスの提供を新たに事業活動に加えることとなりました。

当連結会計年度より、連結の範囲の変更に伴い、報告セグメントを従来の「ソフトウェア事業」、「介護サービス事業」及び「A S P事業」の3区分から、新たに「受託開発等ソフトウェア事業」を新設し、4区分と変更いたしました。また、従来の「ソフトウェア事業」をより明瞭な表現とするため「ヘルスケア等ソフトウェア事業」と名称変更しております。事業別に以下の4つを報告セグメントとしております。

(ヘルスケア等ソフトウェア事業)

介護保険支援事業者および障害者自立支援法支援事業者向けパッケージソフトウェア、医療機関向けパッケージソフトウェアの開発・販売

(受託開発等ソフトウェア事業)

E R P、金融、基盤、通信等、各事業領域におけるシステムソリューションの提供

(介護サービス事業)

訪問介護を中心とした介護保険法および障害者自立支援法の要介護者支援サービス

(A S P事業)

中小規模の介護保険支援事業者を主な対象とし、A S Pシステムを利用した介護報酬の電子請求サービスや金融支援サービス業務

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一であります。

報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。

セグメント間の内部収益及び振替高は市場実勢価格に基づいております。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度（自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日）

(単位：千円)

	報告セグメント				調整額 (注) 1	合計 (注) 2
	ヘルスケア等 ソフトウェア 事業	介護サービス 事業	A S P事業	計		
売上高						
外部顧客への売上高	4,396,048	87,613	299,392	4,783,054	—	4,783,054
セグメント間の内部売上高又 は振替高	226	—	24,834	25,060	△25,060	—
計	4,396,275	87,613	324,226	4,808,115	△25,060	4,783,054
セグメント利益又は損失 (△)	992,476	6,173	74,167	1,072,817	△208,676	864,140
セグメント資産	2,564,064	19,539	122,381	2,705,984	3,224,350	5,930,335
その他の項目						
減価償却費 (のれん償却額を含む)	352,351	240	42,684	395,275	—	395,275
有形固定資産及び無形固定資 産の増加額	361,873	—	18,919	380,793	—	380,793

(注) 1. セグメント利益の調整額△208,676千円は、各報告セグメントに配分していない全社費用であります。全社費用は、本社管理部門に係る費用であります。

セグメント資産の調整額3,224,350千円は、各報告セグメントに帰属しない額であります。その主なものは、余資運用資金（現金及び投資有価証券）等であります。

2. セグメント利益は連結損益計算書の営業利益と調整を行っています。

当連結会計年度（自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日）

(単位：千円)

	報告セグメント					調整額 (注) 1	合計 (注) 2
	ヘルスケア等 ソフトウェア 事業	受託開発等 ソフトウェア 事業	介護サービス 事業	A S P 事業	計		
売上高 外部顧客への 売上高 セグメント間の 内部売上高又は 振替高	6,102,305	2,440,094	75,737	356,001	8,974,138	—	8,974,138
計	6,103,344	2,454,126	75,737	389,548	9,022,756	△48,618	8,974,138
セグメント利益又は 損失 (△)	2,370,118	113,453	△11,122	89,514	2,561,963	△244,006	2,317,957
セグメント資産	3,627,000	1,299,871	52,199	116,610	5,095,682	5,897,501	10,993,183
その他の項目 減価償却費 (のれん償却額を 含む) 有形固定資産及び 無形固定資産の増 加額	298,188	76,512	1,048	46,174	421,923	—	421,923
	551,068	674,476	34,686	36,233	1,296,463	—	1,296,463

(注) 1. セグメント利益の調整額△244,006千円は、各報告セグメントに配分していない全社費用△239,119千円、セグメント間内部取引△4,886千円であります。全社費用は、本社管理部門に係る費用であります。

セグメント資産の調整額5,897,501千円は、各報告セグメントに帰属しない額であります。その主なものは、余資運用資金（現金及び投資有価証券）等であります。

2. セグメント利益は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

【関連情報】

前連結会計年度（自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を記載しているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報**(1) 売上高**

本邦以外の外部顧客への売上高がないため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

(単位：千円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
株式会社リコー	265,467	ヘルスケア等ソフトウェア事業
リコージャパン株式会社	1,017,617	ヘルスケア等ソフトウェア事業

(注) 平成22年7月1日より株式会社リコーの販売会社と株式会社リコーの販売事業本部が統合してリコージャパン株式会社に社名変更しております。

当連結会計年度（自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を記載しているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報**(1) 売上高**

本邦以外の外部顧客への売上高がないため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

(単位：千円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
リコージャパン株式会社	1,896,569	ヘルスケア等ソフトウェア事業

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度（自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日）

(単位：千円)

	ヘルスケア等 ソフトウェア 事業	受託開発等 ソフトウェア 事業	介護サービス 事業	A S P 事業	全社・消去	合計
減損損失	—	5,745	—	—	—	5,745

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度（自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日）

(単位：千円)

	ヘルスケア等ソフ トウェア事業	介護サービス事業	A S P 事業	全社・消去	合計
当期償却額	—	—	15,238	—	15,238
当期末残高	—	—	38,095	—	38,095

当連結会計年度（自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日）

(単位：千円)

	ヘルスケア等 ソフトウェア 事業	受託開発等 ソフトウェア 事業	介護サービス 事業	A S P 事業	全社・消去	合計
当期償却額	—	51,093	—	15,238	—	66,331
当期末残高	—	634,935	—	22,857	—	657,792

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

前連結会計年度（自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日）

該当事項はありません。

(開示対象特別目的会社関係)

該当事項はありません。

(1 株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
1 株当たり純資産額	906円20銭	1,261円06銭
1 株当たり当期純利益金額	153円22銭	383円01銭
潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益金額	151円74銭	312円99銭

(注) 1 株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
1 株当たり当期純利益金額		
当期純利益金額（千円）	513,069	1,282,934
普通株主に帰属しない金額（千円）	—	—
普通株式に係る当期純利益金額（千円）	513,069	1,282,934
期中平均株式数（株）	3,348,564	3,349,610
潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益金額		
当期純利益調整額（千円）	—	—
普通株式増加数（株）	32,678	749,393
（うち新株予約権（株））	(32,678)	(749,393)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式の概要		—————

(重要な後発事象)

1. 新株予約権（ストックオプション）の発行について

当社は、会社法第236条、第238条および第239条の規定に基づき、当社の取締役および従業員に対するストック・オプションとしての新株予約権を無償で発行すること、および募集事項の決定を当社取締役会に委任することにつきご承認を求める議案を、下記のとおり平成24年6月22日開催の第33回定時株主総会において決議いたしました。

① 株式の種類	普通株式
② 株式の数	158,900株（上限）
③ 新株予約権の総数	1,589個（上限）
④ 新株予約権の発行価額	無償
⑤ 新株予約権の割当を受けるもの	当社の取締役および従業員
⑥ 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額	新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、新株予約権の行使により交付を受けることができる株式1株当たりの払込金額（以下「行使価額」という。）に付与株式数を乗じた金額とする。 行使価額は、新株予約権の割当日における大阪証券取引所の当社普通株式の普通取引の終値（当日に終値がない場合は、それに先立つ直近日の終値）とする。
⑦ 新株予約権を行使することができる期間	新株予約権の付与決議の日後2年を経過した日から当該付与決議の日後10年を経過する日までの範囲で、当社取締役会で定める期間とする。
⑧ 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項	i. 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果生じた1円未満の端数は、これを切り上げる。 ii. 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、上記i. の資本金等増加限度額から上記i. に定める増加する資本金の額を減じた額とする。 譲渡による新株予約権の取得については、当社の取締役会の承認を要するものとする。
⑨ 新株予約権の譲渡制限	i. 新株予約権者は、新株予約権の行使時において、当社の取締役または従業員であることを要する。ただし、取締役が任期満了により退任した場合、または従業員が定年で退職した場合、その他正当な理由がある場合は、この限りではない。 ii. 新株予約権者が死亡した場合は、相続人はこれを行使できないものとする。 iii. その他利権行使の条件は、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約書」に定めるところによる。
⑩ その他の行使条件の内容	iv. 新株予約権に関するその他の内容については、今後開催される募集新株予約権発行の取締役会で、その他の募集事項と併せて定めるものとする。

2. 株式取得による会社等買収について

当社は、平成24年5月17日開催の取締役会において、株式会社エムアウト(以下「エムアウト」と言う)が保有する株式会社メディパス(以下「メディパス」と言う)の株式を取得し、子会社化することを決議し、同日に株式譲渡契約を締結しました。

(1) 株式取得の目的

近年、平均寿命の伸びと少子化により加速する超高齢社会の中で、介護・福祉業界では、より多くの高齢者に、より高品質・高付加価値なサービスを提供する必要に迫られています。当社は、介護保険や障がい者自立支援のサービス事業者向けの業務用ソフトウェアの専門メーカーとして、事業を拡大してまいりました。しかしながら、今後、ますます多様化・高度化する顧客ニーズに応えていくためには、ソフトウェア開発にとどまらず、より広範な顧客ニーズを捉えた事業展開を行っていくことが必要であると判断し、介護・福祉業界に進出する異業種企業との業務連携を模索しておりました。

子会社化するメディパスは、要介護高齢者と医療・介護専門職とを繋ぎ合わせるインフラの役目を果す企業であります。主力事業である訪問歯科診療サポート事業では、歯科医院と提携し、高齢者施設への広報活動や、診療現場での診療サポート業務、効率的な医院運営サポート業務を担うことで、歯科医師や歯科衛生士が診療行為に専念できるようバックアップしております。

メディパスは、平成20年9月に、顧客ニーズ起点の新規事業の創造・育成を行うエムアウトの100%出資の新規事業会社として設立されました。その後、高齢者の口腔ケアの重要性の高まりと訪問診療に対するニーズの拡大を背景に順調に業績を伸ばし、平成24年4月30日現在、提携歯科医院は26医院、提携歯科医院が取引する高齢者施設は140施設、月間患者数は2400人を超える規模にまで拡大しております。さらに、要介護高齢者、介護を担う高齢者施設やご家族との接点を活かし、要介護高齢者向けの医療・介護市場において満たされていない様々なニーズを掴み、新規事業を創造することで急成長しております。

今回、当社はメディパスを子会社化することにより、介護・福祉・医療業界における事業展開の多角化と、一層のプレゼンスの向上の実現を目指します。また、徹底した顧客視点から新たな事業を立ち上げたメディパスの新規事業開発にかかる有形無形のノウハウを、今後の当社グループにおける新サービス開発において、大いに役立てることができます。また、メディパスにおいても、当社の主力事業における強固な基盤を活かし、営業エリアの伸張、提供サービスのIT領域への拡大など、より積極的な事業展開を図っていく予定であります。これら双方の利点を最大限活用することで、当社グループの業績に大いなるシナジー効果が発揮されるものと判断しております。

(2) 株式取得の相手会社の名称 株式会社エムアウト

(3) 会社の概要 (平成23年5月期)

商 号	株式会社メディパス
事 業 内 容	歯科医院等の経営支援及び診療支援事業
売 上 高	206百万円
総 資 産	230百万円
純 資 産	209百万円

(4) 取得時期 平成24年6月1日に取得しております。

① 取得する株式の数、取得価額及び取得の持分比率	① 取得する株式の数 320,000株 ② 取得価額 710百万円 ③ 取得後の持分比率 100%
--------------------------	---------------------------------------------------------

(6) 支払資金の調達 自己資金

⑤【連結附属明細表】

【社債明細表】

会社名	銘柄	発行年月日	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	利率(%)	担保	償還期限
エヌ・デーソフトウェア株式会社	第1回無担保転換社債型新株予約権付社債	平成23年5月12日	—	780,000	—	なし	平成27年5月12日

(注) 1. 新株予約権付社債に関する記載は次のとおりであります。

銘柄	第1回
発行すべき株式	普通株式
新株予約権の発行額(円)	無償
株式の発行価格(円)	1,000
発行価額の総額(千円)	780,000
新株予約権の行使により発行した株式の発行価額の総額(千円)	—
新株予約権の付与割合(%)	100
新株予約権の行使期間	自 平成23年11月12日 至 平成27年5月7日

(注) なお、新株予約権を行使しようとする者の請求があるときは、その新株予約権が付せられた社債の全額の償還に代えて、新株予約権の行使に際して払込をなすべき額の全額の払込があったものとします。また、新株予約権が行使されたときには、当該請求があつたものとみなします。

2. 連結決算日後5年間の償還予定額は以下のとおりであります。

1年以内 (千円)	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
—	—	—	780,000	—

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	50,000	50,000	1.875	—
一年以内に返済予定の長期借入金	7,200	142,800	1.527	—
一年以内に返済予定のリース債務	9,780	11,157	—	—
長期借入金 (一年以内に返済予定のものを除く)	30,800	430,400	1.527	平成25年～平成29年
リース債務 (一年以内に返済予定のものを除く)	20,941	23,852	—	平成25年～平成30年
その他有利子負債	—	—	—	—
合計	118,722	658,210	—	—

(注) 1. 「平均利率」については、期末借入残高に対する加重平均利率を記載しております。

2. リース債務の平均利率については、一部の連結子会社において、リース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額でリース債務を連結貸借対照表に計上しているため、記載しておりません。
3. 長期借入金及びリース債務（1年以内に返済予定のものを除く。）の連結決算日後5年間の返済予定額は以下のとおりであります。

区分	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
長期借入金	210,600	142,800	75,000	2,000
リース債務	10,822	7,314	2,838	1,794

【資産除去債務明細表】

該当事項はありません。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高（千円）	1,307,087	3,439,027	5,701,928	8,974,138
税金等調整前四半期（当期） 純利益金額（千円）	329,551	773,654	1,269,595	2,313,241
四半期（当期） 純利益金額（千円）	178,297	416,529	754,658	1,282,934
1株当たり四半期（当期） 純利益金額（円）	53.24	124.38	225.35	383.01

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益金額 (円)	53.24	71.12	100.96	157.59

2 【財務諸表等】
 (1) 【財務諸表】
 ① 【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	2, 136, 669	4, 077, 451
受取手形	※3 10, 792	※3 50, 251
売掛金	※1 1, 317, 043	※1 2, 032, 790
有価証券	27, 765	—
商品	12, 018	53, 699
仕掛品	13, 704	41, 222
貯蔵品	9, 385	9, 478
未収入金	1, 115	3, 487
前払費用	21, 155	47, 301
繰延税金資産	119, 157	159, 422
関係会社短期貸付金	10, 000	30, 000
その他	7, 628	6, 046
貸倒引当金	△13, 295	△30, 062
流動資産合計	3, 673, 140	6, 481, 088
固定資産		
有形固定資産		
建物	532, 567	536, 502
減価償却累計額	△50, 299	△62, 990
建物（純額）	482, 268	473, 512
構築物	28, 788	28, 788
減価償却累計額	△20, 227	△22, 367
構築物（純額）	8, 561	6, 421
車両運搬具	6, 823	3, 430
減価償却累計額	△6, 678	△3, 387
車両運搬具（純額）	145	43
工具、器具及び備品	60, 171	72, 431
減価償却累計額	△44, 826	△51, 462
工具、器具及び備品（純額）	15, 344	20, 969
土地	33, 856	38, 039
リース資産	60, 275	64, 876
減価償却累計額	△30, 426	△40, 622
リース資産（純額）	29, 848	24, 254
建設仮勘定	—	30, 503
有形固定資産合計	570, 025	593, 742
無形固定資産		
商標権	1, 173	1, 244
ソフトウェア	193, 844	559, 875
ソフトウェア仮勘定	261, 077	186, 052
電話加入権	1, 692	1, 692

(単位：千円)

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
無形固定資産合計	457,788	748,864
投資その他の資産		
投資有価証券	551,485	642,686
関係会社株式	66,000	888,547
出資金	10	10
保険積立金	54,660	78,783
長期前払費用	16,548	3,381
長期預金	104,200	107,800
繰延税金資産	140,404	62,379
敷金及び保証金	56,629	54,412
その他	25,277	3,334
貸倒引当金	△277	△3,334
投資その他の資産合計	1,014,937	1,838,000
固定資産合計	2,042,751	3,180,608
資産合計	5,715,892	9,661,696
負債の部		
流動負債		
買掛金	48,301	110,137
リース債務	9,780	6,508
未払金	294,521	527,080
未払費用	35,284	26,383
未払法人税等	262,298	753,000
未払消費税等	45,523	86,483
前受金	241,388	560,310
預り金	9,445	42,173
前受収益	860,416	998,038
賞与引当金	176,979	195,792
役員賞与引当金	25,000	30,000
流動負債合計	2,008,938	3,335,907
固定負債		
転換社債	—	780,000
リース債務	20,941	18,697
退職給付引当金	17,703	9,020
役員退職慰労引当金	119,026	125,951
債務保証損失引当金	37,941	13,513
長期前受収益	520,347	1,287,509
固定負債合計	715,960	2,234,692
負債合計	2,724,899	5,570,599

(単位：千円)

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	757,090	758,290
資本剰余金		
資本準備金	714,590	715,790
資本剰余金合計	714,590	715,790
利益剰余金		
利益準備金	19,625	19,625
その他利益剰余金		
別途積立金	6,000	6,000
繰越利益剰余金	1,546,339	2,601,048
利益剰余金合計	1,571,964	2,626,673
自己株式	△77,753	△77,779
株主資本合計	2,965,891	4,022,974
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	25,100	68,122
評価・換算差額等合計	25,100	68,122
純資産合計	2,990,992	4,091,096
負債純資産合計	5,715,892	9,661,696

②【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	当事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
売上高		
ソフトウェア事業売上高	4,329,592	6,058,661
介護サービス事業売上高	87,613	75,737
売上高合計	<u>4,417,206</u>	<u>6,134,398</u>
売上原価		
ソフトウェア事業売上原価	※2 1,878,947	※2 1,983,554
介護サービス事業売上原価	64,554	64,804
売上原価合計	<u>1,943,502</u>	<u>2,048,359</u>
売上総利益	2,473,704	4,086,039
販売費及び一般管理費	※1,※2 1,683,621	※1,※2 1,922,119
営業利益	<u>790,082</u>	<u>2,163,920</u>
営業外収益		
受取利息	2,734	6,896
受取配当金	4,786	4,770
補助金収入	31,186	32,943
保険解約返戻金	—	8,411
その他	4,803	8,768
営業外収益合計	<u>43,509</u>	<u>61,790</u>
営業外費用		
売上債権売却損	8,333	13,287
支払利息	1,372	1,097
社債発行費償却	—	21,242
その他	800	2,843
営業外費用合計	<u>10,506</u>	<u>38,471</u>
経常利益	823,086	2,187,239
特別利益		
投資有価証券償還益	5,387	6,715
退職給付制度改定益	—	20,323
貸倒引当金戻入額	20,044	—
特別利益合計	<u>25,431</u>	<u>27,038</u>
特別損失		
債務保証損失引当金繰入額	9,503	—
投資有価証券評価損	—	26,920
固定資産除却損	※3 246	※3 560
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	5,720	—
災害による損失	1,384	—
特別損失合計	<u>16,855</u>	<u>27,480</u>
税引前当期純利益	831,662	2,186,797
法人税、住民税及び事業税	396,376	943,363
法人税等調整額	△42,981	54,773
法人税等合計	<u>353,394</u>	<u>998,137</u>
当期純利益	478,267	1,188,660

【売上原価明細書】

		前事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)		当事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	
区分	注記番号	金額(千円)	構成比(%)	金額(千円)	構成比(%)
ソフトウェア事業	(注) 1	8,213	99.8	24,574	
I 材料費		980,750		1,115,107	
II 労務費		951,325		989,196	
III 経費		1,940,289	1.0	2,128,878	103.9
当期総製造費用		19,551		13,704	0.7
仕掛品期首たな卸高		1,959,841	△0.7	2,142,582	△2.0
合計		△13,704		△41,222	
仕掛け期末たな卸高		△334,549	△17.2	△513,550	△25.1
他勘定振替高		1,611,587		1,587,810	
当期ソフトウェア製造原価		32,668	1.7	11,939	0.6
商品期首たな卸高		145,418	7.5	337,527	16.5
ライセンス料		101,212	5.2	99,834	4.9
当期商品仕入高		△11,939	△0.6	△53,558	△2.6
商品期末たな卸高		1,878,947	96.7	1,983,554	96.8
ソフトウェア事業売上原価					
介護サービス事業	(注) 1	231		1,602	
I 材料費		46,886		47,643	
II 労務費		7,708		6,764	
III 経費		49	0.0	78	0.0
IV 商品売上原価		9,757	0.5	8,856	0.4
商品期首たな卸高		△78	△0.0	△140	△0.0
当期商品仕入高		64,554	3.3	64,804	3.2
商品期末たな卸高					
介護サービス事業売上原価					
売上原価		1,943,502	100.0	2,048,359	100.0

(注) 1. 主な内訳は、次のとおりであります。

項目	前事業年度(千円)	当事業年度(千円)
外注加工費	463,640	552,062
ソフトウェア償却費	293,483	230,117
旅費交通費	80,925	90,901
地代家賃	35,766	38,010
通信費	21,325	25,462
リース料	24,486	24,583

2. 他勘定振替高の内訳は以下のとおりであります。

項目	前事業年度(千円)	当事業年度(千円)
ソフトウェア仮勘定	334,549	513,550
合計	334,549	513,550

(原価計算の方法)

当社の原価計算は、個別原価計算による実際原価計算であります。

③【株主資本等変動計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	当事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
株主資本		
資本金		
当期首残高	756,790	757,090
当期変動額		
新株の発行	300	1,200
当期変動額合計	300	1,200
当期末残高	757,090	758,290
資本剰余金		
資本準備金		
当期首残高	714,290	714,590
当期変動額		
新株の発行	300	1,200
当期変動額合計	300	1,200
当期末残高	714,590	715,790
資本剰余金合計		
当期首残高	714,290	714,590
当期変動額		
新株の発行	300	1,200
当期変動額合計	300	1,200
当期末残高	714,590	715,790
利益剰余金		
利益準備金		
当期首残高	19,625	19,625
当期変動額		
当期変動額合計	—	—
当期末残高	19,625	19,625
その他利益剰余金		
別途積立金		
当期首残高	6,000	6,000
当期変動額		
当期変動額合計	—	—
当期末残高	6,000	6,000
繰越利益剰余金		
当期首残高	1,168,500	1,546,339
当期変動額		
剩余金の配当	△100,428	△133,951
当期純利益	478,267	1,188,660
当期変動額合計	377,839	1,054,708
当期末残高	1,546,339	2,601,048
利益剰余金合計		
当期首残高	1,194,125	1,571,964
当期変動額		
剩余金の配当	△100,428	△133,951
当期純利益	478,267	1,188,660
当期変動額合計	377,839	1,054,708
当期末残高	1,571,964	2,626,673

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	当事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
自己株式		
当期首残高	△77,742	△77,753
当期変動額		
自己株式の取得	△10	△26
当期変動額合計	<u>△10</u>	<u>△26</u>
当期末残高	<u>△77,753</u>	<u>△77,779</u>
株主資本合計		
当期首残高	2,587,462	2,965,891
当期変動額		
新株の発行	600	2,400
剰余金の配当	△100,428	△133,951
当期純利益	478,267	1,188,660
自己株式の取得	△10	△26
当期変動額合計	<u>378,429</u>	<u>1,057,082</u>
当期末残高	<u>2,965,891</u>	<u>4,022,974</u>
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金		
当期首残高	34,952	25,100
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△9,852	43,021
当期変動額合計	<u>△9,852</u>	<u>43,021</u>
当期末残高	<u>25,100</u>	<u>68,122</u>
評価・換算差額等合計		
当期首残高	34,952	25,100
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△9,852	43,021
当期変動額合計	<u>△9,852</u>	<u>43,021</u>
当期末残高	<u>25,100</u>	<u>68,122</u>
純資産合計		
当期首残高	2,622,415	2,990,992
当期変動額		
新株の発行	600	2,400
剰余金の配当	△100,428	△133,951
当期純利益	478,267	1,188,660
自己株式の取得	△10	△26
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△9,852	43,021
当期変動額合計	<u>368,577</u>	<u>1,100,104</u>
当期末残高	<u>2,990,992</u>	<u>4,091,096</u>

【重要な会計方針】

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

- (1) 子会社株式及び関連会社株式
移動平均法に基づく原価法

- (2) その他有価証券

- 時価のあるもの

- 決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法にて処理し、売却原価は移動平均法により算定）

- 時価のないもの

- 移動平均法による原価法

2. たな卸資産の評価基準及び評価方法

- (1) 商品

- 先入先出法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を採用しております。

- (2) 廉蔵品

- 最終仕入原価法

- (3) 仕掛品

- 個別法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を採用しております。

3. 固定資産の減価償却の方法

- (1) 有形固定資産（リース資産を除く）

- 定率法

- ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備は除く。）については定額法。

- なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物	13～50年
構築物	15～20年
車両運搬具	4～6年
工具、器具及び備品	3～15年

- (2) 無形固定資産（リース資産を除く）

- 市場販売目的のソフトウェアについては、販売開始後3年以内の見込み販売収益に基づく減価償却額と残存有効期間に基づく均等配分額を比較し、いずれか大きい額を計上しております。

- 自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年間）に基づく定額法で行っております。

- (3) リース資産

- リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

- なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

- (4) 長期前払費用

- 定額法を採用しております。

4. 繰延資産の処理方法

- 社債発行費

- 支出時に全額費用処理しております。

5. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失の発生に備えるため、一般債権については、貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。

(3) 役員賞与引当金

役員の賞与の支給に備えるため、当事業年度における支給見込額に基づき計上しております。

(4) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における自己都合要支給額を計上しております。

(追加情報)

当社は、平成24年1月1日に退職金規程の改定を行い、適格退職年金制度から退職一時金制度及び確定拠出年金制度の併用型へ移行し、「退職給付制度間の移行等に関する会計処理」（企業会計基準適用指針第1号）を適用しております。

本移行に伴う影響額は、特別利益として、20,323千円を計上しております。

(5) 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支出に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。

(6) 債務保証損失引当金

関係会社の債務保証による損失に備えるため、被保証者の財政状態等を勘案し、損失負担見込額を計上しております。

6. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

【追加情報】

（会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用）

当事業年度の期首以後に行われる会計上の変更及び過去の誤謬の訂正より、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」（企業会計基準第24号 平成21年12月4日）及び「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第24号 平成21年12月4日）を適用しております。

なお、「金融商品会計に関する実務指針」（日本公認会計士協会会計制度委員会報告第14号）に基づき、当事業年度の「貸倒引当金戻入額」は、「販売費及び一般管理費」の「貸倒引当金繰入額」に含めて計上しておりますが、前事業年度については遡及処理を行っておりません。

【注記事項】

(貸借対照表関係)

※1 売上債権流動化に伴う遡及義務は、次のとおりであります。

前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
25,595千円	63,084千円

2 保証債務

次の関係会社について、金融機関からの借入に対し債務保証を行っております。

前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
(株)ネットワイン 50,058千円	(株)ネットワイン 67,287千円

※3 期末日満期手形

期末日満期手形の会計処理については、手形交換日を持って決済処理しております。なお、当期の末日が金融機関の休日であったため、次の期末日満期手形が期末残高に含まれております。

前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
受取手形 一千円	3,856千円

(損益計算書関係)

※1 販売費に属する費用のおおよその割合は前事業年度62.2%、当事業年度60.1%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は前事業年度37.8%、当事業年度39.9%であります。

販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	当事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
旅費交通費	113,893千円	124,544千円
役員報酬	64,760	64,760
給与手当	532,757	609,279
賞与	79,137	124,203
法定福利費	112,789	123,366
支払手数料	224,156	204,972
役員賞与引当金繰入額	25,000	30,000
賞与引当金繰入額	96,629	94,079
貸倒引当金繰入額	25	△176
減価償却費	26,562	22,301
退職給付費用	9,531	13,405
役員退職慰労引当金繰入額	6,925	6,925
ソフトウェア償却費	19,597	21,250

※2 一般管理費及び売上原価に含まれる研究開発費の総額

前事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	当事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
153,474千円	43,633千円

※3 固定資産除却損の内容は次のとおりであります。

前事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)		当事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	
建物	一千円		492千円
車両運搬具	190		67
工具、器具及び備品	56		—
計	246		560

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度（自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日）

自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当事業年度期首株式数(株)	当事業年度増加株式数(株)	当事業年度減少株式数(株)	当事業年度末株式数(株)
普通株式	129,400	13	—	129,413
合計	129,400	13	—	129,413

(注) 自己株式の株式数の増加13株は、単元未満株式の買取による増加であります。

当事業年度（自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日）

自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当事業年度期首株式数(株)	当事業年度増加株式数(株)	当事業年度減少株式数(株)	当事業年度末株式数(株)
普通株式	129,413	19	—	129,432
合計	129,413	19	—	129,432

(注) 自己株式の株式数の増加19株は、単元未満株式の買取による増加であります。

(リース取引関係)

1. ファイナンス・リース取引

所有権移転外ファイナンス・リース取引

(1) リース資産の内容

① 有形固定資産

主として、ヘルスケア等ソフトウェア事業における器具・備品（工具器具及び備品）であります。

② 無形固定資産

ソフトウェアであります。

(2) リース資産の減価償却の方法

重要な会計方針「3. 固定資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が、平成20年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっており、その内容は次のとおりであります。

(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額

(単位：千円)

	前事業年度（平成23年3月31日）		
	取得価額相当額	減価償却累計額相当額	期末残高相当額
工具器具及び備品	102,470	57,880	44,589
ソフトウェア	3,938	3,785	153
合計	106,408	61,666	44,742

(単位：千円)

	当事業年度（平成24年3月31日）		
	取得価額相当額	減価償却累計額相当額	期末残高相当額
工具器具及び備品	93,480	71,362	22,117
合計	93,480	71,362	22,117

(2) 未経過リース料期末残高相当額等

(単位：千円)

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
未経過リース料期末残高相当額		
1年内	17,681	12,708
1年超	23,145	10,437
合計	40,827	23,145

(3) 支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	当事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
支払リース料	21,415	17,681
減価償却費相当額	19,469	16,235
支払利息相当額	1,997	1,178

(4) 減価償却費相当額の算定方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

(5) 利息相当額の算定方法

リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。

(減損損失について)

リース資産に配分された減損損失はありません。

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式(前事業年度の貸借対照表計上額は子会社株式66,000千円、当事業年度の貸借対照表計上額は子会社株式888,547千円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるところから、記載しておりません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
繰延税金資産		
賞与引当金	71,499千円	73,911千円
未払事業税	20,046	51,932
未払金	9,639	12,104
退職給付引当金	7,152	3,190
減価償却超過額	89,953	61,120
役員退職慰労引当金	48,086	44,549
投資有価証券	54,155	56,934
関係会社株式	22,826	19,984
債務保証損失引当金	15,328	4,779
貸倒引当金	1,624	11,408
その他	22,505	15,206
繰延税金資産小計	362,817	355,121
評価性引当額	△86,241	△125,107
繰延税金資産合計	276,576	230,014
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	△17,014	△8,212
繰延税金負債合計	△17,014	△8,212
繰延税金資産の純額	259,561	221,802

(注) 前事業年度及び当事業年度における繰延税金資産の純額は、貸借対照表の以下の項目に含まれております。

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
流動資産－繰延税金資産	119,157千円	159,422千円
固定資産－繰延税金資産	140,404	62,379

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
法定実効税率	40.4%	40.4%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	1.7	0.8
住民税均等割	1.4	0.5
評価性引当額	△0.2	1.7
税率変更による期末繰延税金資産の減額修正	—	0.7
その他	△0.8	1.3
税効果会計適用後の法人税等の負担率	42.5	45.6

3. 法人税率の変更等による影響

「経済社会の構造の変化に対応した税制の構築を図るための所得税法等の一部を改正する法律」（平成23年法律第114号）及び「東日本大震災からの復興のための施策を実施するために必要な財源の確保に関する特別措置法」（平成23年法律第117号）が平成23年12月2日に公布され、平成24年4月1日以後に開始する事業年度から法人税率の引下げ及び復興特別法人税の課税が行われることとなりました。これに伴い、当事業年度の繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は従来の40.4%から、平成24年4月1日に開始する事業年度から平成26年4月1日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異等については37.8%に、平成27年4月1日に開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異等については35.4%となります。

この税率変更により、繰延税金資産が14,071千円減少、その他有価証券評価差額金が1,168千円増加、法人税等調整額が15,239千円増加しております。

(企業結合等関係)

1. 取得による結合

「1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項（企業結合等関係）」に同一の内容を注記しておりますので記載を省略いたします。

2. 共通支配下の取引等

「1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項（企業結合等関係）」に同一の内容を注記しておりますので記載を省略いたします。

(資産除去債務関係)

支店、営業所の不動産賃貸借契約に基づき、退去時における原状回復に係る債務を資産除去債務として認識しておりますが、当該資産除去債務については、資産除去債務の負債計上に代えて、不動産賃貸借契約に関する敷金の回収が最終的に見込めないと認められる金額を合理的に見積もり、そのうち当該事業年度の負担に属する金額を費用計上する方法によっております。資産除去債務の金額の算定につきましては、見積金額が僅少であるため、記載を省略しております。

(1 株当たり情報)

	前事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	当事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
1株当たり純資産額	893円16銭	1,219円92銭
1株当たり当期純利益金額	142円83銭	354円87銭
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益金額	141円45銭	289円99銭

(注) 1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後 1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は以下のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	当事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
1株当たり当期純利益金額		
当期純利益金額(千円)	478,267	1,188,660
普通株主に帰属しない金額(千円)	—	—
普通株式に係る当期純利益金額(千円)	478,267	1,188,660
期中平均株式数(株)	3,348,564	3,349,610
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益金額		
当期純利益調整額(千円)	—	—
普通株式増加数(株)	32,678	749,393
(うち新株予約権(株))	(32,678)	(749,393)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後 1株当たり当期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式の概要	_____	

(重要な後発事象)

1. 新株予約権（ストックオプション）の発行について

当社は、会社法第236条、第238条および第239条の規定に基づき、当社の取締役および従業員に対するストック・オプションとしての新株予約権を無償で発行すること、および募集事項の決定を当社取締役会に委任することにつき、平成24年6月22日開催の第33回定時株主総会において決議いたしました。

詳細は、「1 連結財務諸表等 (1)連結財務諸表 注記事項（重要な後発事象）」をご参照下さい。

2. 株式取得による会社等買収について

当社は、平成24年5月17日開催の取締役会において、株式会社エムアウトが保有する株式会社メディパスの株式を取得し、子会社化することを決議いたしました。

詳細は、「1 連結財務諸表等 (1)連結財務諸表 注記事項（重要な後発事象）」をご参照下さい。

④【附属明細表】

【有価証券明細表】

【株式】

		銘柄	株式数 (株)	貸借対照表計上額 (千円)
投資有価証券	その他有価証券	(株)きらやか銀行	91,250	10,402
		(株)三菱UFJフィナンシャル・グループ	14,000	5,768
		(株)山形銀行	28,463	11,185
		(株)T&Dホールディングス	4,400	4,219
		(株)三菱総合研究所	1,000	1,868
		(株)ユニテックス	10	500
		おきたま親和会	6	300
		(株)旭川保健医療情報センター	400	11,500
		(株)エムシーソリューション	76	3,800
		(株)かい援隊本部	180	9,000
計			139,785	58,543

【債券】

		銘柄	券面総額 (千円)	貸借対照表計上額 (千円)
投資有価証券	その他有価証券	きらやか銀行 社債	100,000	99,143
		SMBC日興証券 円貨建クレジットリンク債	100,000	95,430
計			200,000	194,573

【その他】

		種類及び銘柄	投資口数等 (口)	貸借対照表計上額 (千円)
投資有価証券	その他有価証券	きらやか銀行 財産3分法ファンド	79,538,082	42,298
		きらやか銀行 グローバル不動産投信	97,258,881	38,465
		山形銀行 GS新成長国債券F	87,794,186	60,402
		山形銀行 三菱UFJ外国債券	87,955,564	66,819
		スルガ銀行 ピクテ・グローバル・インカム	90,467,129	43,252
		七十七銀行 ゴールドマン・サックス	73,486,790	40,454
		野村證券 ノムラオールインワンファンド	91,043,074	72,442
		新庄信用金庫 ニッセイ日本勝ち組ファンド	29,139,353	15,368
		みずほ証券 新光MMF	10,064,627	10,064
		計	646,747,686	389,568

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)	当期末減価償却累計額 又は償却累計額 (千円)	当期償却額 (千円)	差引 当期末残高 (千円)
有形固定資産							
建物	532,567	5,315	1,380	536,502	62,990	13,579	473,512
構築物	28,788	—	—	28,788	22,367	2,140	6,421
車両運搬具	6,823	—	3,392	3,430	3,387	34	43
工具、器具及び備品	60,171	12,606	347	72,431	51,462	6,982	20,969
土地	33,856	4,183	—	38,039	—	—	38,039
リース資産	60,275	4,601	—	64,876	40,622	10,195	24,254
建設仮勘定	—	30,503	—	30,503	—	—	30,503
有形固定資産計	722,483	57,209	5,120	774,572	180,830	32,932	593,742
無形固定資産							
商標権	2,999	360	—	3,359	2,115	290	1,244
ソフトウェア	757,669	617,398	—	1,375,067	815,192	251,368	559,875
ソフトウェア仮勘定	261,077	513,550	588,574	186,052	—	—	186,052
電話加入権	1,692	—	—	1,692	—	—	1,692
無形固定資産計	1,023,438	1,131,309	588,574	1,566,173	817,308	251,658	748,864
長期前払費用	16,548	5,298	18,464	3,381	—	—	3,381

(注) 当期増加額のうち主なものは、次のとおりであります。

資産の種類	内 容	金額 (千円)
建設仮勘定	デイサービスほのぼのの建物購入及び改修工事費用	30,503
ソフトウェア	ほのぼのNEXTシステム（販売目的ソフトウェア）	276,343
ソフトウェア	INSUITE/Suite@rtdB導入一式	12,686

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (目的使用) (千円)	当期減少額 (その他) (千円)	当期末残高 (千円)
貸倒引当金	13,573	33,118	—	13,295	33,396
賞与引当金	176,979	195,792	176,979	—	195,792
役員賞与引当金	25,000	30,000	25,000	—	30,000
役員退職慰労引当金	119,026	6,925	—	—	125,951
債務保証損失引当金	37,941	—	—	24,428	13,513

- (注) 1. 貸倒引当金の当期減少額の「その他」欄の金額は、一般債権の貸倒実績率による洗替額等であります。
 2. 退職給付引当金については、連結財務諸表等の注記事項「退職給付関係」に記載しておりますので、省略しております。
 3. 債務保証損失引当金の当期減少額「その他」は、関係会社に対する貸倒引当金増加に対応した取崩額であります。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

① 現金及び預金

区分	金額(千円)
現金	1,979
預金	
普通預金	1,723,325
定期預金	2,277,147
定期積金	75,000
小計	4,075,472
合計	4,077,451

② 受取手形

(イ) 相手先別内訳

相手先	金額(千円)
リコージャパン(株)	17,709
㈱野田市電子	9,848
三谷商事(株)	9,930
コセキ(株)	7,344
エルモソリューション販売(株)	2,143
その他	3,273
合計	50,251

(ロ)期日別内訳

期日別	金額(千円)
平成24年3月満期	3,856
4月満期	10,828
5月満期	11,427
6月満期	15,588
7月満期	8,550
合計	50,251

③ 売掛金

(イ)相手先別内訳

相手先	金額(千円)
リコージャパン(株)	533,335
㈱三菱電機ビジネスシステム	178,988
日本事務器(株)	174,001
都築電気(株)	65,143
N E C フィールディング(株)	65,727
その他	1,015,593
合計	2,032,790

(ロ)売掛金の発生及び回収並びに滞留状況

当期首残高 (千円)	当期発生高 (千円)	当期回収高 (千円)	当期末残高 (千円)	回収率(%)	滞留期間(日)
(A)	(B)	(C)	(D)	$\frac{(C)}{(A) + (B)} \times 100$	$\frac{(A) + (D)}{2}$ $\frac{(B)}{366}$
1,317,043	6,437,603	5,721,856	2,032,790	73.79	95.22

(注) 消費税等の会計処理は、税抜方式を採用しておりますが、上記金額には消費税等が含まれております。

④ 商品

品目	金額(千円)
ソフトウェアライセンス料	49,720
外製ソフト	3,193
帳票サプライ用品	584
その他	201
合計	53,699

⑤ 仕掛品

品目	金額(千円)
導入作業に係る費用	41,222
合計	41,222

⑥ 貯蔵品

品目	金額(千円)
事務用品	9,478
合計	9,478

⑦ 関係会社株式

区分	金額(千円)
日本コンピュータシステム(株)	822,547
(株)日本ケアコミュニケーションズ	66,000
(株)ネットワイン	0
合計	888,547

⑧ 買掛金

相手先	金額(千円)
アイエニウェア・ソリューションズ(株)	76,834
(株)タス	11,410
(株)日本ケアコミュニケーションズ	6,426
タック(株)	5,439
(株)ネットワイン	3,903
その他	6,123
合計	110,137

⑨ 未払金

相手先	金額(千円)
従業員給与	161,960
(株)ジャパンネット	59,452
リコー I T ソリューションズ(株)	51,164
社会保険料	38,571
(株)ネットワイン	27,368
その他	188,561
合計	527,080

⑩ 未払法人税等

区分	金額（千円）
法人税	506, 220
住民税	108, 872
事業税	137, 907
合計	753, 000

⑪ 前受金

区分	金額（千円）
導入、操作説明未実施分	560, 310
合計	560, 310

⑫ 前受収益

区分	金額（千円）
保守売上の期間対応計算に係る前受収益	998, 038
合計	998, 038

⑬ 長期前受収益

区分	金額（千円）
保守売上の期間対応計算に係る前受収益	1, 287, 509
合計	1, 287, 509

⑭ 転換社債

「1 連結財務諸表等 (1)連結財務諸表 連結附属明細表 社債明細」をご参照下さい。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで										
定時株主総会	6月中										
基準日	3月31日										
剰余金の配当の基準日	9月30日 3月31日										
1単元の株式数	100株										
単元未満株式の買取り	(特別口座)										
取扱場所	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部										
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社										
取次所	_____										
買取手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額										
公告掲載方法	電子公告により行う。ただし電子公告によることができない事故その他やむ得ない事由が生じたときは、日本経済新聞に掲載して行う。 公告掲載URL http://www.ndsoft.jp										
株主に対する特典	<p>1. 対象株主 毎年3月31日現在の株主名簿及び実質株主名簿に記載または記録された1単元(100株)以上の当社株式を保有されている株主</p> <p>2. 優待内容 所有株式数に応じて、図書カードまたは最高級はちみつを贈呈。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>持株数</th> <th>優待内容</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>100株以上500株未満</td> <td>1,000円相当の図書カード</td> </tr> <tr> <td>500株以上5,000株未満</td> <td>3,000円相当のはちみつの詰め合わせ</td> </tr> <tr> <td>5,000株以上10,000株未満</td> <td>5,000円相当のはちみつの詰め合わせ</td> </tr> <tr> <td>10,000株以上</td> <td>10,000円相当のはちみつの詰め合わせ</td> </tr> </tbody> </table>	持株数	優待内容	100株以上500株未満	1,000円相当の図書カード	500株以上5,000株未満	3,000円相当のはちみつの詰め合わせ	5,000株以上10,000株未満	5,000円相当のはちみつの詰め合わせ	10,000株以上	10,000円相当のはちみつの詰め合わせ
持株数	優待内容										
100株以上500株未満	1,000円相当の図書カード										
500株以上5,000株未満	3,000円相当のはちみつの詰め合わせ										
5,000株以上10,000株未満	5,000円相当のはちみつの詰め合わせ										
10,000株以上	10,000円相当のはちみつの詰め合わせ										

(注) 当社定款の定めにより、単元未満株主は、会社法189条第2項各号に掲げる権利、株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利並びに単元未満株式の売渡請求をする権利以外の権利を有しておりません。

第7【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社は金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度（第32期）（自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日）平成23年6月27日東北財務局長に提出。

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

平成23年6月27日東北財務局長に提出

(3) 四半期報告書及び確認書

（第33期第1四半期）（自 平成23年4月1日 至 平成23年6月30日）平成23年8月11日東北財務局長に提出

（第33期第2四半期）（自 平成23年7月1日 至 平成23年9月30日）平成23年11月14日東北財務局長に提出

（第33期第3四半期）（自 平成23年10月1日 至 平成23年12月31日）平成24年2月14日東北財務局長に提出

(4) 臨時報告書

平成23年6月27日東北財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（議決権行使結果）の規定に基づく臨時報告書であります。

平成23年11月9日東北財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第3号（特定子会社の異動）の規定に基づく臨時報告書であります。

平成23年11月9日東北財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第15号の3（吸収合併）の規定に基づく臨時報告書であります。

平成24年6月1日東北財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第3号（特定子会社の異動）の規定に基づく臨時報告書であります。

(5) 有価証券届出書（第三者割当による新株予約権付社債の発行）及びその添付書類

平成23年4月27日東北財務局長に提出

(6) 臨時報告書の訂正報告書

平成23年11月24日東北財務局長に提出

平成23年11月9日提出の臨時報告書（吸収合併）に係る訂正報告書であります。

(7) 有価証券報告書の訂正報告書及び確認書

事業年度（第32期）（自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日）平成23年7月5日東北財務局長に提出。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成24年6月22日

エヌ・デーソフトウェア株式会社

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士 高原 透 印

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士 今江 光彦 印

<財務諸表監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているエヌ・デーソフトウェア株式会社の平成23年4月1日から平成24年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、エヌ・デーソフトウェア株式会社及び連結子会社の平成24年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

<内部統制監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、エヌ・デーソフトウェア株式会社の平成24年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、エヌ・デーソフトウェア株式会社が平成24年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が連結財務諸表に添付する形で別途保管しております。

2. 連結財務諸表の範囲にはX B R Lデータ自体は含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成24年6月22日

エヌ・デーソフトウェア株式会社

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 高原 透 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 今江 光彦 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているエヌ・デーソフトウェア株式会社の平成23年4月1日から平成24年3月31日までの第33期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、エヌ・デーソフトウェア株式会社の平成24年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- (注) 1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が財務諸表に添付する形で別途保管しております。
2. 財務諸表の範囲にはX B R Lデータ自体は含まれていません。

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	東北財務局長
【提出日】	平成25年2月13日
【四半期会計期間】	第34期第3四半期（自 平成24年10月1日 至 平成24年12月31日）
【会社名】	エヌ・デーソフトウェア株式会社
【英訳名】	ND Software co., Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 佐藤 廣志
【本店の所在の場所】	山形県南陽市和田3369番地
【電話番号】	0238（47）3477
【事務連絡者氏名】	取締役経営企画部長 塚田 登
【最寄りの連絡場所】	山形県南陽市和田3369番地
【電話番号】	0238（47）3477
【事務連絡者氏名】	取締役経営企画部長 塚田 登
【縦覧に供する場所】	株式会社大阪証券取引所 (大阪市中央区北浜一丁目8番16号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第33期 第3四半期連結 累計期間	第34期 第3四半期連結 累計期間	第33期
会計期間	自平成23年 4月1日 至平成23年 12月31日	自平成24年 4月1日 至平成24年 12月31日	自平成23年 4月1日 至平成24年 3月31日
売上高（千円）	5,701,928	7,635,079	8,974,138
経常利益（千円）	1,306,480	1,159,828	2,321,817
四半期（当期）純利益（千円）	754,658	640,539	1,282,934
四半期包括利益又は包括利益 (千円)	763,421	683,161	1,336,975
純資産額（千円）	3,718,692	5,215,860	4,293,846
総資産額（千円）	8,897,020	10,522,642	10,993,183
1株当たり四半期（当期）純利益 金額（円）	112.67	90.62	191.51
潜在株式調整後1株当たり四半期 (当期)純利益金額（円）	96.81	76.03	156.49
自己資本比率（%）	41.1	48.6	38.5

回次	第33期 第3四半期連結 会計期間	第34期 第3四半期連結 会計期間
会計期間	自平成23年 10月1日 至平成23年 12月31日	自平成24年 10月1日 至平成24年 12月31日
1株当たり四半期純利益金額 (円)	50.48	20.10

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しております。
2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。
3. 当社は、平成24年8月17日開催の取締役会の決議に基づき、平成24年10月1日付で普通株式1株を2株に株式分割しております。当該株式分割が前連結会計年度の期首に行われたと仮定し、1株当たり四半期（当期）純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり四半期（当期）純利益金額を算定しております。

2【事業の内容】

(介護サービス事業)

当第3四半期連結累計期間において、当社グループ（当社及び当社の関係会社）が営む事業の内容に重要な変更はありません。

なお、介護サービス事業において、平成24年6月1日付けで株式会社メディパスの株式を取得し、連結子会社化しております。

第2【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第3四半期連結累計期間において、新たに発生、認識している事業等のリスクは、次のとおりです。

なお、文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループが判断したものです。

業績の季節変動性について

当社グループの提供する介護・福祉関連ソフトウェアについては、以下に述べます各要因から特定の時期に売上及び利益が集中する傾向があります。

国の福祉政策の改定は4月から実施されることが通例となっており、新制度開始までにシステムを導入・更新し、新制度に基づく第1回請求が行われる5月初めまでに導入・操作説明を完了することが強く求められます。

また、施設は一般に新年度開始に合わせた導入を図ることが多く、公的な性質を持つものが多い福祉施設の決算期は3月が多いことからも、需要がこの時期に偏る傾向があります。加えて、施設の補助金の申請についても商談が本格化するのはこの時期となります。その結果、当社グループは、第3四半期から徐々に繁忙化し、年度末から年度初め、即ち第4四半期から翌第1四半期が繁忙期となります。現在はこれらの変動性に適切に対応できる体制を整備しておりますが、事業環境等の変化により季節変動性に大きな変化が生じたり、当社がこれらの季節変動性に適切に対応する体制がとれなくなった場合には、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

2 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 業績の状況

当第3四半期連結累計期間におけるわが国の経済は、東日本大震災の復興需要等を背景とした緩やかな回復基調にあったものの、欧州の財政問題の長期化、新興国の成長の減速、円高・デフレ基調の継続等に加え、日中関係の緊張などの影響もあり、先行き不透明な状況が継続しておりました。年末以降は新政権のデフレ脱却政策に対する期待感から円安、株高の基調となっておりますが、依然として先が見通しにくい状況が続いております。

こうした経済状況のなか、当社が属する介護・福祉・医療分野に関するソフトウェア業界におきましては、平均寿命の伸びと少子化に伴い高齢化社会が進展する状況下、ユーザーの見込み先となる介護・福祉施設は増加傾向にあり引き続きマーケットは拡大しております。

このような市場動向を踏まえ、当社は主力商品である介護保険対応版「ほのぼのSilver」の次世代バージョンとして「Multi Fit」をコンセプトに、「操作性」「連携性」「利便性」等を考慮した『ほのぼのNEXT』をリリースし、以降販売が比較的順調に推移しております。

また、平成23年5月には日本コンピュータシステム株式会社を、平成24年6月には株式会社メディパスを子会社化し連結範囲に含めたことにより、売上高および利益に一部が反映され、前年に比較して業績が拡大しております。

利益面におきましては、付加価値の高い製品の売上が前年を上回りましたが、ユーザー数の増加に対応すべく先行してサポート体制の充実を図ったことや営業拠点を2か所新たに設置して更にきめ細やかな営業体制を構築したことにより、介護保険法改正に伴う開発費が予想より増加したことなどにより、売上原価および販売管理費が前年同期を上回りました。

こうした結果、当第3四半期連結累計期間の連結売上高は7,635,079千円（前年同期比33.9%増）、連結営業利益は1,163,446千円（前年同期比11.0%減）、連結経常利益は1,159,828千円（前年同期比11.2%減）、連結四半期純利益は640,539千円（前年同期比15.1%減）となりました。

なお、セグメント別業績の概要につきましては、次のとおりであります。

① ヘルスケア等ソフトウェア事業

ヘルスケア等ソフトウェア事業につきましては、当社グループのメインである介護・福祉ソフトウェア事業の売上高において、平成24年4月の介護保険法改正に伴う、当社の主力製品である介護保険対応版ソフトウェアの売上高が比較的順調に推移しております。その結果、売上高は4,271,790千円（前年同期比16.2%増）となりました。

② 受託開発等ソフトウェア事業

受託開発等ソフトウェア事業につきましては、単価、稼働率とともに順調に推移した結果、売上高は2,709,999千円（前年同期比58.6%増）となりました。

なお、当該セグメントは、当社の連結子会社であります日本コンピュータシステム株式会社を前第2四半期連結累計期間より連結対象としたために区分されたものであり、業績に反映されている期間について、前期は平成23年7月以降の6か月間、当期は平成24年4月以降の9か月間であります。

③ 介護サービス事業

介護サービス事業につきましては、平成24年6月に連結子会社としました株式会社メディパスの業績が順調に推移した結果、売上高は318,287千円（前年同期比446.8%増）となりました。同社につきましては、平成24年6月以降の7か月間の業績が反映されております。

④ A S P事業

A S P事業につきましては、ヘルスケア等ソフトウェア事業同様に顧客の利便性の向上やサービスの拡充に努めました。その結果、売上高は335,001千円（前年同期比29.5%増）となりました。

(2) 財政状態の分析

当第3四半期連結会計期間末における総資産は10,522,642千円で、前連結会計年度末に比べ470,540千円の減少となりました。

資産及び負債、純資産の詳細は次のとおりであります。

資産につきましては、流動資産は983,986千円減少し固定資産は513,445千円の増加となりました。流動資産が減少した主な要因は、売上債権の回収が進んだことにより、売掛金が大幅に減少したことによるものであります。固定資産増加の主な要因は、株式会社メディパスの連結子会社化によるのれんの増加によるものであります。

負債につきましては、5,306,782千円となり、前連結会計年度末比1,392,554千円の減少となりました。流動負債が1,210,623千円減少した主な要因は法人税等の支払により未払法人税等が減少したことによるものであります。固定負債が181,930千円減少した主な要因は、転換社債型新株予約権付社債の一部株式への転換と長期借入金が減少したことによるものであります。

純資産につきましては、5,215,860千円となり前連結会計年度末比922,013千円増加となりました。主な要因は、四半期純利益の計上と転換社債型新株予約権付社債の一部株式への転換による資本金及び資本剰余金の増加によるものであります。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

業績の季節変動性について

当社グループの提供する介護・福祉関連ソフトウェアについては、以下に述べます各要因から特定の時期に売上及び利益が集中する傾向があります。

国の福祉政策の改定は4月から実施されることが通例となっており、新制度開始までにシステムを導入・更新し、新制度に基づく第1回請求が行われる5月初めまでに導入・操作説明を完了することが強く求められます。

また、施設は一般に新年度開始に合わせた導入を図ることが多く、公的な性質を持つものが多い福祉施設の決算期は3月が多いことからも、需要がこの時期に偏る傾向があります。加えて、施設の補助金の申請についても商談が本格化するのはこの時期となります。その結果、当社グループは、第3四半期から徐々に繁忙化し、年度末から年度初め、即ち第4四半期から翌第1四半期が繁忙期となります。現在はこれらの変動性に適切に対応できる体制を整備しておりますが、今後も事業環境等の変化を注視し、引き続き適切に対応できるよう努めてまいります。

(4) 研究開発活動

当第3四半期連結累計期間におけるグループ全体の研究開発活動の金額は26,216千円であります。

なお、当第3四半期連結累計期間において、当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

第3【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数（株）
普通株式	9,940,000
計	9,940,000

②【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末 現在発行数（株） (平成24年12月31日)	提出日現在発行数（株） (平成25年2月13日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	7,602,800	7,602,800	大阪証券取引所 JASDAQ (スタンダード)	単元株式数 100株
計	7,602,800	7,602,800	—	—

(注) 1. 平成24年8月17日開催の取締役会の決議により、平成24年10月1日付けで普通株式1株を2株に分割いたしました。これにより、3,793,600株増加しております。

2. 提出日現在発行数欄には、平成25年2月1日からこの四半期報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成24年10月1日(注1)	3,793,600	7,587,200	—	900,940	—	858,440
平成24年10月1日～ 平成24年12月31日(注2)	15,600	7,602,800	1,950	902,890	1,950	860,390

(注) 1. 平成24年10月1日付けで、1株を2株に株式分割いたしました。当該株式分割による増加であります。

2. 新株予約権の行使によるものであります。

(6) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（平成24年9月30日）に基づく株主名簿による記載をしております。

①【発行済株式】

平成24年12月31日 現在

区分	株式数 (株)	議決権の数 (個)	内 容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式（自己株式等）	—	—	—
議決権制限株式（その他）	—	—	—
完全議決権株式（自己株式等）	(自己保有株式) 普通株式 87,400	—	—
完全議決権株式（その他）	普通株式 3,705,300	37,053	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。
単元未満株式	普通株式 900	—	同上
発行済株式総数	3,793,600	—	—
総株主の議決権	—	37,053	—

- (注) 1. 「完全議決権株式（その他）」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が200株含まれております。また、「議決権の数」には、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数2個が含まれております。
 2. 平成24年10月1日付けで、1株を2株に株式分割いたしました。なお、上記は株式分割前の株式数で記載しております。

②【自己株式等】

平成24年12月31日 現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数 に対する 所有株式数の割合 (%)
エヌ・デーソフト ウェア株式会社	山形県南陽市和田 3369	87,400	—	87,400	2.30
計	—	87,400	—	87,400	2.30

- (注) 1. 平成24年10月1日付けで、1株を2株に株式分割いたしました。それに伴い、自己株式数が87,432株増加しております。なお、上記は株式分割前の株式数で記載しております。
 2. 第3四半期会計期間において自己株式が37株増加しており、当第3四半期末現在の自己株式は174,901株であります。

2 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書の提出日後、当四半期累計期間において、役員の異動はありません。

第4 【経理の状況】

1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期連結会計期間（平成24年10月1日から平成24年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（平成24年4月1日から平成24年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】
 (1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成24年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	4,739,768	4,814,404
受取手形及び売掛金	※1, ※2 2,676,364	※1, ※2 1,356,580
商品	54,863	140,880
仕掛品	80,917	120,883
貯蔵品	10,412	8,852
その他	296,513	433,844
貸倒引当金	△269	△861
流動資産合計	7,858,570	6,874,583
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	598,156	666,079
減価償却累計額	△97,864	△108,077
建物及び構築物（純額）	500,292	558,002
土地	38,039	38,039
その他	197,664	267,179
減価償却累計額	△142,322	△166,079
その他（純額）	55,341	101,100
建設仮勘定	30,503	385
有形固定資産合計	624,177	697,527
無形固定資産		
のれん	657,792	1,004,644
ソフトウェア	616,881	551,689
ソフトウェア仮勘定	185,750	155,689
その他	15,185	11,857
無形固定資産合計	1,475,609	1,723,879
投資その他の資産		
投資有価証券	642,686	676,638
その他	395,473	554,747
貸倒引当金	△3,334	△4,735
投資その他の資産合計	1,034,825	1,226,651
固定資産合計	3,134,613	3,648,058
資産合計	10,993,183	10,522,642

(単位：千円)

前連結会計年度
(平成24年3月31日)当第3四半期連結会計期間
(平成24年12月31日)

負債の部

流動負債		
買掛金	198,782	105,082
短期借入金	50,000	50,000
1年内返済予定の長期借入金	142,800	142,800
未払法人税等	771,052	101,784
前受金	567,216	489,683
前受収益	999,244	1,002,023
賞与引当金	328,352	174,586
役員賞与引当金	30,000	17,255
その他	853,461	647,071
流動負債合計	3,940,910	2,730,286
固定負債		
転換社債	780,000	520,000
長期借入金	430,400	289,400
退職給付引当金	94,633	149,123
役員退職慰労引当金	135,873	142,470
長期前受収益	1,287,509	1,456,494
その他	30,009	19,006
固定負債合計	2,758,426	2,576,495
負債合計	6,699,337	5,306,782
純資産の部		
株主資本		
資本金	758,290	902,890
資本剰余金	715,790	912,952
利益剰余金	2,764,642	3,254,271
自己株式	△77,779	△52,585
株主資本合計	4,160,942	5,017,527
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	68,122	101,032
その他の包括利益累計額合計	68,122	101,032
新株予約権	—	24,786
少数株主持分	64,781	72,513
純資産合計	4,293,846	5,215,860
負債純資産合計	10,993,183	10,522,642

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】
【四半期連結損益計算書】
【第3四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 平成23年4月1日 至 平成23年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 平成24年4月1日 至 平成24年12月31日)
売上高	5,701,928	7,635,079
売上原価	2,653,588	4,224,001
売上総利益	3,048,340	3,411,077
販売費及び一般管理費	1,741,237	2,247,630
営業利益	1,307,102	1,163,446
営業外収益		
受取利息	3,605	4,889
受取配当金	808	1,025
補助金収入	32,305	8,868
その他	5,300	5,389
営業外収益合計	42,019	20,173
営業外費用		
支払利息	10,446	7,607
売上債権売却損	9,397	10,040
社債発行費	21,242	—
支払手数料	—	5,017
その他	1,555	1,125
営業外費用合計	42,642	23,791
経常利益	1,306,480	1,159,828
特別利益		
固定資産売却益	—	34
特別利益合計	—	34
特別損失		
退職給付費用	—	24,464
投資有価証券評価損	34,971	—
固定資産除却損	1,913	3,155
特別損失合計	36,884	27,619
税金等調整前四半期純利益	1,269,595	1,132,243
法人税、住民税及び事業税	506,105	481,991
少数株主損益調整前四半期純利益	763,490	650,251
少数株主利益	8,831	9,712
四半期純利益	754,658	640,539

【四半期連結包括利益計算書】
【第3四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 平成23年4月1日 至 平成23年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 平成24年4月1日 至 平成24年12月31日)
少数株主損益調整前四半期純利益	763,490	650,251
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	△69	32,909
その他の包括利益合計	△69	32,909
四半期包括利益	763,421	683,161
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	754,589	673,449
少数株主に係る四半期包括利益	8,831	9,712

【連結の範囲の変更】

(連結範囲の重要な変更)

第1四半期連結会計期間より、株式の取得により株式会社メディパスを、連結の範囲に含めております。

【会計方針の変更】

(減価償却方法の変更)

当社及び連結子会社は、法人税法の改正に伴い、第1四半期連結会計期間より、平成24年4月1日以後に取得した有形固定資産について、改正後の法人税法に基づく減価償却方法に変更しております。

この変更が損益に与える影響は軽微であります。

【四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理】

(税金費用の計算)

税金費用については、当第3四半期連結会計期間を含む連結会計年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算しております。

なお、法人税等調整額は、「法人税、住民税及び事業税」に含めて表示しております。

【追加情報】

(退職給付引当金)

当社の退職給付債務の計算については、前連結会計年度において、簡便法を採用しておりましたが、第1四半期連結会計期間から原則法により計算する方法へ変更しております。

この変更は、第1四半期連結会計期間における当社の退職給付計算の対象となる従業員が300人を超えたためであります。この変更に伴う退職給付債務の増加額24,464千円は、特別損失に計上しております。

【注記事項】

(四半期連結貸借対照表関係)

※1 売上債権流動化に伴う遡及義務は、次のとおりであります。

前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成24年12月31日)
63,084千円	38,660千円

※2 四半期連結会計期間末日満期手形

四半期連結会計期間末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理しております。

なお、当四半期連結会計期間末日が金融機関の休日であったため、次の四半期連結会計期間末日満期手形が四半期連結会計期間末残高に含まれております。

前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成24年12月31日)
受取手形	3,856千円

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期連結累計期間に係る減価償却費（のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。）及びのれんの償却額は、次のとおりであります。

前第3四半期連結累計期間 (自 平成23年4月1日 至 平成23年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 平成24年4月1日 至 平成24年12月31日)
減価償却費	236,759千円
のれんの償却額	496,656千円
	45,136
	88,262

(株主資本等関係)

I 前第3四半期連結累計期間（自 平成23年4月1日 至 平成23年12月31日）

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成23年6月24日 定時株主総会	普通株式	133,951	40	平成23年3月31日	平成23年6月27日	利益剰余金

II 当第3四半期連結累計期間（自 平成24年4月1日 至 平成24年12月31日）

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成24年6月22日 定時株主総会	普通株式	150,910	45	平成24年3月31日	平成24年6月25日	利益剰余金

(2) 株主資本の金額の著しい変動

平成24年8月10日に、転換社債型新株予約権付社債の一部が行使されました。この結果、第2四半期連結会計期間において資本金が130,000千円、資本準備金が130,000千円増加したこと等により、当第3四半期連結会計期間末において資本金が902,890千円、資本準備金が860,390千円となっております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

I 前第3四半期連結累計期間（自 平成23年4月1日 至 平成23年12月31日）

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：千円)

	報告セグメント					調整額 (注) 1	四半期連結 損益計算書 計上額 (注) 2
	ヘルスケア等 ソフトウェア 事業	受託開発等 ソフトウェア 事業	介護サービス 事業	A S P 事業	計		
売上高							
外部顧客への 売上高	3,676,380	1,708,585	58,211	258,751	5,701,928	—	5,701,928
セグメント間の 内部売上高又は 振替高	55	—	—	24,242	24,297	△24,297	—
計	3,676,435	1,708,585	58,211	282,993	5,726,225	△24,297	5,701,928
セグメント利益 又は損失 (△)	1,314,729	91,337	△2,705	69,149	1,472,510	△165,407	1,307,102

(注) 1. セグメント利益の調整額△165,407千円は、各報告セグメントに配分していない全社費用であります。全社費用は、本社管理部門に係る費用であります。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失またはのれん等に関する情報

(固定資産に係る重要な減損損失)

該当事項はありません。

(のれんの金額の重要な変動)

「受託開発等ソフトウェア事業」セグメントにおいて、株式取得によりN C S ホールディングス株式会社及びその子会社であります日本コンピュータシステム株式会社を、連結の範囲に含めております。なお、当該事象によるのれんの増加額は、当第3四半期連結累計期間においては、666,987千円であります。

(重要な負ののれん発生益)

該当事項はありません。

II 当第3四半期連結累計期間（自 平成24年4月1日 至 平成24年12月31日）

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：千円)

	報告セグメント					調整額 (注) 1	四半期連結 損益計算書 計上額 (注) 2
	ヘルスケア等 ソフトウェア 事業	受託開発等 ソフトウェア 事業	介護サービス 事業	A S P 事業	計		
売上高							
外部顧客への 売上高	4,271,790	2,709,999	318,287	335,001	7,635,079	—	7,635,079
セグメント間の 内部売上高又は 振替高	1,315	4,853	—	33,979	40,148	△40,148	—
計	4,273,105	2,714,853	318,287	368,980	7,675,227	△40,148	7,635,079
セグメント利益	1,064,802	163,951	38,501	88,317	1,355,573	△192,126	1,163,446

- (注) 1. セグメント利益の調整額△192,126千円は、各報告セグメントに配分していない全社費用であります。全社費用は、本社管理部門に係る費用であります。
2. セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。
3. 「第4. 経理の状況 1. 四半期連結財務諸表 連結の範囲の変更」に記載の通り、第1四半期連結会計期間より、株式会社メディパスを新たに連結の範囲に含めております。当該会社の報告セグメントについては、「介護サービス事業」としております。

2. 報告セグメントの変更等に関する事項

平成24年7月1日付で、当社の一事業であります、サイベース株式会社の商品であります「PowerBuilder」の日本国内における総販売代理店に関する事業を、当社連結子会社であります日本コンピュータシステム株式会社へ事業譲渡いたしました。

上記事業譲渡に伴う社内管轄区分の変更により、第2四半期連結累計期間より、従来「ヘルスケア等ソフトウェア事業」に含めておりました当該事業を「受託開発等ソフトウェア事業」に変更しております。

なお、前第3四半期連結累計期間のセグメント情報は、変更後の報告セグメントの区分に基づき作成したものを開示しております。

3. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失またはのれん等に関する情報

(固定資産に係る重要な減損損失)

該当事項はありません。

(のれんの金額の重要な変動)

「介護サービス事業」において、株式取得により株式会社メディパスを、連結の範囲に含めております。なお、当該事象によるのれんの増加額は、当第3四半期連結累計期間においては、435,113千円であります。

(重要な負ののれん発生益)

該当事項はありません。

(企業結合等関係)

該当事項はありません。

(1 株当たり情報)

1 株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎、潜在株式調整後 1 株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりあります。

	前第3四半期連結累計期間 (自 平成23年4月1日 至 平成23年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 平成24年4月1日 至 平成24年12月31日)
(1) 1 株当たり四半期純利益金額	112円67銭	90円62銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額（千円）	754,658	640,539
普通株主に帰属しない金額（千円）	—	—
普通株式に係る四半期純利益金額（千円）	754,658	640,539
普通株式の期中平均株式数（株）	6,697,751	7,068,776
(2) 潜在株式調整後 1 株当たり四半期純利益金額	96円81銭	76円03銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益調整額（千円）	—	—
普通株式増加数（株）	1,097,318	1,355,845
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後 1 株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要	_____	_____

(注) 当社は、平成24年8月17日開催の取締役会の決議に基づき、平成24年10月1日付で普通株式1株を2株に株式分割しております。前連結会計年度の期首に当該分割が行われたと仮定し、1株当たり四半期純利益金額及び潜在株式調整後 1 株当たり四半期純利益金額を算定しております。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成25年2月12日

エヌ・デーソフトウェア株式会社
取締役会御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員 <u>業務執行社員</u>	公認会計士 高原 透 印
---------------------------	-----------------

指定有限責任社員 <u>業務執行社員</u>	公認会計士 瀬戸 卓 印
---------------------------	-----------------

指定有限責任社員 <u>業務執行社員</u>	公認会計士 今江 光彦 印
---------------------------	------------------

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているエヌ・デーソフトウェア株式会社の平成24年4月1日から平成25年3月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（平成24年10月1日から平成24年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（平成24年4月1日から平成24年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、エヌ・デーソフトウェア株式会社及び連結子会社の平成24年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

-
- (注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期レビュー報告書提出会社）が別途保管しております。
2. 四半期連結財務諸表の範囲にはX B R Lデータ自体は含まれていません。

第三部【特別情報】

第1【最近の財務諸表】

当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。

1 【貸借対照表】

(単位 : 千円)

	第29期 (平成20年3月31日)	第30期 (平成21年3月31日)	第31期 (平成22年3月31日)
資産の部			
流動資産			
現金及び預金	781,020	544,445	1,594,321
受取手形	19,324	16,332	68,472
売掛金	※1 722,967	※1 1,118,105	※1 933,720
有価証券	—	—	32,500
商品	10,539	4,336	32,717
仕掛品	9,347	10,471	19,551
貯蔵品	9,807	9,030	8,622
未収入金	28,759	12,530	16,116
前払費用	13,789	24,885	17,131
繰延税金資産	71,272	62,836	94,138
関係会社短期貸付金	—	45,000	20,000
その他	1,870	33,848	36,219
貸倒引当金	△10,252	△18,622	△33,591
流動資産合計	1,658,446	1,863,199	2,839,919
固定資産			
有形固定資産			
建物	662,243	520,021	532,344
減価償却累計額	△112,935	△25,883	△36,448
建物（純額）	549,308	494,138	495,896
構築物	38,058	28,292	28,788
減価償却累計額	△15,291	△13,469	△17,338
構築物（純額）	22,766	14,823	11,450
車両運搬具	16,624	15,291	11,006
減価償却累計額	△15,546	△14,546	△10,602
車両運搬具（純額）	1,077	744	403
工具、器具及び備品	63,207	55,104	57,368
減価償却累計額	△34,419	△36,613	△39,796
工具、器具及び備品（純額）	28,788	18,491	17,571
土地	107,052	33,856	33,856
リース資産	—	30,967	50,283
減価償却累計額	—	△4,938	△16,326
リース資産（純額）	—	26,029	33,956
有形固定資産合計	708,993	588,083	593,135
無形固定資産			
商標権	2,016	1,716	1,428
ソフトウエア	61,817	180,133	200,356
ソフトウエア仮勘定	137,469	184,379	223,000
電話加入権	1,692	1,692	1,692
無形固定資産合計	202,995	367,922	426,477

(単位：千円)

	第29期 (平成20年3月31日)	第30期 (平成21年3月31日)	第31期 (平成22年3月31日)
投資その他の資産			
投資有価証券	715,681	758,929	503,843
関係会社株式	96,500	122,500	66,000
出資金	230	10	10
保険積立金	54,660	54,660	54,660
長期前払費用	12,370	14,038	15,497
長期預金	107,330	104,690	100,600
繰延税金資産	271,468	184,284	115,763
敷金及び保証金	40,529	42,566	67,185
その他	—	—	85
貸倒引当金	—	—	△85
投資その他の資産合計	1,298,770	1,281,679	923,560
固定資産合計	2,210,760	2,237,685	1,943,173
資産合計	3,869,206	4,100,885	4,783,093
負債の部			
流動負債			
買掛金	142,167	93,884	76,536
リース債務	—	5,495	12,384
未払金	186,672	233,775	384,384
未払費用	15,585	23,715	23,807
未払法人税等	114,178	76,290	215,610
未払消費税等	—	58,973	20,437
前受金	—	—	61,545
預り金	10,018	10,366	10,535
前受収益	610,199	700,815	793,642
賞与引当金	105,507	104,732	169,284
役員賞与引当金	24,000	24,000	25,000
その他	262	35,089	—
流動負債合計	1,208,592	1,367,139	1,793,169
固定負債			
リース債務	—	20,804	22,258
退職給付引当金	10,163	8,931	15,223
役員退職慰労引当金	98,489	105,355	112,100
債務保証損失引当金	—	—	28,437
長期前受収益	180,142	168,731	189,486
固定負債合計	288,795	303,822	367,507
負債合計	1,497,387	1,670,961	2,160,677

(単位：千円)

	第29期 (平成20年3月31日)	第30期 (平成21年3月31日)	第31期 (平成22年3月31日)
純資産の部			
株主資本			
資本金	754, 940	754, 940	756, 790
資本剰余金			
資本準備金	712, 440	712, 440	714, 290
資本剰余金合計	712, 440	712, 440	714, 290
利益剰余金			
利益準備金	19, 625	19, 625	19, 625
その他利益剰余金			
別途積立金	6, 000	6, 000	6, 000
繰越利益剰余金	969, 084	1, 040, 887	1, 168, 500
利益剰余金合計	994, 709	1, 066, 512	1, 194, 125
自己株式	△547	△77, 742	△77, 742
株主資本合計	2, 461, 542	2, 456, 149	2, 587, 462
評価・換算差額等			
その他有価証券評価差額金	△89, 723	△26, 225	34, 952
評価・換算差額等合計	△89, 723	△26, 225	34, 952
純資産合計	2, 371, 819	2, 429, 924	2, 622, 415
負債純資産合計	3, 869, 206	4, 100, 885	4, 783, 093

2 【損益計算書】

(単位：千円)

	第29期 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	第30期 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	第31期 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
売上高			
ソフトウェア事業売上高	3,250,063	3,714,740	4,036,619
介護サービス事業売上高	107,001	76,143	74,696
売上高合計	3,357,065	3,790,884	4,111,315
売上原価			
ソフトウェア事業売上原価	※2 1,433,957	※2 1,520,108	※2 1,632,715
介護サービス事業売上原価	13,531	9,486	61,871
売上原価合計	1,447,489	1,529,595	1,694,586
売上総利益	1,909,576	2,261,289	2,416,729
販売費及び一般管理費	※1, ※2 1,550,507	※1, ※2 1,551,781	※1, ※2 1,901,154
営業利益	359,068	709,507	515,574
営業外収益			
受取利息	2,279	3,849	2,326
受取配当金	32,864	4,893	862
補助金収入	1,257	—	—
その他	2,074	1,560	8,545
営業外収益合計	38,475	10,303	11,733
営業外費用			
売上債権売却損	8,227	7,696	8,150
事業所再編費用	7,000	—	—
支払利息	—	627	1,298
その他	—	—	554
営業外費用合計	15,227	8,324	10,003
経常利益	382,316	711,487	517,304
特別利益			
投資有価証券売却益	—	—	71,040
固定資産売却益	—	※3 43	—
貸倒引当金戻入額	—	—	5,308
その他	—	—	4
特別利益合計	—	43	76,352
特別損失			
関係会社株式評価損	—	—	56,499
債務保証損失引当金繰入額	—	—	28,437
投資有価証券評価損	18,442	341,801	—
固定資産除却損	※4 3,158	※4 304	※4 3,197
固定資産売却損	—	※5 21,208	※5 199
その他	—	—	368
特別損失合計	21,600	363,314	88,703
税引前当期純利益	360,715	348,215	504,953
法人税、住民税及び事業税	194,046	147,942	281,385
法人税等還付税額	—	△28,189	—
法人税等調整額	△17,715	52,577	△4,250
法人税等合計	176,330	172,330	277,134
当期純利益	184,385	175,885	227,818

3 【株主資本等変動計算書】

(単位 : 千円)

	第29期 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	第30期 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	第31期 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
株主資本			
資本金			
前期末残高	687,750	754,940	754,940
当期変動額			
新株の発行	67,190	—	1,850
当期変動額合計	67,190	—	1,850
当期末残高	754,940	754,940	756,790
資本剰余金			
資本準備金			
前期末残高	645,250	712,440	712,440
当期変動額			
新株の発行	67,190	—	1,850
当期変動額合計	67,190	—	1,850
当期末残高	712,440	712,440	714,290
資本剰余金合計			
前期末残高	645,250	712,440	712,440
当期変動額			
新株の発行	67,190	—	1,850
当期変動額合計	67,190	—	1,850
当期末残高	712,440	712,440	714,290
利益剰余金			
利益準備金			
前期末残高	19,625	19,625	19,625
当期変動額			
当期変動額合計	—	—	—
当期末残高	19,625	19,625	19,625
その他利益剰余金			
別途積立金			
前期末残高	6,000	6,000	6,000
当期変動額			
当期変動額合計	—	—	—
当期末残高	6,000	6,000	6,000
繰越利益剰余金			
前期末残高	916,452	969,084	1,040,887
当期変動額			
剰余金の配当	△131,753	△104,082	△100,206
当期純利益	184,385	175,885	227,818
当期変動額合計	52,631	71,803	127,612
当期末残高	969,084	1,040,887	1,168,500
利益剰余金合計			
前期末残高	942,077	994,709	1,066,512
当期変動額			
剰余金の配当	△131,753	△104,082	△100,206
当期純利益	184,385	175,885	227,818
当期変動額合計	52,631	71,803	127,612
当期末残高	994,709	1,066,512	1,194,125

(単位：千円)

	第29期 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	第30期 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	第31期 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
自己株式			
前期末残高	△516	△547	△77,742
当期変動額			
自己株式の取得	△30	△77,195	—
当期変動額合計	△30	△77,195	—
当期末残高	△547	△77,742	△77,742
株主資本合計			
前期末残高	2,274,560	2,461,542	2,456,149
当期変動額			
新株の発行	134,380	—	3,700
剰余金の配当	△131,753	△104,082	△100,206
当期純利益	184,385	175,885	227,818
自己株式の取得	△30	△77,195	—
当期変動額合計	186,981	△5,392	131,312
当期末残高	2,461,542	2,456,149	2,587,462
評価・換算差額等			
その他有価証券評価差額金			
前期末残高	6,102	△89,723	△26,225
当期変動額			
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△95,826	63,497	61,178
当期変動額合計	△95,826	63,497	61,178
当期末残高	△89,723	△26,225	34,952
評価・換算差額等合計			
前期末残高	6,102	△89,723	△26,225
当期変動額			
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△95,826	63,497	61,178
当期変動額合計	△95,826	63,497	61,178
当期末残高	△89,723	△26,225	34,952
純資産合計			
前期末残高	2,280,663	2,371,819	2,429,924
当期変動額			
新株の発行	134,380	—	3,700
剰余金の配当	△131,753	△104,082	△100,206
当期純利益	184,385	175,885	227,818
自己株式の取得	△30	△77,195	—
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△95,826	63,497	61,178
当期変動額合計	91,155	58,105	192,491
当期末残高	2,371,819	2,429,924	2,622,415

【重要な会計方針】

項目	第29期 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	第30期 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	第31期 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
1. 有価証券の評価基準及び評価方法	(1) 子会社株式及び関連会社株式 移動平均法に基づく原価法 (2) その他有価証券 時価のあるもの 決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は、移動平均法により算定している） 時価のないもの 移動平均法による原価法	(1) 子会社株式及び関連会社株式 同左 (2) その他有価証券 時価のあるもの 同左 時価のないもの 同左	(1) 子会社株式及び関連会社株式 同左 (2) その他有価証券 時価のあるもの 同左 時価のないもの 同左
2. たな卸資産の評価基準及び評価方法	商品及び貯蔵品 最終仕入原価法 仕掛品 個別法による原価法	商品 先入先出法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)を採用しております。 貯蔵品 最終仕入原価法 仕掛品 個別法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)を採用しております。 (会計方針の変更) 当事業年度より「棚卸資産の評価に関する会計基準」（企業会計基準第9号 平成18年7月5日公表分）を適用しております。また、商品については、商品販売の増加により、商品在庫の金額的重要性が増してきたことから期間損益計算の適正化を図るため、先入先出法による原価法に変更しております。 この変更が損益に与える影響は軽微であります。	商品 同左 貯蔵品 同左 仕掛品 同左
3. 固定資産の減価償却の方法	① 有形固定資産 定率法 ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備は除く。）について定額法 なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。 建物 13～50年 構築物 15～20年 車両運搬具 4～6年 工具器具及び備品 3～10年 (会計方針の変更) 法人税法の改正に伴い、当事業年度より平成19年4月1日以降に取得した有形固定資産について、改正後の法人税法に基づく減価償却の方法に変更しております。 この変更が損益に与える影響は軽微であります。	① 有形固定資産（リース資産を除く） 定率法 ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備は除く。）について定額法 なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。 建物 13～50年 構築物 15～20年 車両運搬具 4～6年 工具器具及び備品 3～10年	① 有形固定資産（リース資産を除く） 同左

項目	第29期 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	第30期 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	第31期 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
	<p>(追加情報) 法人税法の改正に伴い、平成19年3月31日以前に取得した資産については、改正前の法人税法に基づく減価償却の方法の適用により取得価額の5%に到達した事業年度の翌事業年度より、取得価額の5%相当額と備忘価額との差額を5年間にわたり均等償却し、減価償却費に含めて計上しております。 これによる損益に与える影響は軽微であります。</p> <p>② 無形固定資産 市場販売目的のソフトウェアについては、販売開始後3年以内の見込販売収益に基づく減価償却額と残存有効期間に基づく均等配分額を比較し、いずれか大きい額を計上しております。 自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年間）に基づく定額法で行っております。</p> <p>(追加情報) 市場販売目的のソフトウェアの製品マスターの機能の改良・強化を行うための制作費は、従来費用として処理しておりましたが、当事業年度から資産に計上する方法に変更しております。 この変更は、原価計算規程の整備によって開発プロジェクト単位でのソフトウェア制作にかかる費用の区分を明確にしたこと及び新業務管理システムの導入による原価計算の精度の向上によるものであります。 この結果、従来の方法によった場合に比べて当事業年度の営業利益、経常利益及び税引前当期純利益は、それぞれ131,383千円増加しております。</p> <hr/>	<p>② 無形固定資産（リース資産を除く） 市場販売目的のソフトウェアについては、販売開始後3年以内の見込販売収益に基づく減価償却額と残存有効期間に基づく均等配分額を比較し、いずれか大きい額を計上しております。 自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年間）に基づく定額法で行っております。</p>	<p>② 無形固定資産（リース資産を除く） 同左</p>

項目	第29期 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	第30期 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	第31期 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
	④ 長期前払費用 定額法	④ 長期前払費用 同左	④ 長期前払費用 同左
4. 引当金の計上基準	<p>(1) 貸倒引当金 債権の貸倒れによる損失の発生に備えるため、一般債権について貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。</p> <p>(2) 賞与引当金 従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。</p> <p>(3) 役員賞与引当金 役員の賞与の支給に備えるため、当事業年度における支給見込額に基づき計上しております。</p> <p>(4) 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。</p> <p>(5) 役員退職慰労引当金 役員の退職慰労金の支出に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。</p>	<p>(1) 貸倒引当金 同左</p> <p>(2) 賞与引当金 同左</p> <p>(3) 役員賞与引当金 同左</p> <p>(4) 退職給付引当金 同左</p> <p>(5) 役員退職慰労引当金 同左</p>	<p>(1) 貸倒引当金 同左</p> <p>(2) 賞与引当金 同左</p> <p>(3) 役員賞与引当金 同左</p> <p>(4) 退職給付引当金 同左</p> <p>(5) 役員退職慰労引当金 同左</p> <p>(6) 債務保証損失引当金 関係会社の債務保証による損失に備えるため、被保証者の財政状態等を勘案し、損失負担見込額を計上しております。</p>
5. リース取引の処理方法	リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもののファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。	_____	_____
6. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項	(1) 消費税等の会計処理 税抜方式によっております。	(1) 消費税等の会計処理 同左	(1) 消費税等の会計処理 同左

【会計処理方法の変更】

第29期 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	第30期 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	第31期 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
	<p>(リース取引に関する会計基準) 所有権移転外ファイナンスリース取引については、従来、賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっておりましたが、当事業年度より「リース取引に関する会計基準」（企業会計基準第13号（平成5年6月17日（企業会計審議会第一部会）、平成19年3月30日改正））及び「リース取引に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第16号（平成6年1月18日（日本公認会計士協会会計制度委員会）、平成19年3月30日改正））を適用し、通常の売買取引に係る方法に準じた会計処理によっております。</p> <p>なお、リース取引開始日が適用初年度開始前の所有権移転外ファイナンスリース取引については、引き続き通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理を適用しております。</p> <p>この変更が、営業利益、経常利益及び税引前当期純利益に与える影響は軽微であります。</p>	

【表示方法の変更】

第29期 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	第30期 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	第31期 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
<p>(貸借対照表) 「長期性預金」は、前事業年度まで、投資その他の資産の「その他」に含めて表示しておりましたが、当事業年度において、資産の総額の100分の1を超えたため区分掲記しました。なお、前事業年度末の「長期性預金」は3,280千円であります。</p>		<p>(貸借対照表) 「前受金」は、前事業年度まで、流動負債の「その他」に含めて表示しておりましたが、当事業年度において負債及び純資産の合計額の100分の1を超えたため区分掲記しました。なお、前事業年度末の「前受金」は35,089千円であります。</p>

【追加情報】

第29期 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	第30期 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	第31期 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
_____	_____	<p>(売上原価の会計処理)</p> <p>従来、販売費及び一般管理費に計上していた介護サービス事業に係る労務費及び経費を当事業年度より売上原価に含めて計上しております。</p> <p>この変更は、原価管理体制の強化に伴い、介護サービス事業売上高に直接対応する費用を明確に区分する体制が整備されたことから、費用収益対応の関係をより明確にするため行ったものであります。</p> <p>これにより、売上総利益が53,934千円少なく計上されておりますが、営業利益、経常利益及び税引前当期純利益に与える影響はありません。</p>

【注記事項】

(貸借対照表関係)

第29期 (平成20年3月31日)			第30期 (平成21年3月31日)			第31期 (平成22年3月31日)		
保証先	金額 (千円)	内容	保証先	金額 (千円)	内容	保証先	金額 (千円)	内容
※1 売上債権流動化に伴う遡及義務は、7,203千円あります。			※1 売上債権流動化に伴う遡及義務は、5,913千円あります。			※1 売上債権流動化に伴う遡及義務は、43,556千円あります。		
2 偶発債務 次の関係会社について、金融機関からの借入に対し債務保証を行っております。			2 偶発債務 次の関係会社について、金融機関からの借入に対し債務保証を行っております。			2 偶発債務 次の関係会社について、金融機関からの借入に対し債務保証を行っております。		
(株)ネットワイン	60,000	借入債務	(株)ネットワイン	50,000	借入債務	(株)ネットワイン	66,763	借入債務

(損益計算書関係)

第29期 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)			第30期 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)			第31期 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)			
旅費交通費	128,337千円	旅費交通費	121,635千円	旅費交通費	114,264千円	役員報酬	64,610千円	給料手当	537,137千円
役員報酬	64,164千円	役員報酬	64,156千円	給料手当	529,928千円	賞与	104,760千円	法定福利費	108,284千円
給料手当	504,046千円	給料手当	529,928千円	賞与	91,044千円	法定福利費	102,001千円	支払手数料	98,226千円
賞与	91,084千円	賞与	91,044千円	支払手数料	87,264千円	支払手数料	87,264千円	役員賞与引当金繰入額	25,000千円
法定福利費	99,073千円	法定福利費	102,001千円	役員賞与引当金繰入額	24,000千円	役員賞与引当金繰入額	24,000千円	賞与引当金繰入額	85,491千円
支払手数料	80,162千円	支払手数料	87,264千円	賞与引当金繰入額	51,447千円	賞与引当金繰入額	51,447千円	貸倒引当金繰入額	20,362千円
役員賞与引当金繰入額	24,000千円	役員賞与引当金繰入額	24,000千円	貸倒引当金繰入額	10,580千円	貸倒引当金繰入額	10,580千円	減価償却費	26,331千円
賞与引当金繰入額	56,064千円	賞与引当金繰入額	51,447千円	減価償却費	25,922千円	減価償却費	25,922千円	退職給付費用	11,518千円
貸倒引当金繰入額	9,667千円	貸倒引当金繰入額	10,580千円	退職給付費用	8,417千円	退職給付費用	8,417千円	役員退職慰労引当金繰入額	6,745千円
減価償却費	18,776千円	減価償却費	25,922千円	役員退職慰労引当金繰入額	6,865千円	役員退職慰労引当金繰入額	6,865千円	ソフトウェア償却費	17,524千円
退職給付費用	7,070千円	退職給付費用	8,417千円	ソフトウェア償却費	35,134千円	ソフトウェア償却費	35,134千円	販売手数料	262,452千円
役員退職慰労引当金繰入額	6,915千円								
消耗品費	56,536千円								
※2 一般管理費及びソフトウェア事業売上原価に含まれる研究開発費は、190,314千円あります。		※2 一般管理費及びソフトウェア事業売上原価に含まれる研究開発費は、148,267千円あります。		※2 一般管理費及びソフトウェア事業売上原価に含まれる研究開発費は、184,697千円あります。					
3		3		3					
※4 固定資産除却損の内容は、次のとおりであります。		※3 固定資産売却益の内容は、次のとおりであります。		※4 固定資産除却損の内容は、次のとおりであります。		※4 固定資産除却損の内容は、次のとおりであります。		※4 固定資産除却損の内容は、次のとおりであります。	
建物	1,485千円	車両運搬具	43千円	工具、器具及び備品	178千円	建物	3,124千円	建物	3,124千円
車両運搬具	153千円	計	43千円	ソフトウェア	126千円	工具、器具及び備品	72千円	工具、器具及び備品	72千円
工具器具及び備品	856千円			計	304千円	計	3,197千円	計	3,197千円
ソフトウェア	661千円								
計	3,158千円								
5		※5 固定資産売却損の内容は、次のとおりであります。		建物	12,688千円	車両運搬具	199千円		
		構築物	565千円	工具器具備品	158千円	計	199千円		
		土地	7,796千円	計	21,208千円				

(株主資本等変動計算書関係)

第29期（自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日）

自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前事業年度末株式数（株）	当事業年度増加株式数（株）	当事業年度減少株式数（株）	当事業年度末株式数（株）
普通株式	80	120	—	200
合計	80	120	—	200

(注) 普通株式の自己株式数の増加120株は、株式分割によるもの80株及び単元未満株式の買取によるもの40株であります。

第30期（自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日）

自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前事業年度末株式数（株）	当事業年度増加株式数（株）	当事業年度減少株式数（株）	当事業年度末株式数（株）
普通株式	200	129,200	—	129,400
合計	200	129,200	—	129,400

(注) 普通株式の自己株式数の増加129,200株は、取締役会決議による自己株式の取得による増加であります。

第31期（自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日）

自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前事業年度末株式数（株）	当事業年度増加株式数（株）	当事業年度減少株式数（株）	当事業年度末株式数（株）
普通株式	129,400	—	—	129,400
合計	129,400	—	—	129,400

(リース取引関係)

第29期 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	第30期 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	第31期 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)																																																
リース物件の所有権が借主に移転すると認められるものの以外のファイナンス・リース取引 1. リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額	<p>ファイナンスリース取引 所有権移転外ファイナンス・リース (1) リース資産の内容 有形固定資産 主として、ソフトウェア事業における器具・備品(工具器具及び備品)であります。 無形固定資産 ソフトウェアであります。 (2) リース資産の減価償却の方法 重要な会計方針「3. 固定資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。 なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が、平成20年3月31日以前のリース取引については、通常の貸貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっており、その内容は以下のとおりであります。</p> <p>①リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額</p>	<p>ファイナンスリース取引 所有権移転外ファイナンス・リース (1) リース資産の内容 有形固定資産 同左 無形固定資産 同左 (2) リース資産の減価償却の方法 同左</p> <p>同左</p> <p>①リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額</p>																																																
<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>取得価額 相当額 (千円)</th> <th>減価償却 累計額相 当額 (千円)</th> <th>期末残高 相当額 (千円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>工具器具 及び備品</td> <td>152,747</td> <td>43,981</td> <td>108,766</td> </tr> <tr> <td>ソフトウ エア</td> <td>10,348</td> <td>8,049</td> <td>2,299</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>163,096</td> <td>52,030</td> <td>111,066</td> </tr> </tbody> </table>		取得価額 相当額 (千円)	減価償却 累計額相 当額 (千円)	期末残高 相当額 (千円)	工具器具 及び備品	152,747	43,981	108,766	ソフトウ エア	10,348	8,049	2,299	合計	163,096	52,030	111,066	<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>取得価額 相当額 (千円)</th> <th>減価償却 累計額相 当額 (千円)</th> <th>期末残高 相当額 (千円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>工具器具 及び備品</td> <td>134,074</td> <td>54,039</td> <td>80,035</td> </tr> <tr> <td>ソフトウ エア</td> <td>5,083</td> <td>4,151</td> <td>932</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>139,158</td> <td>58,190</td> <td>80,967</td> </tr> </tbody> </table>		取得価額 相当額 (千円)	減価償却 累計額相 当額 (千円)	期末残高 相当額 (千円)	工具器具 及び備品	134,074	54,039	80,035	ソフトウ エア	5,083	4,151	932	合計	139,158	58,190	80,967	<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>取得価額 相当額 (千円)</th> <th>減価償却 累計額相 当額 (千円)</th> <th>期末残高 相当額 (千円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>工具器具 及び備品</td> <td>104,580</td> <td>48,320</td> <td>56,259</td> </tr> <tr> <td>ソフトウ エア</td> <td>3,938</td> <td>2,528</td> <td>1,410</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>108,518</td> <td>50,849</td> <td>57,669</td> </tr> </tbody> </table>		取得価額 相当額 (千円)	減価償却 累計額相 当額 (千円)	期末残高 相当額 (千円)	工具器具 及び備品	104,580	48,320	56,259	ソフトウ エア	3,938	2,528	1,410	合計	108,518	50,849	57,669
	取得価額 相当額 (千円)	減価償却 累計額相 当額 (千円)	期末残高 相当額 (千円)																																															
工具器具 及び備品	152,747	43,981	108,766																																															
ソフトウ エア	10,348	8,049	2,299																																															
合計	163,096	52,030	111,066																																															
	取得価額 相当額 (千円)	減価償却 累計額相 当額 (千円)	期末残高 相当額 (千円)																																															
工具器具 及び備品	134,074	54,039	80,035																																															
ソフトウ エア	5,083	4,151	932																																															
合計	139,158	58,190	80,967																																															
	取得価額 相当額 (千円)	減価償却 累計額相 当額 (千円)	期末残高 相当額 (千円)																																															
工具器具 及び備品	104,580	48,320	56,259																																															
ソフトウ エア	3,938	2,528	1,410																																															
合計	108,518	50,849	57,669																																															
2. 未経過リース料期末残高相当額 1年内 29,696千円 1年超 82,582千円 合計 112,278千円	<p>②未経過リース料期末残高相当額 1年内 22,649千円 1年超 59,932千円 合計 82,582千円</p>	<p>②未経過リース料期末残高相当額 1年内 18,930千円 1年超 42,077千円 合計 61,008千円</p>																																																
3. 支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額 支払リース料 27,729千円 減価償却費相当額 25,890千円 支払利息相当額 1,941千円	<p>③支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額 支払リース料 32,220千円 減価償却費相当額 30,098千円 支払利息相当額 2,524千円</p>	<p>③支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額 支払リース料 23,409千円 減価償却費相当額 21,098千円 支払利息相当額 2,432千円</p>																																																
4. 減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。	<p>④減価償却費相当額の算定方法 同左</p>	<p>④減価償却費相当額の算定方法 同左</p>																																																
5. 利息相当額の算定方法 リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。 (減損損失について) リース資産に配分された減損損失はありません。	<p>⑤利息相当額の算定方法 同左 (減損損失について) 同左</p>	<p>⑤利息相当額の算定方法 同左 (減損損失について) 同左</p>																																																

(有価証券関係)

第29期（自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日）

子会社株式及び関連会社株式で時価のあるものはありません。

第30期（自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日）

子会社株式及び関連会社株式で時価のあるものはありません。

第31期（自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日）

子会社株式及び関連会社株式（貸借対照表計上額 子会社株式66,000千円）は、市場価額がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	第29期 (平成20年3月31日)	第30期 (平成21年3月31日)	第31期 (平成22年3月31日)
	(千円)	(千円)	(千円)
(繰延税金資産)			
賞与引当金損金算入限度超過額	42,625	47,584	68,390
未払事業税	9,260	6,367	16,457
未払金	5,449	6,024	8,771
退職給付引当金損金算入限度超過額	4,105	3,608	6,150
ソフトウェア償却限度超過額	185,116	98,181	68,745
役員退職慰労引当金	39,789	42,563	45,288
投資有価証券評価損	7,450	63,823	63,823
関係会社株式評価損	—	—	22,826
債務保証損失引当金	—	—	11,456
貸倒引当金損金算入限度超過額	—	—	8,615
その他有価証券評価差額金	60,819	17,777	—
その他	27,914	3,754	720
小計	382,530	289,684	321,245
評価性引当額	△39,789	△42,563	△87,651
繰延税金資産合計	342,741	247,121	233,594
(繰延税金負債)			
その他有価証券評価差額金	—	—	△23,692
繰延税金負債合計	—	—	△23,692
繰延税金資産の純額	342,741	247,121	209,901

繰延税金資産は、貸借対照表の以下の項目に含まれております。

	第29期 (平成20年3月31日)	第30期 (平成21年3月31日)	第31期 (平成22年3月31日)
	(千円)	(千円)	(千円)
流動資産－繰延税金資産	71,272	62,836	94,138
固定資産－繰延税金資産	271,468	184,284	115,763

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	第29期 (平成20年3月31日)	第30期 (平成21年3月31日)	第31期 (平成22年3月31日)
法定実効税率	40.4%	40.4%	40.4%
(調整)			
交際費等永久に損金に算入されない項目	3.7%	4.0%	2.8%
住民税均等割	3.2%	3.4%	2.6%
評価性引当額	0.8%	0.8%	8.9%
その他	0.8%	0.9%	0.2%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	48.9%	49.5%	54.9%

(1株当たり情報)

第29期 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	第30期 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	第31期 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
1株当たり純資産額 683円64銭	1株当たり純資産額 727円48銭	1株当たり純資産額 783円37銭
1株当たり当期純利益金額 55円10銭	1株当たり当期純利益金額 51円00銭	1株当たり当期純利益金額 68円12銭
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益金額 54円39銭	潜在株式調整後 1株当たり当期純利益金額 50円85銭	潜在株式調整後 1株当たり当期純利益金額 67円50銭
当社は、平成19年4月1日付で1株につき2株の株式分割を行っております。なお、当該株式分割が前期首に行われたと仮定した場合の1株当たり情報については、それぞれ以下のことおりとなります。		
前事業年度		
1株当たり純資産額 692円40銭		
1株当たり当期純利益金額 115円18銭		
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益金額 112円58銭		

(注) 1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後 1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は以下のとおりであります。

項目	第29期 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	第30期 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	第31期 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
1株当たり当期純利益金額			
当期純利益(千円)	184,385	175,885	227,818
普通株主に帰属しない金額(千円)	—	—	—
普通株式に係る当期純利益(千円)	184,385	175,885	227,818
普通株式の期中平均株式数(株)	3,346,297	3,449,014	3,344,313
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益金額			
当期純利益調整額(千円)	—	—	—
普通株式増加数(株)	43,591	13,088	30,711
(うち新株予約権)	(43,591)	(13,088)	(30,711)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後 1株当たり当期純利益金額の算定に含まれなかつた潜在株式の概要	————	————	————

(重要な後発事象)

第29期 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	第30期 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	第31期 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
<p>当社は、システムセンターの建屋増改築を行い本社をシステムセンターに集約・統合いたしました。これに伴い、平成20年5月29日開催の取締役会において旧本社の土地、建物を譲渡することを決議し、平成20年5月31日に譲渡契約を締結いたしました。</p> <p>1. 譲渡資産の内容</p> <p>所在地：山形県南陽市漆山1306番地7号</p> <p>譲渡物権：土地3349.56m²、建物及び構築物等</p> <p>帳簿価額：120,486千円</p> <p>譲渡価額：100,000千円</p> <p>譲渡損失：約20百万円</p> <p>2. 譲渡先</p> <p>商号：廣谷建設株式会社</p> <p>所在地：山形県南陽市池黒1158番地3号</p> <p>3. 譲渡の日程</p> <p>平成20年5月31日譲渡契約を締結</p> <p>平成20年8月31日引渡し</p> <p>4. 当該事象で損益に与える影響額</p> <p>この譲渡に伴う固定資産売却損は約20百万円を平成21年3月期において特別損失に計上する予定であります。</p>	_____	_____

第2【保証会社及び連動子会社の最近の財務諸表又は財務書類】

該当事項はありません。